

再評価

【河川事業】

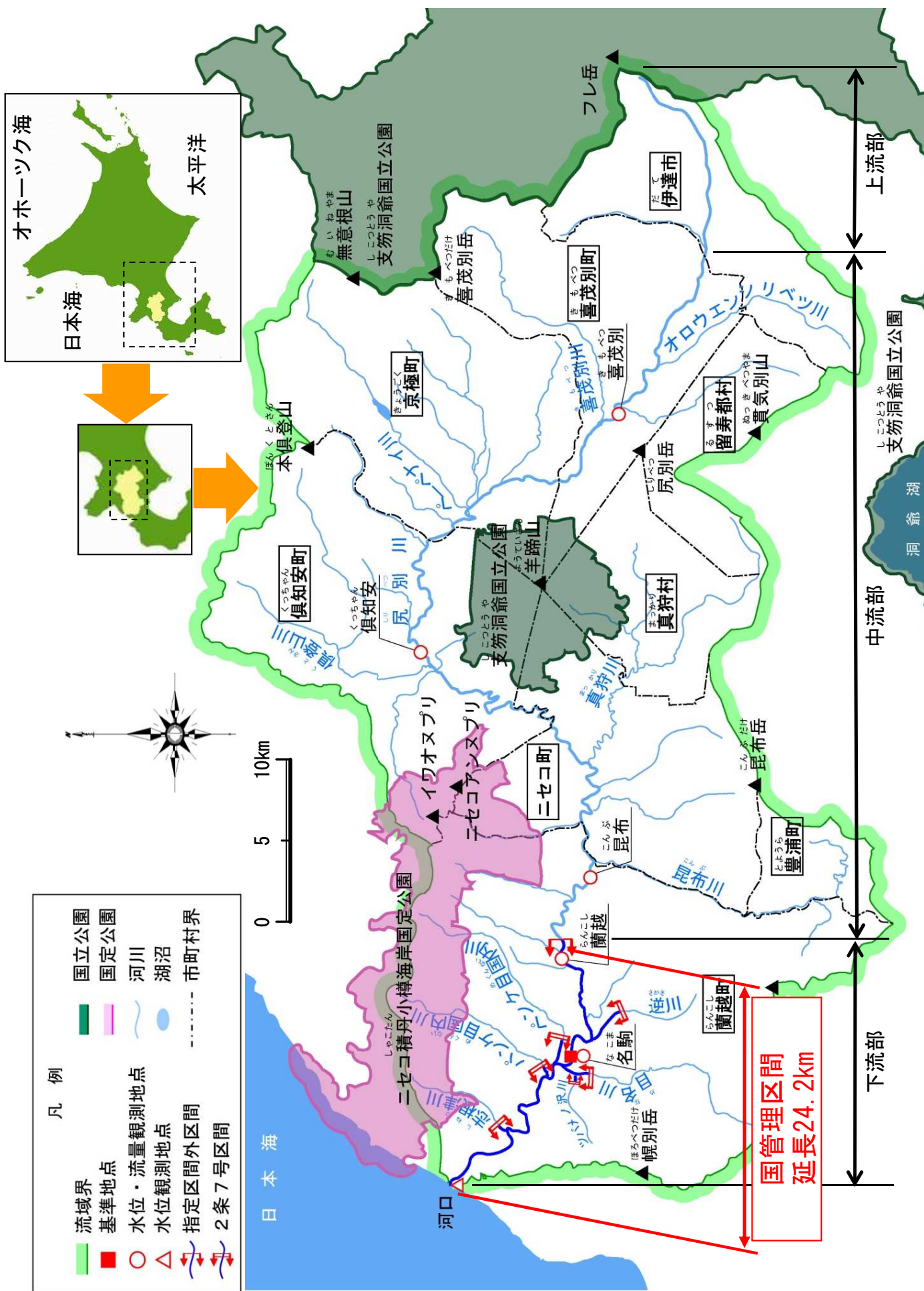
(直轄事業)

➤ 尻別川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	1
➤ 後志利別川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	3
➤ 沙流川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	5
➤ 十勝川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	7
➤ 湧別川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	9
➤ 渚滑川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	11
➤ 天塩川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	13
➤ 留萌川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	15
➤ 鳴瀬川床上浸水対策特別緊急事業（吉田川）	・ ・ ・ ・ ・	17
➤ 鬼怒川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	19
➤ 常陸利根川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	21
➤ 中川・綾瀬川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	23
➤ 荒川下流特定構造物改築事業（京成荒川橋梁架替）	・ ・ ・ ・ ・	25
➤ 鶴見川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	27
➤ 信濃川河川改修事業（大河津分水路）	・ ・ ・ ・ ・	29
➤ 信濃川下流直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	31
➤ 信濃川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	33
➤ 千曲川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	35
➤ 小矢部川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	37
➤ 狩野川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	39
➤ 菊川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	41
➤ 櫛田川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	43

➤ 淀川・宇治川・瀬田川・桂川・木津川下流・木津川上流直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	4 5
➤ 猪名川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	4 8
➤ 由良川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	5 0
➤ 熊野川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	5 2
➤ 斐伊川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	5 5
➤ 物部川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	5 8
➤ 仁淀川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	6 0
➤ 遠賀川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	6 2
➤ 山国川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	6 4
➤ 矢部川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	6 6
➤ 嘉瀬川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	6 8
➤ 本明川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	7 0
➤ 大野川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	7 2
➤ 五ヶ瀬川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	7 4
➤ 小丸川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	7 6
➤ 川内川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	7 8
➤ 肝属川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	8 0

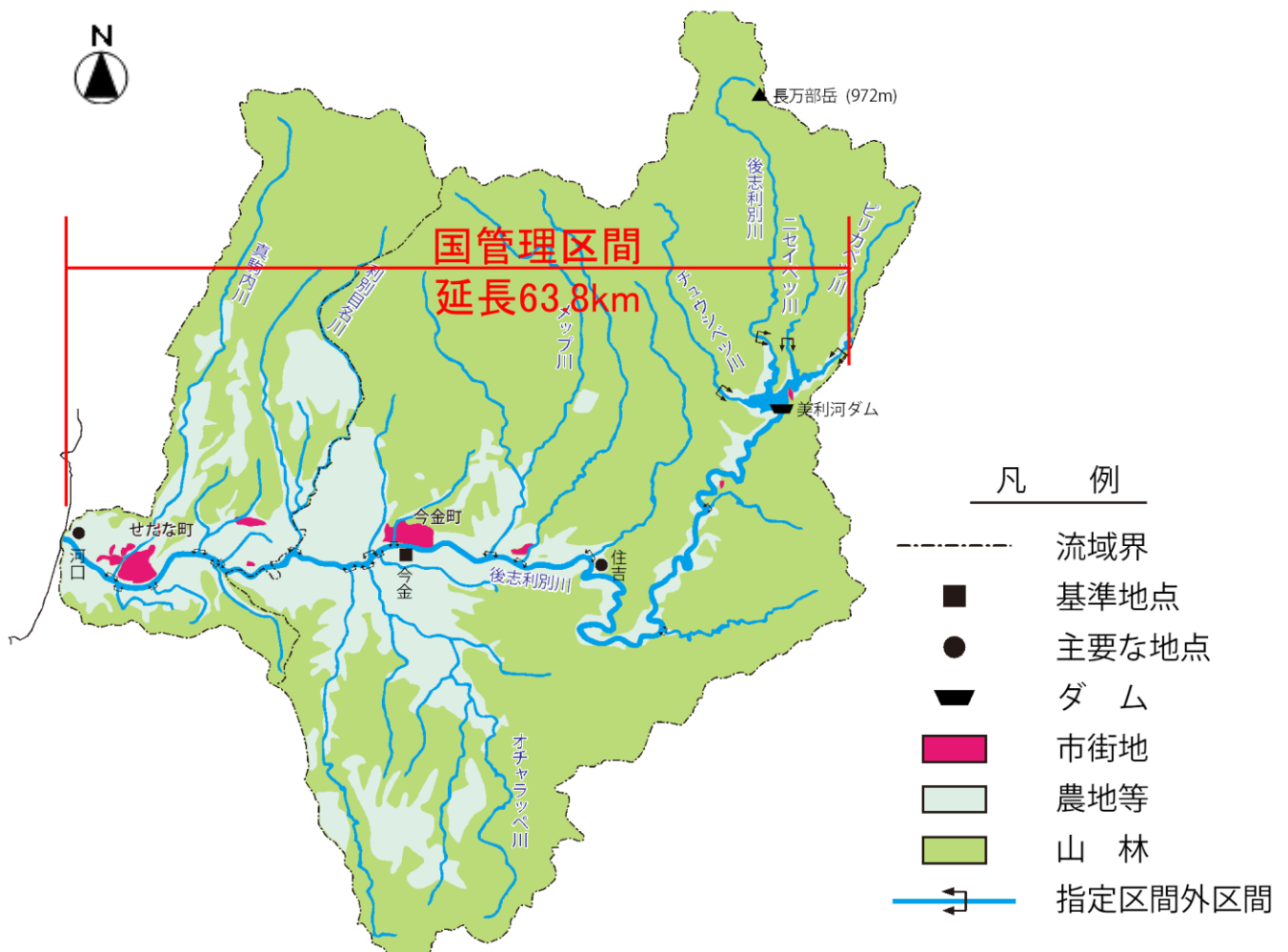
											再評価												
事業名 (箇所名)	尻別川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北海道開発局														
実施箇所	北海道蘭越町							評価 年度	令和3年度														
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																						
主な事業の諸元	河道掘削、堤防整備、護岸等																						
事業期間	事業採択	平成22年度	完了	令和10年度																			
総事業費 (億円)	約98			残事業費 (億円)	約28																		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和36年7月洪水、昭和37年8月洪水により甚大な被害が発生しており、戦後最大規模となる昭和50年8月下旬降雨が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・平成22年4月に尻別川水系尻別川河川整備計画(国管理区間)を策定し、尻別川上流(蘭越町市街地)を中心に河道掘削や堤防整備等を進めているが、戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。 主な洪水被害: 昭和36年 7月洪水: 氾濫面積 7,051ha、浸水家屋 1,963戸 昭和37年 8月洪水: 氾濫面積 13,850ha、浸水家屋 1,969戸 昭和50年 8月洪水: 氾濫面積 3,508ha、浸水家屋 408戸 昭和56年 8月洪水: 氾濫面積 3,572ha、浸水家屋 318戸 平成11年 8月洪水: 氾濫面積 315ha、浸水家屋 8戸 平成23年 9月洪水: 氾濫面積 2ha、浸水家屋 6戸 <達成すべき目標> 戦後最大規模である昭和50年8月洪水(名駒地点)を安全に流下させることを目標に、河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																						
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 4戸 年平均浸水軽減面積: 8ha																						
事業全体の投資効率性	基準年度			令和3年度																			
	B:総便益 (億円)	178	C:総費用(億円)	117	全体B/C	1.5	B-C	61	EIRR (%)	6.2													
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	147	C:総費用(億円)	24	継続B/C	6.2																	
感度分析	<table><tr><td></td><td>事業全体のB/C</td><td>残事業のB/C</td></tr><tr><td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td>1.5 ~ 1.5</td><td>5.6 ~ 6.8</td></tr><tr><td>残工期 (-10% ~ +10%)</td><td>1.5 ~ 1.5</td><td>6.1 ~ 6.2</td></tr><tr><td>資産 (-10% ~ +10%)</td><td>1.4 ~ 1.7</td><td>5.5 ~ 6.8</td></tr></table>												事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.5 ~ 1.5	5.6 ~ 6.8	残工期 (-10% ~ +10%)	1.5 ~ 1.5	6.1 ~ 6.2	資産 (-10% ~ +10%)	1.4 ~ 1.7	5.5 ~ 6.8
	事業全体のB/C	残事業のB/C																					
残事業費 (+10% ~ -10%)	1.5 ~ 1.5	5.6 ~ 6.8																					
残工期 (-10% ~ +10%)	1.5 ~ 1.5	6.1 ~ 6.2																					
資産 (-10% ~ +10%)	1.4 ~ 1.7	5.5 ~ 6.8																					
事業の効果等	・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 ・整備により、浸水家屋約750戸、氾濫面積約550haが解消される。 ・尻別川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、蘭越町における浸水区域内人口が約730人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。 ・同様に、避難率0%の場合の最大孤立者数が、事業実施により約670人から0人に軽減できる。 ・同様に、ガスの停止による影響人口が、事業実施により約160人から0人に軽減できる。																						
社会経済情勢等の変化	<災害発生時の影響> ・流域内人口は、平成22年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。 ・主要交通網であるJR函館本線や国道5号、229号のほか、河川沿いに蘭越町市街地や主要産業である水田(らんこし米)、畑などの農地を抱えており、氾濫原に資産が集積しているため、これらに浸水被害が発生した場合、後志地域と北海道内中核都市間の輸送や観光、地域の経済活動に大きな影響を及ぼすと考えられる。 <地域の協力体制> ・平成27年9月の関東・東北豪雨や平成28年8月台風10号等を踏まえ、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組として、関係機関で構成される「尻別川減災対策協議会」を開催し、尻別川の現状と課題を共有するとともに、各機関が減災のための各種取組を実施している。 ・「北海道一級河川環境保全連絡協議会」等を開催し、連絡体制を強化するとともに、定期的に水質事故対策訓練等を行うことにより、迅速な対応ができる体制の充実に図っている。 ・地域市町村で構成される後志総合開発期成会は、後志管内の開発促進を目的に組織され、毎年、尻別川の治水効果の早期向上を要望している。 <関連事業との整合> ・河川災害情報普及支援室等の活動を通じ、市町村の洪水・津波ハザードマップの情報をさらに充実するための支援や住民への普及促進の支援を行っている。																						
主な事業の進捗状況	・河道掘削 尻別川上流区間(蘭越町市街地)の治水安全度の向上を目的に河道掘削を実施している。 ・堤防整備(2条7号区間) 河道への配分流量を安全に流下させることができるよう、堤防に必要な断面が確保されていない区間については、堤防の拡幅を行い安全性の向上を図った。その上で、社会情勢や上下流バランス等を勘案し、関係機関と調整の上、当該堤防の引き渡しを行った。 ・危機管理型ハード対策 仮に越水等が発生した場合でも、堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすことを目的に、堤防の裏法尻の補強を実施した。																						
主な事業の進捗の見込み	・人口資産が集中する蘭越町市街地から順次、戦後最大規模である昭和50年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削を行い流下断面不足の解消を図る。																						
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・河道掘削で発生した土砂を農地へ活用することによるコスト縮減を実施している。 <代替案立案> ・平成22年に実施した尻別川水系河川整備計画検討時では、河道改修による治水対策案のほか、ダムを組み合わせた治水対策案と比較検討している。その結果、コストや社会的影響等の観点から、河道掘削案が優位と評価している。今般、事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、河道掘削案はコスト面等で優位性に変化がないことを確認した。																						
対応方針	継続																						
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。																						
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安心・安全」を確保することから、事業の継続について異議はありません。 なお、事業の実施にあたっては、良好な河川水質やアユ・イトウ等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。																						

位置図



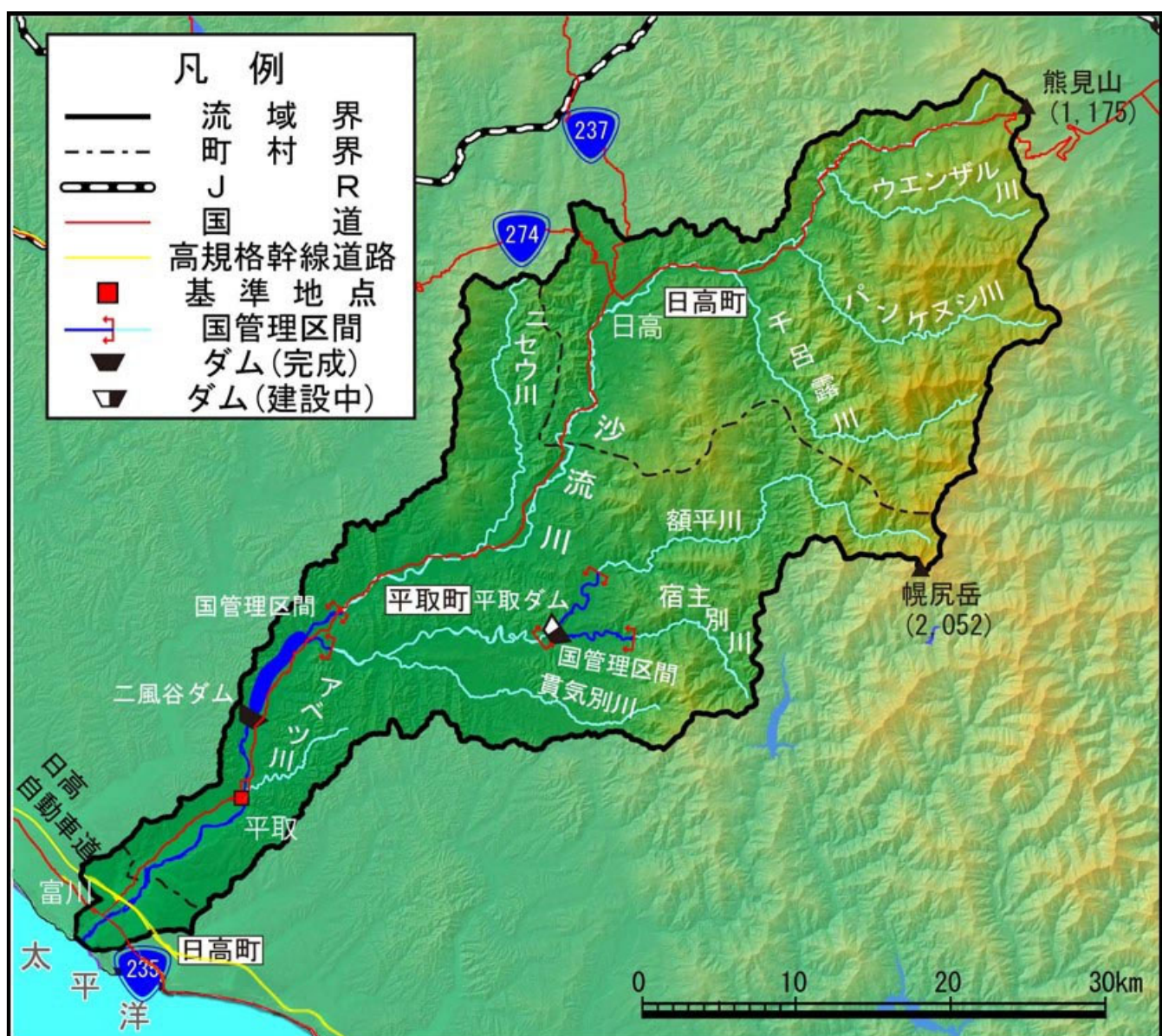
											再評価												
事業名 (箇所名)	後志利別川直轄河川改修事業				担当課 担当課長名		水管理・国土保全局治水課 佐々木 淑充		事業 主体	北海道開発局													
実施箇所	北海道せたな町、今金町								評価 年度	令和3年度													
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																						
主な事業の諸元	河道掘削等																						
事業期間	事業採択	平成19年度		完了		令和8年度																	
総事業費 (億円)	約117			残事業費 (億円)		約26																	
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和37年8月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・下流部を中心に戦後最大規模の洪水を安全に流すための施設整備が完了していないため、今後も洪水被害が発生する可能性は高いと考えられる。 主な洪水被害 昭和37年 8月洪水 : 氾濫面積 5,078ha、浸水家屋 1,896戸 昭和50年 8月洪水 : 氾濫面積 1,563ha、浸水家屋 133戸 昭和60年 9月洪水 : 氾濫面積 380ha、浸水家屋 111戸 平成 9年 8月洪水 : 氾濫面積 284ha、浸水家屋 23戸 平成10年 5月洪水 : 氾濫面積 282ha、浸水家屋 23戸 平成11年7～8月洪水 : 氾濫面積 115ha、浸水家屋 28戸 平成29年9月洪水 : 氾濫面積 25ha、浸水家屋 0戸 <達成すべき目標> 戦後最大規模である昭和37年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																						
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 11戸 年平均浸水軽減面積: 7ha																						
事業全体の投資効率性	基準年度		令和3年度																				
	B:総便益 (億円)	627		C:総費用(億円)		157		全体B/C	4.0	B-C	469	EIRR (%)	18.4										
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	90		C:総費用(億円)		25		継続B/C	3.6														
感度分析	<table><tr><td></td><td>事業全体のB/C</td><td>残事業のB/C</td></tr><tr><td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td>3.9 ~ 4.0</td><td>3.3 ~ 4.0</td></tr><tr><td>残 工 期 (+10% ~ -10%)</td><td>4.0 ~ 4.0</td><td>3.6 ~ 3.6</td></tr><tr><td>資 産 (-10% ~ +10%)</td><td>3.6 ~ 4.4</td><td>3.3 ~ 4.0</td></tr></table>												事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	3.9 ~ 4.0	3.3 ~ 4.0	残 工 期 (+10% ~ -10%)	4.0 ~ 4.0	3.6 ~ 3.6	資 産 (-10% ~ +10%)	3.6 ~ 4.4	3.3 ~ 4.0
	事業全体のB/C	残事業のB/C																					
残事業費 (+10% ~ -10%)	3.9 ~ 4.0	3.3 ~ 4.0																					
残 工 期 (+10% ~ -10%)	4.0 ~ 4.0	3.6 ~ 3.6																					
資 産 (-10% ~ +10%)	3.6 ~ 4.4	3.3 ~ 4.0																					
事業の効果等	・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 ・整備により、浸水家屋約660戸、氾濫面積約440haが、浸水家屋0戸、氾濫面積約20haに軽減できる。 ・同様に、避難率0%の最大孤立者数を約600人から0人に軽減できる。 ・同様に、電力の停止による影響人口を約400人から0人に軽減できる。																						
社会経済情勢等の変化	<災害発生時の影響> ・流域自治体及び想定氾濫区域内人口は、平成22年と比べ減少しているが、65歳以上の人口比率は増加している。 ・主要交通網である国道229号及び国道230号のほか、主要農作物である水稲及びジャガイモの耕作地があり、これらに浸水被害が発生した場合、渡島半島を縦横断する輸送や地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。 <地域の協力体制> ・後志利別川流域内の2町からなる「後志利別川環境創造保全振興期成会」から、治水事業の推進、防災体制の強化及び河川環境整備の促進について要望されている。 <関連事業との整合> ・災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップや流域タイムラインの作成支援など必要な情報を積極的に提供している。 ・上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、道、町が一体となって、「流域治水」を推進し、あわせて洪水時の的確な行動判断のための「流域タイムラインの運用」、「まるごとまちごとハザードマップの整備推進」等によるソフト対策を推進し、被害の軽減を図る。																						
主な事業の進捗状況	・河道掘削 中下流域の治水安全度向上を目的に、河道掘削を実施している。 ・危機管理型ハード対策 越水等が発生した場合でも堤防決壊までの時間を少しでも引き伸ばすことを目的に、堤防の天端保護を実施した。 ・水防拠点の整備 防災体制強化のため、水防資材を備蓄するための水防拠点を整備した。																						
主な事業の進捗の見込み	・当面の整備として、戦後最大規模である昭和37年8月洪水を安全に流下させることを目標に、人口資産が集中する下流市街地から順次河道掘削を行い、流下断面不足の解消を図る。																						
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・河道掘削で発生する土砂の堤防盛土流用や非出水期の樋門改築によるコスト縮減を実施している。 <代替案立案> ・後志利別川河川整備計画検討時では、河道改修による治水対策案のほか、堤防嵩上げや堤防引堤による治水対策案を複数検討した。その結果、事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、河道掘削案はコスト面等での優位性に変化がないことを確認した。																						
対応方針	継続																						
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。																						
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、事業の継続について異議はありません。 なお、事業の実施にあたっては、良好な河川水質やサケ・マス等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。																						

後志利別川直轄河川改修事業 位置図



										再評価		
事業名 (箇所名)	沙流川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北海道開発局			
				担当課長名	佐々木 淑充							
実施箇所	北海道日高町、平取町							評価 年度	令和3年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業											
主な事業の諸元	河道掘削、堤防整備等											
事業期間	事業採択	平成19年度		完了		令和8年度						
総事業費 (億円)	約195			残事業費 (億円)			約47					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・平成15年8月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年でも度々洪水被害が発生している。 ・平成19年3月に沙流川水系河川整備計画(国管理区間)を変更し、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることを目標として、河道掘削、堤防整備を中心とした整備を行う。 主な洪水被害 昭和37年8月洪水：氾濫面積860ha、浸水家屋310戸 昭和50年8月洪水：氾濫面積 68ha、浸水家屋 62戸 平成 4年8月洪水：氾濫面積236ha、浸水家屋136戸 平成13年9月洪水：氾濫面積 28ha、浸水家屋 64戸 平成15年8月洪水：氾濫面積345ha、浸水家屋283戸 平成18年8月洪水：氾濫面積143ha、浸水家屋121戸 平成28年8月洪水：氾濫面積110ha、浸水家屋 63戸 <達成すべき目標> ・戦後最大規模である平成15年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削及び堤防の整備などを実施し、流下能力の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
	便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：39戸 年平均浸水軽減面積：19ha										
	事業全体の投資効率性	基準年度		令和3年度								
		B:総便益 (億円)	999	C:総費用(億円)		273	全体B/C	3.7	B-C	725	EIRR (%)	19.9
	残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	141	C:総費用(億円)		45	継続B/C	3.1				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C									
	残事業費 (+10% ~ -10%)	3.6 ~ 3.7	2.9 ~ 3.5									
	残 工 期 (+10% ~ -10%)	3.6 ~ 3.8	2.6 ~ 3.9									
	資 産 (-10% ~ +10%)	3.3 ~ 4.0	2.8 ~ 3.4									
事業の効果等	・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 ・整備により、浸水家屋約2,400戸、氾濫面積約1,320haが、浸水家屋 0戸、氾濫面積約70haに軽減できる。 ・沙流川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、沙流川流域の市町村における浸水区域内人口が約2,500人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。 ・同様に、避難率が0%の場合の最大孤立者数を約1,300人から0人に軽減できる。 ・同様に、電力の停止による影響人口を約1,270人から0人に軽減できる。											
社会経済情勢等の変化	<災害発生時の影響> ・平成27年と比べると、流域内町の総人口及び総世帯数は、やや減少傾向にあり、65歳以上人口の割合は増加している。 ・主要交通網である日高自動車道、国道235号及び国道237号のほか、軽種馬の牧場、トマト栽培のビニールハウス等が立地しており、これらに浸水被害が発生した場合、道内都市間の物資輸送や観光、地域の経済活動に影響を及ぼすと考えられる。 <地域の協力体制> ・流域市町村を主体とした「日高総合開発期成会」は、治水事業の推進を目的に構成され、治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河川整備を要望している。 <関連事業との整合> ・日高町と連携し、河道掘削で発生した土砂を活用し、防災拠点基盤の盛土を行っている。 ・フットパスとしての機能を高める基盤の整備となる側帯盛土やアイヌ文化伝承場の整備(河岸整備等)を行い、整備済み箇所を含めた広域を一体とした水辺空間の活用を推進し、イオル再生事業と併せて多様な文化の発展に繋がるアイヌ文化の伝承活動を推進している。											
主な事業の進捗状況	・河道掘削 富川市街地及び紫雲古津地区付近の河道断面が不足している区間において河道掘削を実施した。 ・堤防整備 富川市街地、紫雲古津地区、荷葉去場地区、平取町本町地区、二風谷地区等で堤防の必要な断面が確保されていない区間において堤防の拡築を実施した。 ・危機管理型ハード対策 越水等が発生した場合でも、堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすことを目的に、堤防の天端保護等を実施した。											
主な事業の進捗の見込み	・戦後最大規模である平成15年8月洪水を安全に流下させることを目標に、人口資産が集中する日高町富川及び平取町市街地を中心に、河道掘削や堤防の整備などを実施し、流下能力の向上を図る。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・河道掘削で発生する土砂の有効活用やコンクリートブロック・コンクリート塊等の再利用によるコスト縮減を実施している。 ・樋門工事の冬期施工によるコスト縮減を実施している。 ・河川工事により発生した土砂を防災拠点の盛土材等に再利用することでコスト縮減を図っている。 <代替案立案> ・平成14年に実施した沙流川水系河川整備計画検討時及び平成19年に実施した沙流川水系河川整備計画変更時では、河道改修による治水対策案のほか、引堤や堤防の嵩上げ等の治水対策案を複数検討した。その結果、事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、河道掘削案はコスト面等での優位性に変化がないことを確認した。											
対応方針	継続											
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、事業の継続については異議はありません。 なお、事業の実施にあたっては、アイヌ文化への配慮や、シシャモ等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。											

沙流川直轄河川改修事業 位置図



再評価										
事業名 (箇所名)	十勝川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	北海道開発局	
				担当課長名	佐々木 淑充			評価年度		
実施箇所	北海道帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の諸元	河道掘削、堤防整備、堤防保護対策									
事業期間	事業採択	平成22年度	完了	令和20年度						
総事業費 (億円)	約1.690		残事業費 (億円)	約889						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和37年8月洪水、昭和47年9月洪水、昭和56年8月洪水、昭和63年11月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年においても平成10、13、15、23、28年に洪水被害が発生している。 ・平成22年9月に十勝川水系河川整備計画を策定(平成25年6月改訂)し、河道掘削や堤防整備等を進めているが、戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。また、急流河川である札内川及び音更川では、河岸の洗掘や侵食に伴い堤防が決壊し被害が生じることから、堤防の保護対策が必要である。 主な洪水被害 昭和37年 8月洪水：氾濫面積 40,768ha、被害家屋 3,793戸 昭和47年 9月洪水：氾濫面積 30,729ha、被害家屋 3,013戸 昭和50年 5月洪水：氾濫面積 2,698ha、被害家屋 186戸 昭和56年 8月洪水：氾濫面積 7,017ha、被害家屋 355戸 昭和63年11月洪水：氾濫面積 366ha、被害家屋 279戸 平成元年 6月洪水：氾濫面積 3,940ha、被害家屋 34戸 平成10年 9月洪水：氾濫面積 1,907ha、被害家屋 286戸 平成13年 9月洪水：氾濫面積 298ha、被害家屋 11戸 平成15年 8月洪水：氾濫面積 369ha、被害家屋 51戸 平成23年 9月洪水：氾濫面積 37ha、被害家屋 2戸 平成28年 8月洪水：氾濫面積 1,412ha、被害家屋 248戸 <達成すべき目標> ・戦後最大規模である昭和37年8月洪水(茂岩地点)、昭和56年8月洪水(帯広地点)、昭和63年11月洪水(十勝太地点)を安全に流下させることを目標に、堤防の整備や河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：333戸 年平均浸水軽減面積：379ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和3年度							
	B:総便益 (億円)	8,455	C:総費用(億円)	1,814	全体B/C	4.7	B-C	6,641	EIRR(%)	28.8
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	1,757	C:総費用(億円)	644	継続B/C	2.7				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費(+10% ~ -10%)	4.5 ~ 4.8	2.5 ~ 3.0							
	残工期(-10% ~ +10%)	4.6 ~ 4.7	2.7 ~ 2.8							
	資産(-10% ~ +10%)	4.2 ~ 5.1	2.5 ~ 3.0							
事業の効果等	・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 ・整備により、浸水家屋約4,500戸、氾濫面積約8,100haが解消される。 ・十勝川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約5,200人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。 ・同様に、避難率0%の場合の最大孤立者数が、事業実施により約3,900人から0人に軽減できる。 ・同様に、ガスの停止による影響人口が、事業実施により約1,300人から0人に軽減できる。									
社会経済情勢等の変化	<災害発生時の影響> ・自治体人口及び世帯数は、平成22年と比べほぼ横ばいであるが、65歳以上の人口比率は増加している。 ・主要交通網である国道38号、国道236号、国道241号やJR根室本線のほか、食品加工工場等が立地しており、これらに浸水被害が生じた場合、十勝地方や道央一帯東間の輸送、観光、地域経済に大きな影響を及ぼすと考えられる。 <地域の協力体制> ・流域の関係者が一体となって事前防災対策に取り組むため、「十勝川流域治水協議会」を設置するとともに、対策の全体像を示す「十勝川流域治水プロジェクト」を策定し、各対策を推進している。 ・「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組として関係機関で構成される「十勝川減災対策協議会」を開催し、十勝川の現状と課題を共有するとともに、各機関が減災のために取り組む事項を検討し、各種取組を実施している。 ・流域内市町村で構成される十勝川治水促進期成会は、十勝川の治水事業の推進を目的に組織され、毎年治水安全度の早期向上を要望している。 <関連事業との整合> ・洪水時等における円滑かつ効果的な河川管理施設保全活動及び緊急復旧活動を行う拠点として、河川防災ステーションを水防管理者(帯広市)と一体となって整備しており、災害の防止及び被害の軽減に努めている。									
主な事業の進捗状況	・河道掘削 十勝川、利別川及び下頃辺川において、河道断面が不足する区間の河道掘削を実施した。 ・堤防整備 十勝川、札内川、音更川、利別川、浦幌十勝川及び然別川において、必要な堤防断面が確保されていない区間の堤防の拡築、泥炭等の軟弱地盤が分布する区間において堤防の安定性を確保するための丘陵堤整備を実施した。 ・堤防の保護対策 急流河川の札内川及び音更川において堤防の保護対策を実施した。									
主な事業の進捗の見込み	・当面の整備として、人口・資産が集中する帯広地区等市街地の治水安全度向上を図るため、十勝川及び利別川においては、流下能力解消のため、河道掘削及び堤防整備を実施する。 ・急流河川である音更川及び札内川においては、洪水時の洗掘・侵食対策として堤防の保護対策を実施する。 ・堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民または関係機関と連携し、事業の進捗を図る。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・河道掘削で発生した泥炭土を農地で土壌改良材として利用し、建設副産物の発生を抑制したことにより、コスト縮減を図っている。 <代替案立案> ・平成22年に実施した十勝川水系河川整備計画検討時では、河道改修による治水対策案のほか、ダム、遊水地や引き堤等を組み合わせた治水対策案を複数検討している。その結果、コストや社会への影響等の観点から、河道掘削案が優位と評価している。今般、事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、河道掘削案はコスト面等で優位性に変化がないことを確認した。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安心・安全」を確保することから、事業の継続について異議はありません。 なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。									

十勝川直轄河川改修事業 位置図



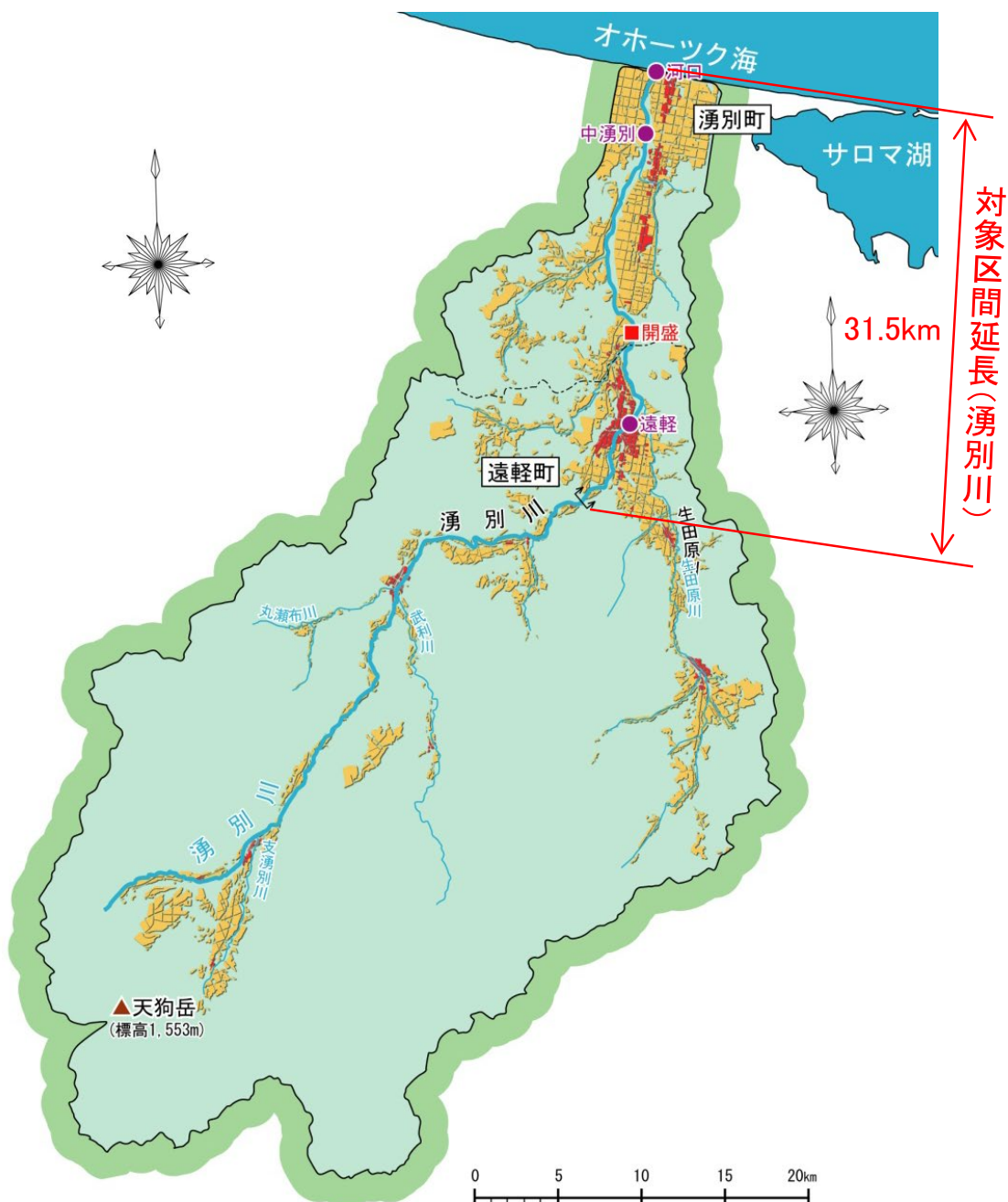
再評価

事業名 (箇所名)	湧別川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北海道開発局				
				担当課長名	佐々木 淑充								
実施箇所	北海道 湧別町、遠軽町							評価 年度	令和3年度				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業												
主な事業の諸元	堤防保護対策、河道掘削等												
事業期間	事業採択		平成22年度		完了		令和11年度						
総事業費 (億円)	約37				残事業費 (億円)			約20					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・平成10年9月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年でも平成13、18、28年と度々洪水が発生している。 ・特に平成18年10月洪水は、開盛基準点で戦後最大の流量を観測するとともに、急流河川の特徴である高速の乱れた流れにより三角波が発生するために高水敷が大きく洗掘し、堤防の安全性が損なわれる被害が発生している。 ・平成22年11月に湧別川水系河川整備計画を策定し、段階的に整備を進めているが、中流部において戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。												
	主な洪水被害 昭和37年 8月洪水: 氾濫面積 352ha、浸水家屋 37戸 昭和46年10月洪水: 氾濫面積 634ha、浸水家屋 201戸 昭和50年 8月洪水: 氾濫面積 43ha、浸水家屋 39戸 昭和56年 8月洪水: 氾濫面積 777ha、浸水家屋 39戸 平成 4年 8月洪水: 氾濫面積 396ha、浸水家屋 48戸 平成10年 9月洪水: 氾濫面積 7ha、浸水家屋 138戸 平成13年 9月洪水: 氾濫面積 0.03ha、浸水家屋 3戸 平成18年10月洪水: 氾濫面積 138ha、浸水家屋 32戸 平成28年 8月洪水: 氾濫面積 11ha、浸水家屋 1戸												
	<達成すべき目標> ・戦後最大規模である平成18年10月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削・堤防保護対策等を行い流下断面不足の解消を図る。												
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 30戸 年平均浸水軽減面積: 4.0ha												
事業全体の投資効率性	基準年度			令和3年度									
	B:総便益 (億円)	329		C:総費用(億円)			58	全体B/C	5.7	B-C	271	EIRR (%)	45.6
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	103		C:総費用(億円)			25	継続B/C	4.2				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) 残 工 期 (-10% ~ +10%) 資 産 (-10% ~ +10%)			事業全体のB/C		残事業のB/C							
				5.4 ~ 5.9 5.6 ~ 5.7 5.1 ~ 6.2	3.8 ~ 4.7 4.2 ~ 4.2 3.8 ~ 4.6								
事業の効果等	・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることができる見込みである。 ・整備により、浸水家屋約654戸、氾濫面積約119haを解消する。 ・同様に、避難率0%の最大孤立者数を約740人から0人に軽減できる。 ・同様に、電力の停止による影響人口を約450人から0人に軽減できる。												
社会経済情勢等の変化	<災害発生時の影響> ・人口は、平成22年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。 ・湧別川流域内は、たまねぎの全国有数の産地となっている。また、下流湧別町は、ホタテの全国有数の産地となっている。 ・主要交通網であるJR石北本線、国道238号、国道242号に浸水被害が発生した場合、オホーツク地域と北海道内中核都市間の輸送や観光、地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。												
	<地域の協力体制> ・地域市町村で構成されるオホーツク圏活性化期成会は、オホーツク管内の開発促進を目的に組織され、毎年、湧別川の治水安全度の早期向上を要望している。 <関連事業との整合> ・災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援を行っているほか、水文データや河川空間監視映像など必要な情報を積極的に提供している。 ・近年度々洪水被害が発生していることから、防災体制強化のため水防拠点の整備を進め、地域と連携した迅速な水防活動を実施する。												
主な事業の進捗状況	・河道掘削 ・遠軽地区の河道掘削を実施した。 ・堤防保護対策 ・遠軽市街地等の堤防の保護対策を実施している。 ・危機管理型ハード対策 ・湧別川河口左岸と遠軽右岸地区の堤防の天端保護を実施した。 ・洪水を安全に流すためのハード対策 ・遠軽左岸地区の堤防の浸透対策を実施した。												
主な事業の進捗の見込み	・当面の整備として、人口及び資産が集中する遠軽市街地の治水安全度を確保するため、遠軽左岸地区の高速流対策を実施する。												
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・河川工事により発生したコンクリートブロックや鋼矢板、コンクリート塊等の再利用によるコスト縮減を行っている。 <代替案立案> ・湧別川水系河川整備計画検討時では、河道改修による治水対策案のほか、引堤や堤防の嵩上げ等の治水対策案を複数検討した。その結果、事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、河道掘削案はコスト面等の優位性に変化がないことを確認した。												
対応方針	継続												
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、事業の継続について異議はありません。 なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。												

湧別川直轄河川改修事業 位置図



凡 例	
	流 域 界
	河 川 ・ 湖 沼
	市 町 村 界
	基 準 地 点
	主 要 地 点
	指 定 区 間 外 区 間
	市 街 地
	森 林 地
	農 地

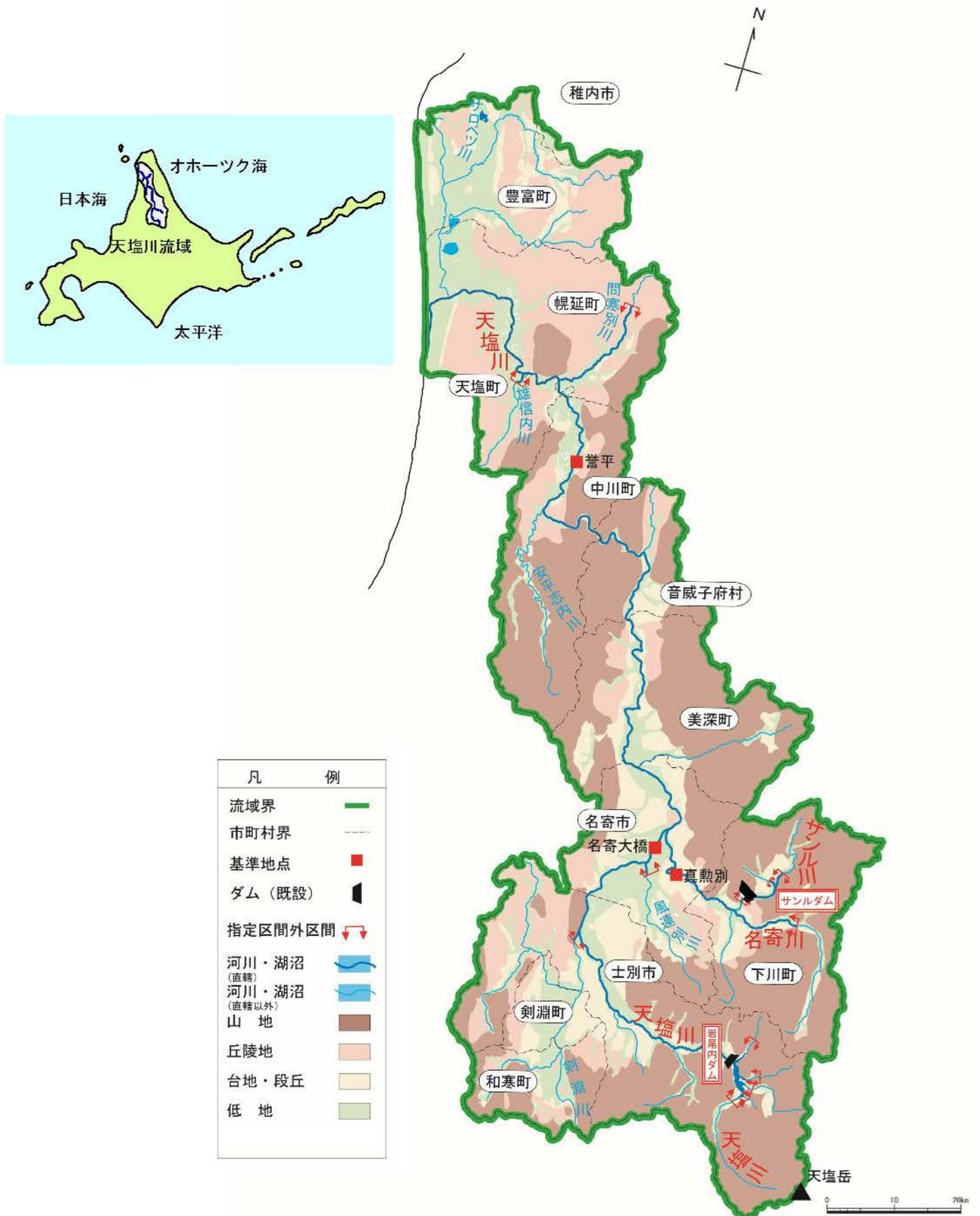


再評価

事業名 (箇所名)	渚滑川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北海道開発局		
				担当課長名	佐々木 淑充			評価 年度	令和3年度		
実施箇所	北海道 紋別市、滝上町										
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の諸元	河道掘削等										
事業期間	事業採択	平成22年度		完了		令和10年度					
総事業費 (億円)	約52			残事業費 (億円)		約15					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・平成10年9月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年でも平成12、13、18、27、28年と度々洪水が発生している。 ・特に平成10年9月洪水は、上渚滑基準点で既往最大の流量を観測している。 ・平成22年5月に渚滑川水系河川整備計画を策定し、段階的に整備を進めているが、下流及び中流部において戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。 主な洪水被害 昭和46年10月洪水: 氾濫面積 222ha、浸水家屋 115戸 昭和50年 8月洪水: 氾濫面積 23ha、浸水家屋 40戸 昭和54年10月洪水: 氾濫面積 8ha、浸水家屋 85戸 平成10年 9月洪水: 氾濫面積 310ha、浸水家屋 197戸 平成12年 9月洪水: 氾濫面積 1ha、浸水家屋 12戸 平成13年 9月洪水: 氾濫面積 1ha、浸水家屋 3戸 平成18年10月洪水: 氾濫面積 38ha、浸水家屋 0戸 平成27年10月洪水: 氾濫面積 14ha、浸水家屋 10戸 平成28年 8月洪水: 氾濫面積 52ha、浸水家屋 1戸 <達成すべき目標> ・戦後最大規模である平成10年9月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削を行い流下断面不足の解消を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 22戸 年平均浸水軽減面積: 24ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	843	C:総費用(億円)		71	全体B/C	11.9	B-C	772	EIRR (%)	60.8
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	323	C:総費用(億円)		17	継続B/C	19.1				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工 期 (-10% ~ +10%)		11.6 ~ 12.1		17.4 ~ 21.1						
	資 産 (-10% ~ +10%)		11.8 ~ 11.9		18.7 ~ 19.4						
			10.7 ~ 13.0		17.2 ~ 20.9						
事業の効果等	・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることができる見込みである。 ・整備により、浸水家屋約394戸、氾濫面積約710haを解消する。 ・同様に、避難率0%の最大孤立者数を約660人から0人に軽減できる。 ・同様に、電力の停止による影響人口を約650人から0人に軽減できる。										
社会経済情勢等の変化	<災害発生時の影響> ・流域自治体人口は平成22年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。 ・渚滑川流域内は、森林資源などに恵まれているほか、下流の紋別市はホタテやます類の全国有数の産地となっている。 ・主要交通網である国道238号や国道273号のほか、パターの生産量が日本一であるよつ葉乳業(株)オホーツク北見工場等が立地しており、これらに浸水被害が発生した場合、オホーツク地域と北海道内中核都市間の輸送や観光、地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。 <地域の協力体制> 地域市町村で構成されるオホーツク圏活性化期成会は、オホーツク管内の開発促進を目的に組織され、毎年、渚滑川の治水安全度の早期向上を要望している。 <関連事業との整合> ・災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成を支援するほか、文データや河川空間監視映像など必要な情報を積極的に提供している。 ・近年度々洪水被害が発生していることから、防災体制強化のため水防拠点の整備を進め、地域と連携した迅速な水防活動を実施する。										
主な事業の進捗状況	・河道掘削 下流部において、河道断面が不足する区間の河道掘削を実施している。 ・危機管理型ハード対策 下流部左岸堤防と中流部右岸堤防の天端保護を実施した。										
主な事業の進捗の見込み	・人口資産が集中する渚滑市街地について、戦後最大規模である平成10年9月洪水を安全に流下させることを目標に流下断面不足の解消を図る。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・河川工事により発生したコンクリートブロックや鋼矢板、コンクリート塊等の再利用によるコスト縮減を行っている。 <代替案立案> ・渚滑川水系河川整備計画検討時では、河道改修による治水対策案のほか、引堤等の治水対策案を複数検討した。その結果、事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、河道掘削案はコスト面等の優位性に変化がないことを確認した。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、事業の継続について異議はありません。 なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効果的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。										

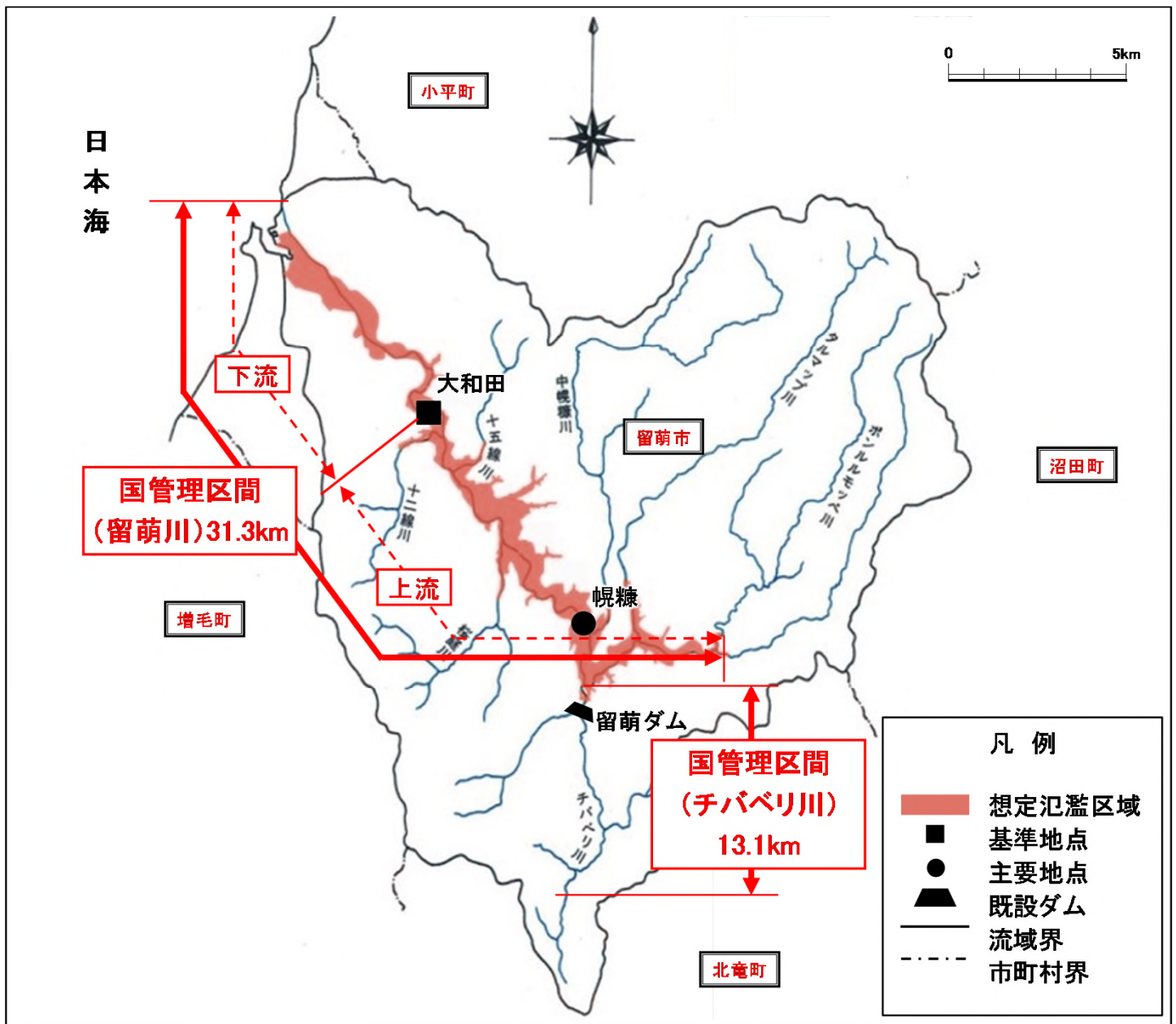
											再評価		
事業名 (箇所名)	天塩川直轄河川改修事業				担当課 担当課長名		水管理・国土保全局治水課 佐々木 淑充		事業 主体	北海道開発局			
実施箇所	北海道士別市、名寄市、稚内市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、中川町、天塩町、幌延町、豊富町、音威子府村								評価 年度	令和3年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業												
主な事業の諸元	堤防整備、河道掘削等												
事業期間	事業採択		平成19年度		完了		令和18年度						
総事業費 (億円)	約917				残事業費 (億円)			約300					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和56年8月洪水等により甚大な被害が発生しているほか、近年も度々洪水被害が発生している。 ・平成19年10月に天塩川水系河川整備計画(国管理区間)を策定し、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることを目標として、サンルダムの建設に加え、河道掘削、堤防整備を中心とした整備を行う。 洪水実績： 昭和48年 8月洪水(氾濫面積 12,775ha、浸水家屋 1,255戸) 昭和50年 8月洪水(氾濫面積 12,121ha、浸水家屋 2,642戸) 昭和50年 9月洪水(氾濫面積 8,609ha、浸水家屋 117戸) 昭和56年 8月洪水(氾濫面積 15,625ha、浸水家屋 546戸) 平成 6年 8月洪水(氾濫面積 854ha、浸水家屋 138戸) 平成13年 9月洪水(氾濫面積 315ha、浸水家屋 2戸) 平成18年10月洪水(氾濫面積 38ha、浸水家屋 0戸) 平成22年 7月洪水(氾濫面積 279ha、浸水家屋 60戸) 平成26年 8月洪水(氾濫面積 44ha、浸水家屋 62戸) 令和 2年11月洪水(氾濫面積 127ha、浸水家屋 0戸)※速報値 <達成すべき目標> ・戦後最大規模である昭和56年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削及び堤防の完成化等を実施し、流下能力の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：33戸 年平均浸水軽減面積：393ha												
事業全体の投資効率性	基準年度		令和3年度										
	B:総便益 (億円)	1,427		C:総費用(億円)		1212		全体B/C	1.2	B-C	215	EIRR (%)	4.7
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	847		C:総費用(億円)		231		継続B/C	3.7				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C								
			1.2 ~ 1.2		3.3 ~ 4.1								
	残 工 期 (+10% ~ -10%)		1.2 ~ 1.2		3.6 ~ 3.7								
	資 産 (-10% ~ +10%)		1.1 ~ 1.3		3.3 ~ 4.0								
事業の効果等	・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 ・整備により、浸水家屋約1,870戸、氾濫面積約7,150haが、浸水家屋約6戸、氾濫面積約470haに軽減できる。 ・天塩川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、天塩川流域の市町村における浸水区域内人口が約4,150人と想定されるが、事業実施により約20人に軽減できる。 ・同様に、避難率0%の最大孤立者数を約1,950人から約10人に軽減できる。 ・同様に、電力の停止による影響人口を約1,470人から約10人に軽減できる。												
社会経済情勢等の変化	<災害発生時の影響> ・流域自治体人口は、平成22年と比べると減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上人口の割合は増加している。 ・天塩川流域は、農業、畜産等の1次産業が盛んな地域で、上中流域では稲作、畑作、下流域では酪農を中心として多様な農作物が生産されている。特に、名寄地方において栽培されている「もち米」は、有名銘菓等からの産地指定を受け出荷している。 <地域の協力体制> ・流域市町村を主体とした「天塩川治水促進期成会」は、治水事業の推進を目的に構成され、毎年、治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河川整備を要望している。 <関連事業との整合> ・河川災害情報普及支援室等の活動を通じ、市町村のハザードマップの情報をさらに充実するための支援や住民への普及促進の支援をしている。 ・近隣自治体のまちづくり等と連携を図ることを目的に策定された「天塩地区かわまちづくり計画」、「名寄川地区かわまちづくり計画」に基づき、川と町が一体となった観光振興を通じ、新しい地域ブランドを確立し、地域振興の活性化のための取り組みを推進している。												
主な事業の進捗状況	・河道掘削 資産が集中している本川の美深地区の河道掘削を実施している。 ・堤防整備 河道への配分流量を安全に流下させるために必要な断面や強度が確保されていない堤防について、掘削土を利用した堤防完成化を図っている。 ・危機管理型ハード対策 越水等が発生した場合でも、堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすことを目的に、堤防の天端保護と裏法尻の補強を実施した。 ・防災活動の拠点整備 災害時における水防活動や災害復旧の拠点として、水防拠点を整備している。												
主な事業の進捗の見込み	・当面の整備として、戦後最大規模である昭和56年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削及び堤防の完成化等を実施し、流下能力の向上を図る。												
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・非出水期の樋門改築等によるコスト縮減を実施している。 ・自治体との連携により、河道掘削で発生した掘削土を農地防災事業に活用するなどの有効活用に努め、残土処分に係る費用の縮減を図っている。 <代替案立案> ・天塩川水系河川整備計画検討時では、サンルダム+河川改修による治水対策案のほか、遊水地を組み合わせた治水対策案を複数検討した。事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、サンルダム+河川改修案はコスト面等での優位性に変化がないことを確認した。												
対応方針	継続												
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、事業の継続について異議はありません。 なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。												

天塩川直轄河川改修事業 位置図



											再評価	
事業名 (箇所名)	留萌川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名		水管理・国土保全局治水課 佐々木 淑充		事業 主体	北海道開発局			
実施箇所	北海道留萌市							評価 年度	令和3年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業											
主な事業の諸元	堤防整備、河道掘削、護岸、遊水地等											
事業期間	事業採択	平成13年度		完了		令和10年度						
総事業費 (億円)	約273			残事業費 (億円)		約70						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和56年8月洪水及び昭和63年8月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年においても内水氾濫が度々発生している。 ・平成13年10月に留萌川水系河川整備計画を策定し、下流市街部では戦後最大規模の洪水、上流部では戦後第2位規模の洪水を安全に流下させることを目標として、留萌ダム及び大和田遊水地の整備に加え、河道掘削等の河川整備を行うこととしている。 主な洪水被害 昭和48年8月洪水：氾濫面積 1ha、浸水家屋 132戸 昭和50年8月洪水：氾濫面積 219ha、浸水家屋 44戸 昭和50年9月洪水：氾濫面積 355ha、浸水家屋 91戸 昭和56年8月洪水：氾濫面積 504ha、浸水家屋 221戸 昭和63年8月洪水：氾濫面積 623ha、浸水家屋 3,376戸											
	<達成すべき目標> ・下流市街部においては戦後最大規模の洪水を、上流部においては戦後第2位規模の洪水を流すことを目標に整備を進める。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：56戸 年平均浸水軽減面積：24ha											
事業全体の投資効率性	基準年度		令和3年度									
	B:総便益 (億円)	1,267	C:総費用(億円)		453	全体B/C	2.8	B-C	814	EIRR (%)	8.7	
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	868	C:総費用(億円)		62	継続B/C	13.9					
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	2.8 ~ 2.8	12.7 ~ 15.5									
事業の効果等	残工期 (+10% ~ -10%)		2.8 ~ 2.8		13.9 ~ 14.0							
	資産 (-10% ~ +10%)		2.5 ~ 3.1		12.5 ~ 15.3							
事業の効果等	・整備計画における整備メニューの実施により、下流市街部においては戦後最大規模の洪水を、上流部においては戦後第2位規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 ・整備により、浸水家屋約1,790戸、氾濫面積約130haを解消する。 ・留萌川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、留萌市における浸水区域内人口が約3,770人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。 ・同様に、避難率が0%の場合の最大孤立者数が、事業実施により約3,150人から0人に軽減できる。 ・同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約1,740人から0人に軽減できる。											
社会経済情勢等の変化	<災害発生時の影響> ・流域自治体人口は、平成22年と比べると減少傾向にあるが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上人口の割合が増加している。 ・主要交通網であるJR留萌本線、国道231号、国道233号に浸水被害が発生した場合、留萌地方と道央圏の流通や観光、地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。 <地域の協力体制> ・平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組として、関係機関で構成される「留萌川減災対策協議会」を開催し、留萌川の現状と課題を共有するとともに、関係機関が減災のために取り組む事項を検討し、各種取組を実施している。 ・地域市町村で構成される留萌地域総合開発期成会は、留萌管内の開発促進を目的に組織され、毎年、留萌川の治水安全度の早期向上を要望している。 <関連事業との整合> ・災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援など必要な情報を積極的に提供している。また、地域においては、洪水に関する防災意識向上を目的に、川が氾濫した際の浸水深を表示する取組(まるごとまちごとハザードマップ)を実施している。 ・洪水時における迅速な水防活動や災害時の緊急復旧活動を実施する拠点として、留萌市街地区及び大和田地区に水防拠点を整備し、円滑かつ効率的な水防活動ができるよう水防体制の強化を目的に、関係機関との合同巡視を毎年実施している。 ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川・下水道管理者が行う治水対策に加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策を計画的に推進するため、「留萌川流域治水協議会」を設置し、「流域治水」の推進を図っている。											
主な事業の進捗状況	・堤防整備 洪水被害軽減を目的として幌糠左岸地区の堤防整備を実施した。 ・河口部改修 下流市街地の洪水被害を解消するため著しく流下能力の不足する河口部(導流堤及び浚渫)の改修を実施している。 ・大和田遊水地 下流市街部の洪水被害軽減を目的とした遊水地を整備した。											
主な事業の進捗の見込み	・当面の整備として、下流市街地の流下能力向上を目的とした、河口部の河道掘削及び導流堤改築を実施する。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・既設導流堤撤去工事で発生するコンクリート塊を破砕し、右岸堤内地の管理用道路及び堤防天端補修材に再利用することでコスト縮減を図る。 ・河道掘削により発生した残土を側帯の整備に活用することで、河道掘削の残土処理費用等の削減を図っている。 <代替案立案> ・留萌川水系河川整備計画検討時では、留萌ダム+大和田遊水地+河道掘削による治水対策案のほか、河道拡幅又は堤防嵩上げによる治水対策案を検討した。その結果、事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、留萌ダム+大和田遊水地+河道掘削案はコスト面等での優位性に変化がないことを確認した。											
対応方針	継続											
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、事業の継続について異議はありません。 なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。											

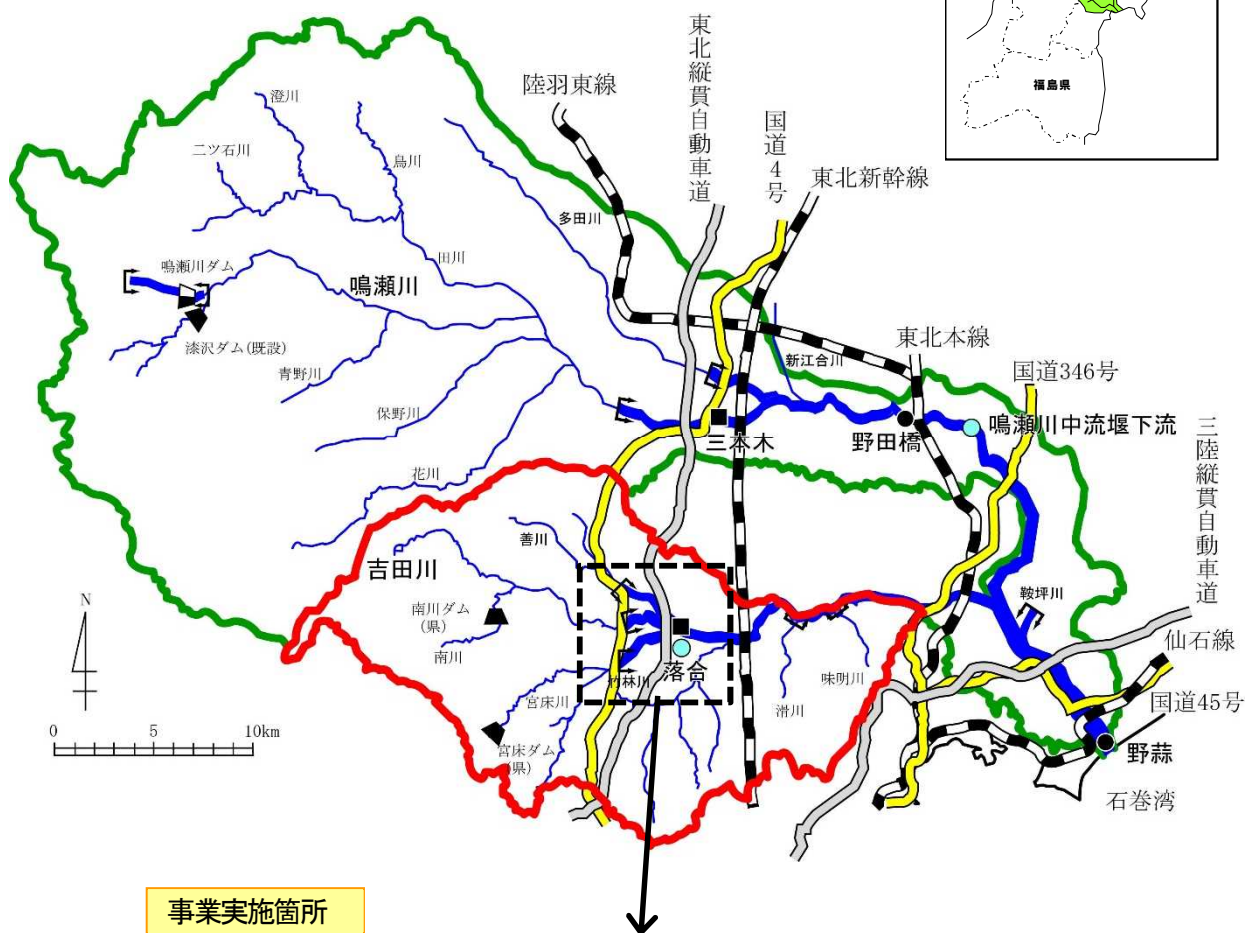
留萌川直轄河川事業 位置図



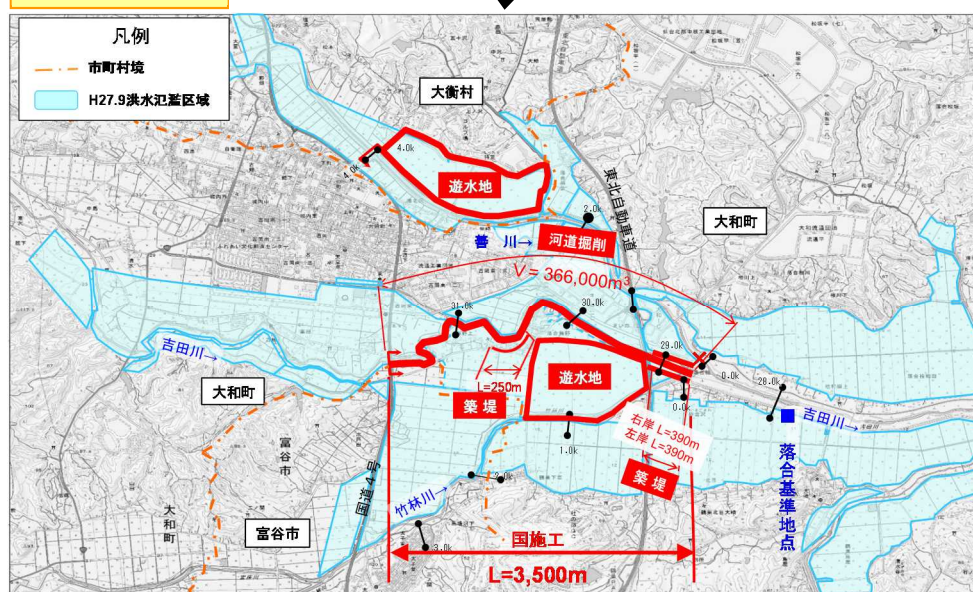
事業名 (箇所名)	鳴瀬川床上浸水対策特別緊急事業(吉田川)			担当課	水管理・国土保全局 治水課			事業 主体	東北地方整備局														
				担当課長名	佐々木 淑充			評価 年度	令和3年度														
実施箇所	宮城県黒川郡大和町及び大衡村							評価 年度	令和3年度														
該当基準	事業採択後長期間が経過した時点で継続中の事業																						
主な事業の諸元	遊水地の整備、堤防の整備、河道掘削																						
事業期間	事業採択	平成29年度	完了	令和4年度																			
総事業費(億円)	約128			残事業費(億円)			約13																
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・吉田川沿川では、過去に昭和61年8月洪水により甚大な浸水被害が発生している。近年においても平成27年9月、令和元年10月洪水等の洪水被害が頻発し、家屋浸水が生じている。 ・吉田川の浸水区域には、病院、小学校などの災害時要救護者施設、警察署などの防災拠点、国道4号、JR東北本線などの基幹交通施設が存在しており、洪水が発生すると、これら重要施設が浸水し甚大な被害の発生が想定されることから、治水安全度を向上させることが必要となっている。 [洪水実績] 昭和61年8月洪水:床上浸水 1,123戸、床下浸水 608戸 平成27年9月洪水:床上浸水 164戸、床下浸水 171戸 令和元年10月洪水:床上浸水 492戸、床下浸水 186戸 <達成すべき目標> ・平成27年9月関東・東北豪雨と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努めることを目標とする。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																						
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:34戸 年平均浸水軽減面積:37ha																						
事業全体の投資 効率性	基準年度		令和3年度																				
	B:総便益 (億円)	261	C:総費用(億円)			133	全体B/C	2.0	B-C	128	EIRR (%)	8.8											
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	152	C:総費用(億円)			17	継続B/C	9.1															
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th>事業全体のB/C</th><th>残事業のB/C</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td>1.9 ~ 2.0</td><td>8.5 ~ 9.7</td></tr><tr><td>残工期 (+10% ~ -10%)</td><td>2.0 ~ 2.0</td><td>9.1 ~ 9.1</td></tr><tr><td>資産 (-10% ~ +10%)</td><td>1.8 ~ 2.1</td><td>8.2 ~ 9.9</td></tr></tbody></table>												事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.9 ~ 2.0	8.5 ~ 9.7	残工期 (+10% ~ -10%)	2.0 ~ 2.0	9.1 ~ 9.1	資産 (-10% ~ +10%)	1.8 ~ 2.1	8.2 ~ 9.9
	事業全体のB/C	残事業のB/C																					
残事業費 (+10% ~ -10%)	1.9 ~ 2.0	8.5 ~ 9.7																					
残工期 (+10% ~ -10%)	2.0 ~ 2.0	9.1 ~ 9.1																					
資産 (-10% ~ +10%)	1.8 ~ 2.1	8.2 ~ 9.9																					
事業の効果等	・関東・東北豪雨(平成27年9月洪水)と同規模の洪水が発生した場合、事業実施により、浸水面積は約450ha、浸水世帯数は約490世帯、浸水範囲内人口は約1,200人、災害時要救護者数は約860人の減少が見込まれる。 ・関東・東北豪雨(平成27年9月洪水)と同規模の洪水が発生した場合、鳴瀬川床上浸水対策緊急特別事業(吉田川)の完成により、浸水により途絶する主要道路の国道4号、東北縦貫自動車道へのアクセスが不可能となる大和ICの浸水の被害解消が期待される。																						
社会経済情勢等 の変化	・吉田川流域沿川市町村の製造品出荷額は増加傾向に推移しており、人口や世帯数も緩やかな増加傾向にある。																						
主な事業の進捗 状況	・現在は、吉田川の河道掘削、築堤及び善川遊水地と竹林川遊水地の整備を実施している。																						
主な事業の進捗 の見込み	・令和3年度には、竹林川遊水地が概成する予定であり、令和4年度には、吉田川の河道掘削・築堤・善川遊水地の整備が完了する予定。																						
コスト縮減や代替 案立案等の可能 性	<コスト縮減> ・河道掘削で発生した土を土質改良を行い、遊水地の築堤土として流用し、コスト縮減に努める。 ・トータルステーションを用いた出来形管理を行い、記録ミス・手間の削減及び現場作業の効率化による工期短縮、省力化に努めている。 ・インテリジェントマシンコントロール油圧ショベルによるセミオート化を行い、省力化に努めている。 ・越流堤の構造は、施工性、維持管理性、経済性の観点から比較検討を行い、コスト縮減に努めている。 <代替案立案の可能性> ・代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響、及び事業費等を考慮し、現計画が最も妥当と判断している。																						
対応方針	継続																						
対応方針理由	・吉田川における床上浸水対策特別緊急事業の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続することが妥当と考える。																						
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・令和3年12月7日に「鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会」を開催し、「事業の継続は妥当とする」と意見を頂いている。 <宮城県の意見・反映内容> ・「東北地方整備局所管の再評価対象事業の対応方針(原案)作成に係る意見照会」を行った結果、令和3年11月30日付け土総第5019号により、対応方針(原案)のとおり「継続」で異議ありませんと回答を頂いている。																						

事業箇所位置図

鳴瀬川流域図

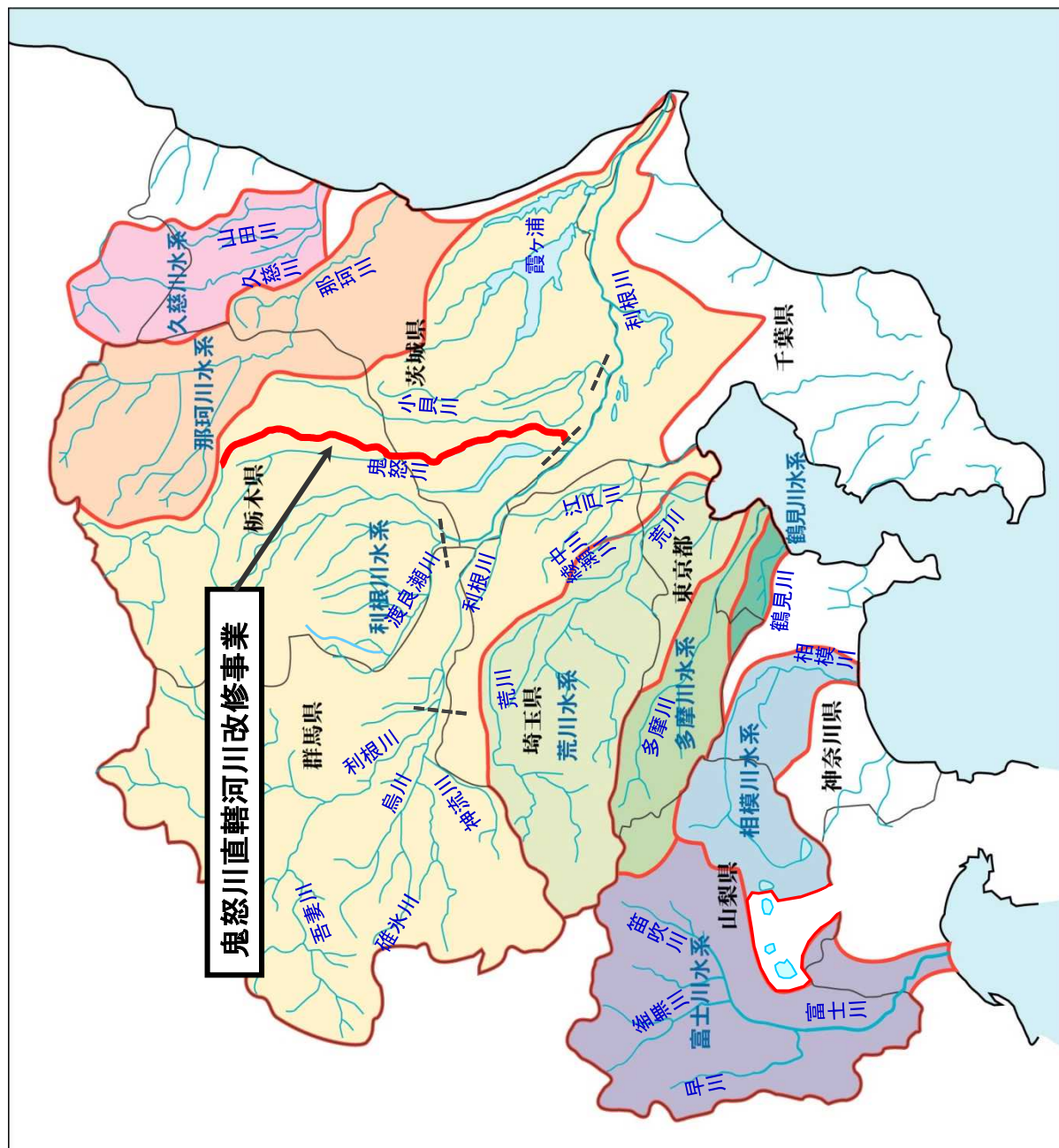


事業実施箇所



事業名 (箇所名)	鬼怒川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	関東地方整備局		
				担当課長名	佐々木 淑充						
実施箇所	栃木県小山市、下野市、真岡市、上三川町、高根沢町、宇都宮市、さくら市、塩谷町、茨城県守谷市、つくばみらい市、常総市、下妻市、八千代町、筑西市、結城市							評価 年度	令和3年度		
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の諸元	堤防の整備、河道掘削、浸透・侵食対策 等										
事業期間	事業採択	平成28年度	完了	令和27年度							
総事業費(億円)	約955		残事業費(億円)		約163						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・鬼怒川流域はJR東北新幹線、JR在来線、私鉄、東北縦貫自動車道等高速道路の交通網が発達し、中流部から下流部にかけて宇都宮市、常総市をはじめとする都市が形成されている。 ・土地利用は過去から現在にかけて市街地が増加している。流域内人口は増加してきたが、近年はやや減少している。 ・平成27年9月の関東・東北豪雨では、茨城県常陸市三坂町地先で堤防が決壊するなどの施設被害が発生し、全壊54件、大規模半壊1,649件、半壊3,574件、床下浸水168件等の甚大な被害となった。 <達成すべき目標> ・洪水に対しては、河川整備計画の目標流量を基準地点石井において、既往最大洪水となった平成27年9月洪水と同規模の洪水に対して、災害の発生の防止又は軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:162戸 年平均浸水軽減面積:156ha										
事業全体の投資 効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	2,103	C:総費用(億円)		997	B/C	2.1	B-C	1,106	EIRR (%)	8.3
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	1,058	C:総費用(億円)		113	B/C	9.4				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		8.5~10.4		2.1~2.1						
	残工期 (+10% ~ -10%)		9.8~9.1		2.1~2.1						
	資産 (-10% ~ +10%)		8.5~10.3		1.9~2.3						
事業の効果等	・河川整備基本方針規模の洪水において、左岸20.25km地点で破堤した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約11.0千人から約10.5千人に、電力停止による影響人口は約15.4千人から約14.5千人に軽減される。 ・鬼怒川全体では、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約25.2千人から約24.4千人に、電力停止による影響人口は約31.2千人から約29.6千人に軽減される。										
社会経済情勢等 の変化	・鬼怒川流域はJR東北新幹線、JR在来線、私鉄、東北縦貫自動車道等高速道路の交通網が発達し、中流部から下流部にかけて宇都宮市、常総市をはじめとする都市が形成されています。流域内の土地利用は過去から現在にかけて市街地が増え、流域内人口は増加してきた。										
事業の進捗状況	・令和3年3月時点の河川整備計画で定める整備区間延長に対する計画断面堤防の整備状況は約94%となっている。										
事業の進捗の見 込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行うため、大きな支障はない。										
コスト縮減や代替 案立案等の可能 性	・堤防用法肩ブロックの開発等、生産性の向上に取り組むとともに、引き続き一層のコスト縮減に努める。 ・河川整備計画は、地形的な制約条件、地域社会への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定したものであり、現計画が最も効率的と判断している。										
対応方針	・継続										
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特に意見なし。 <茨城県の意見> ・近年、豪雨による浸水被害が激甚化・頻発化しており、鬼怒川においても、平成27年9月関東・東北豪雨により、甚大な被害が発生しました。つきましては、沿川の安全・安心を確保するため、本事業の継続を希望します。併せてコスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら、早期完成を目指し事業を進めていただくようお願いいたします。 <栃木県の意見> ・本県中央部から南部を流れる鬼怒川は、県都宇都宮市をはじめ沿川市街地を流れており、近年の豪雨出水による被害の防止または軽減を図っていく上で、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望いたします。										

事業位置図



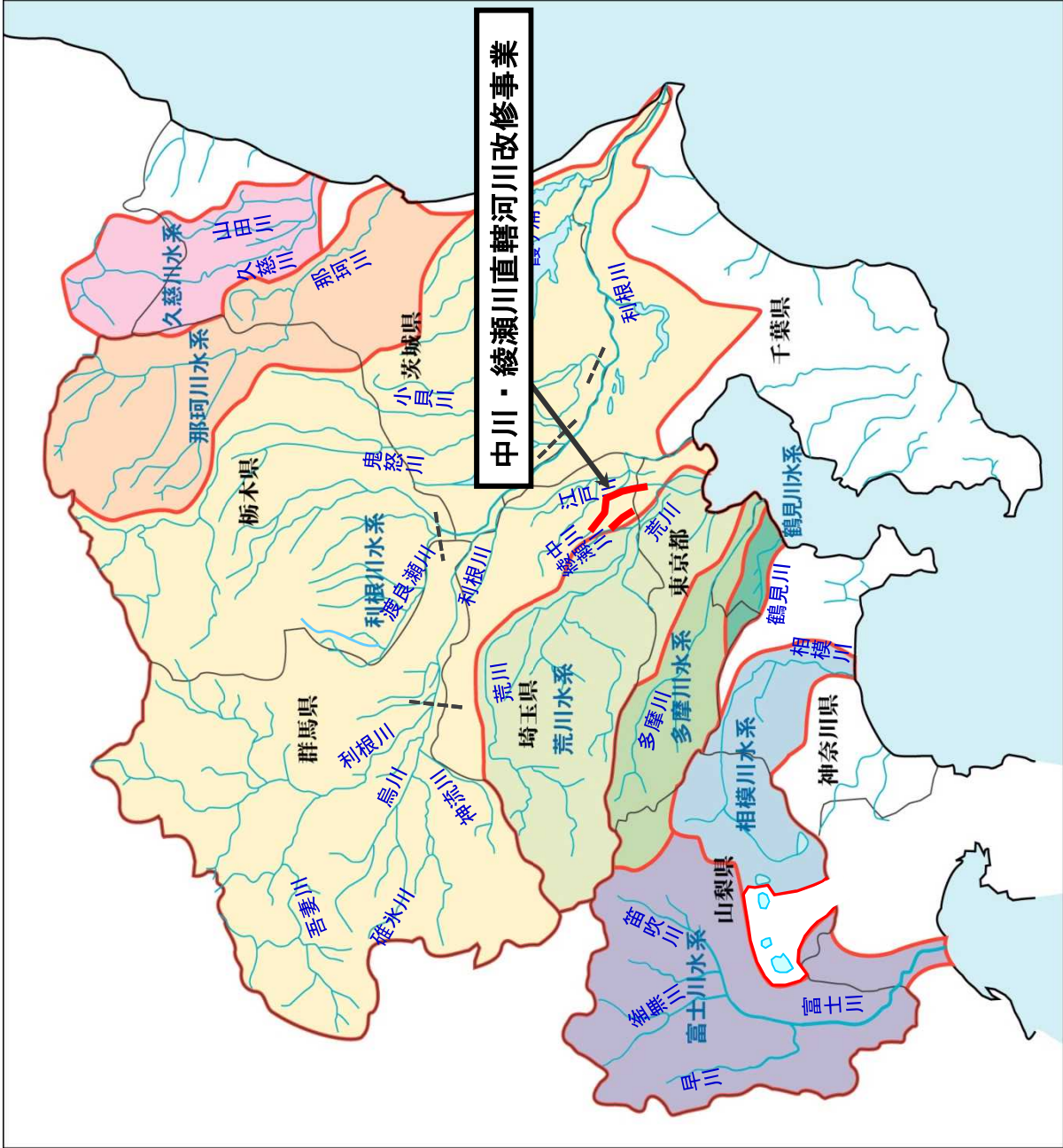
事業名 (箇所名)	常陸利根川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	関東地方整備局		
				担当課長名	佐々木 淑充						
実施箇所	茨城県土浦市、かすみがうら市、石岡市、小美玉市、行方市、鹿嶋市、美浦市、阿見町、神栖市、潮来市、銚田市、千葉県香取市						評価 年度	令和3年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の諸元	堤防の整備、波浪対策、浸透対策、地震・津波遡上対策 等										
事業期間	事業採択	平成28年度	完了	令和27年度							
総事業費(億円)	約324		残事業費(億円)		約261						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・常陸利根川流域は、農業が盛んな地域であるとともに、筑波研究学園都市や鹿島臨海工業地帯が立地し、JR常磐線、JR鹿島線、つくばエクスプレス線、常磐自動車道、首都圏中央連絡自動車道、東関東自動車道などの基幹交通が整備されている。 ・昭和13年6月、7月洪水では、前線による降雨、台風による降雨で総雨量は600mmに達し、水位は既往最大のY.P.+3.34mを記録し、81,739戸が浸水した。 ・昭和16年7月洪水では、前線降雨により水位が上昇していたところに、台風本体により関東地方に300mmの降雨をもたらした結果、利根川本川の洪水が霞ヶ浦に逆流したことで、水位はY.P.2.90mmに達し、約4,300戸が浸水した。 ・平成3年10月洪水では、流域平均330mmの雨量となり、戦後最高水位となるY.P.+2.50mmを記録し、床上5戸、床下267戸が浸水した。 <達成すべき目標> ・洪水に対しては、出島地点及び白浜地点において、戦後最大洪水である平成3年10月洪水と同規模の洪水に対して、災害の発生の防止又は軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進										
便益の主な根拠	・年平均浸水軽減戸数:48戸 ・年平均浸水軽減面積:139ha										
事業全体の投資 効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	679	C:総費用(億円)		212	B/C	3.2	B-C	468	EIRR (%)	15.6
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	639	C:総費用(億円)		149	B/C	4.3				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		3.9 ~ 4.7		3.0 ~ 3.4						
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.5 ~ 4.1		3.3 ~ 3.1						
	資産 (-10% ~ +10%)		3.9 ~ 4.7		2.9 ~ 3.5						
事業の効果等	・河川整備基本方針規模の洪水において西浦右岸2.0km付近で破堤した場合、最大孤立者数(避難率40%)は約2,800人、電力の停止による影響人口は約3,800人になると想定されるが、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約2,400人、電力の停止に影響人口は約3,100人に軽減される。										
社会経済情勢等 の変化	・常陸利根川(霞ヶ浦)流域は約94万人を抱え、JR常磐線や主要高速道路等があり、氾濫した場合には、湖岸沿いの広範囲なエリアに影響が及ぶことが想定される。										
事業の進捗状況	・無堤防区間である釜谷地区、青宿地区の堤防整備や、護岸や離岸堤による波浪対策を実施している。										
事業の進捗の見 込み	・今後も事業実施にあっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行うため、大きな支障はない。										
コスト縮減や代替 案立案等の可能 性	・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。										
対応方針	・継続										
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特に意見なし。 <茨城県の意見> ・常陸利根川(霞ヶ浦)では、これまでに洪水による被害に加え、湖面特有の強風による波浪等による被害が発生しております。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。併せて、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。 <千葉県の意見> ・常陸利根川直轄河川改修事業は、霞ヶ浦湖岸沿いの広範囲なエリアの洪水氾濫の防止又は軽減を図るために必要な事業であり、事業の継続を要望します。未整備である外浪逆浦(千葉県区間)については早期完成を図るとともに、コスト縮減に十分配慮して進めていただきたい。										

事業位置図



事業名 (箇所名)	中川・綾瀬川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	関東地方整備局																						
				担当課長名	佐々木 淑充																										
実施箇所	埼玉県春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町、東京都足立区、葛飾区							評価 年度	令和3年度																						
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																														
主な事業の諸元	堤防の整備、排水機場整備、耐震対策 等																														
事業期間	事業採択	平成12年度		完了	令和11年度																										
総事業費(億円)	約3,411			残事業費(億円)			約153																								
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・中川・綾瀬川の流域は、利根川、江戸川、荒川といった大河川に囲まれたお皿のような地形の低平地なため、降雨が溜まりやすく、河川の勾配が緩く洪水が流下しにくい特徴をもっている。 ・昭和30年以降、市街化が急激に進展し、平成27年には流域内の市街化率は53%になっている。 ・昭和33年9月の狩野川台風により流域の約30%が浸水するという甚大な被害を受けた。 ・昭和50年代、60年代や平成に入った後も、綾瀬川の下流部を中心に大規模な浸水被害が発生した。 ・近年においても、台風や局地的集中豪雨などにより浸水被害を受けている。 <達成すべき目標> ・急激な都市化の進展に対して、流域内関係機関(現1都2県20市3区5町)の合意により昭和58年8月に「中川・綾瀬川流域整備計画」を策定(平成12年7月改定)し、総合的な治水対策(河川整備、貯留・浸透対策、遊水機能の保全など)を講じている。 ・流域整備計画では、流域対策を前提に、年超過確率1/10の規模の洪水を安全に流下させることを目標としている。 ・直轄河川改修事業としては、河川対策として河道整備及び放水路などの整備を実施。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進																														
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:12,127戸 年平均浸水軽減面積:330ha																														
事業全体の投資 効率性	基準年度			令和3年度																											
	B:総便益 (億円)	71,824		C:総費用(億円)		8,141	B/C	8.8	B-C	63,684	EIRR (%)	17.2																			
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	11,571		C:総費用(億円)		196	B/C	59.1																							
感度分析	<table><tr><td></td><td colspan="2">残事業(B/C)</td><td colspan="2">全体事業(B/C)</td></tr><tr><td>残事業費</td><td>(+10% ~ -10%)</td><td>54.8 ~ 61.7</td><td colspan="2">8.8 ~ 8.8</td></tr><tr><td>残工期</td><td>(+10% ~ -10%)</td><td>59.0 ~ 59.1</td><td colspan="2">8.8 ~ 8.8</td></tr><tr><td>資産</td><td>(-10% ~ +10%)</td><td>52.5 ~ 63.6</td><td colspan="2">8.0 ~ 9.7</td></tr></table>												残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費	(+10% ~ -10%)	54.8 ~ 61.7	8.8 ~ 8.8		残工期	(+10% ~ -10%)	59.0 ~ 59.1	8.8 ~ 8.8		資産	(-10% ~ +10%)	52.5 ~ 63.6	8.0 ~ 9.7	
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																												
残事業費	(+10% ~ -10%)	54.8 ~ 61.7	8.8 ~ 8.8																												
残工期	(+10% ~ -10%)	59.0 ~ 59.1	8.8 ~ 8.8																												
資産	(-10% ~ +10%)	52.5 ~ 63.6	8.0 ~ 9.7																												
事業の効果等	・流域整備計画規模の洪水において、最大孤立者数(避難率40%)は約27,914人、電力の停止による影響人口は約22,587人になると想定され、事業実施によりこれらの浸水被害が解消する。																														
社会経済情勢等 の変化	・近年、流域内において、ますます開発が進み市街化が拡大されていく中で、河道へ流出する洪水の増大も予想され、それらの洪水を安全に流下させるための当該事業の必要性も高まっている。																														
事業の進捗状況	・令和3年3月時点の流域整備計画で定める整備区間延長に対する計画断面堤防の整備状況は、中川では約83%、綾瀬川では約10%となっている。																														
事業の進捗の見 込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行うため、大きな支障はない。																														
コスト縮減や代替 案立案等の可能 性	・堤防整備で必要とする土砂については、他事業からの建設発生土や、中川の引堤が整備された区間の在来堤の撤去や河道確保のために発生する発生土を利用するなど、コスト縮減に努める。																														
対応方針	・継続																														
対応方針理由	・現段階においても、当事業の必要性は変わっておらず、順調な進捗が見込まれることから、引き続き、事業を継続することが妥当と考える。																														
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特に意見なし。 <埼玉県の意見> ・中川・綾瀬川流域は地形的に浸水リスクが非常に高く、人口や資産が集中しており、その治水対策は、県民の安全安心を確保する上で大変重要な課題である。このため、今後も中川・綾瀬川直轄河川改修事業を継続し、流域の治水安全度の向上を早期に図る必要があると考える。なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的・効果的な整備をお願いする。 <東京都の意見> ・過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、中川・綾瀬川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。実施にあたっては引き続きコスト縮減に取り組むとともに、地元の意見を十分に聞きながら事業を推進し、治水安全度の早期向上を図られたい。																														

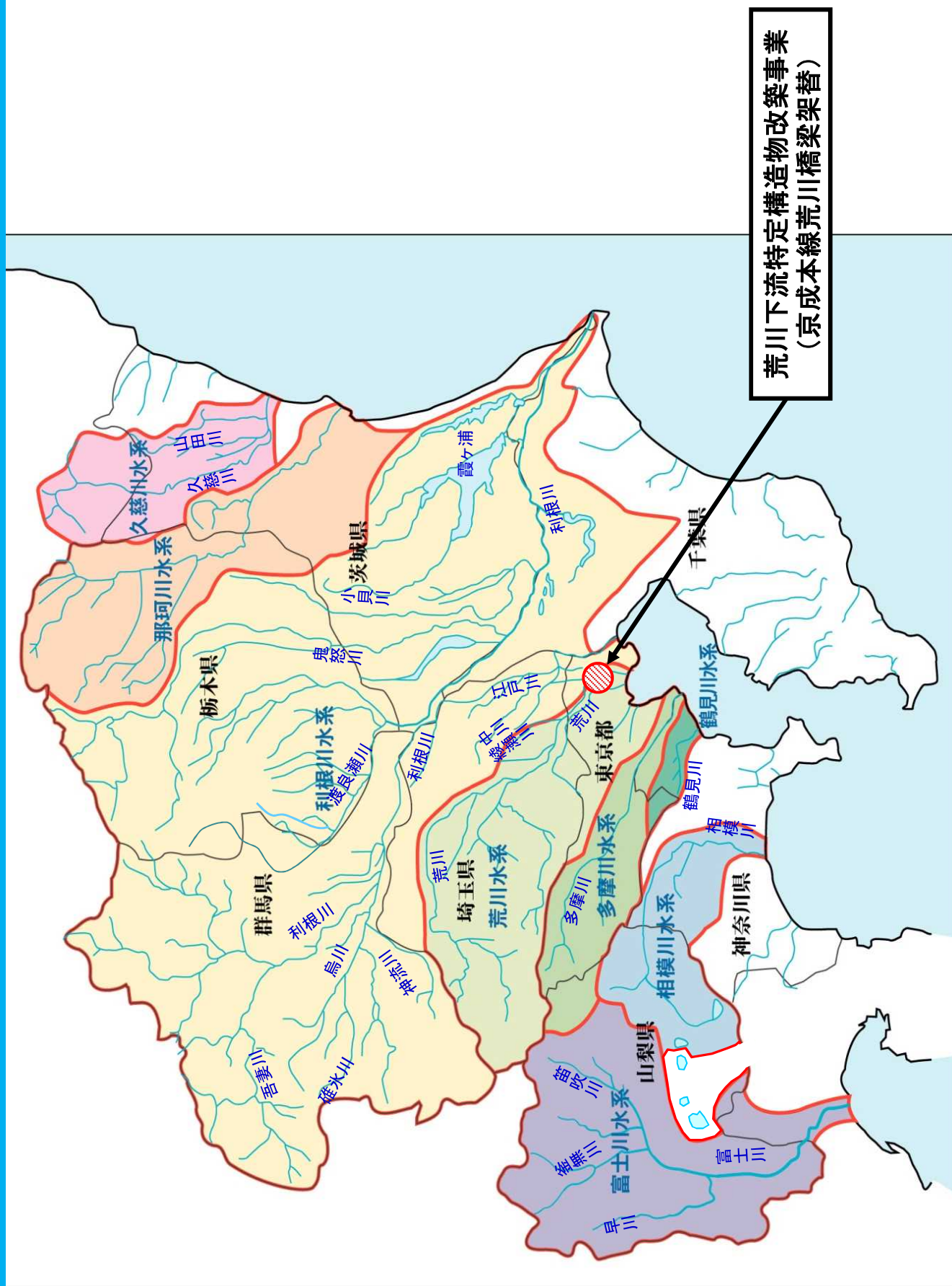
事業位置図



再評価

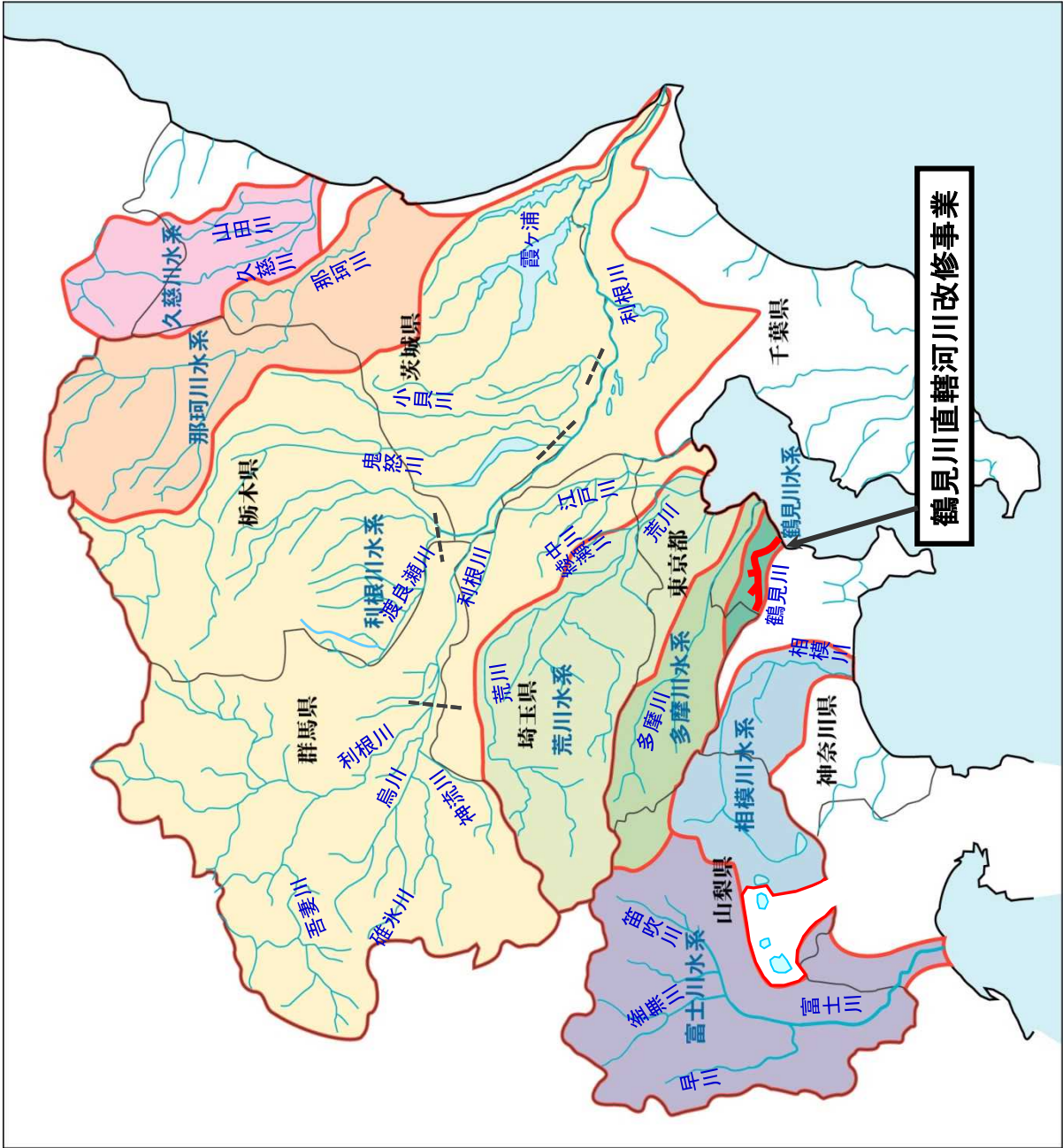
事業名 (箇所名)	荒川下流特定構造物改築事業(京成本線荒川橋梁架替)			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	関東地方整備局		
				担当課長名	佐々木 淑充						
実施箇所	東京都足立区、葛飾区							評価 年度	令和3年度		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の諸元	築堤等、橋梁架替										
事業期間	事業採択	平成16年度		完了	令和19年度						
総事業費(億円)	約730			残事業費(億円)		約708					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・荒川流域は中流部から下流部にかけて市街地が広がり、特に下流部は人口・資産が集中した低平地であり、流域内には新幹線をはじめとするJRや私鉄各線、高速道路や国道など基幹交通網が整備されており、わが国の政治・経済の中核となる区域を流下している。 ・荒川の10.67kmに位置する京成本線荒川橋梁は、昭和6年に架設され、東京都の京成上野駅と世界の玄関口である千葉県の成田空港を結ぶ重要な路線であり、京成電鉄全体では年間延べ約29,300万人(2019年度実績)が利用している。 ・京成本線荒川橋梁架設後、広域的な地盤沈下が発生したため、対策として堤防の嵩上げを行いました。が、橋梁及び周辺の堤防の高さは低いままとなっている。 <達成すべき目標> ・橋梁を架け替え、切り欠き部の堤防の嵩上げを行うことで流下能力の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,577戸 年平均浸水軽減面積:20ha										
事業全体の投資 効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	4,829	C:総費用(億円)		572	B/C	8.4	B-C	4,257	EIRR (%)	13.8
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	4,829	C:総費用(億円)		534	B/C	9.0				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		8.2 ~ 10.0		7.7 ~ 9.3						
	残工期 (+10% ~ -10%)		8.6 ~ 9.5		8.0 ~ 8.9						
	資産 (-10% ~ +10%)		8.2 ~ 9.9		7.6 ~ 9.2						
事業の効果等	・年超過確率1/50規模の洪水においてL1ブロック(荒川の左岸下流)の京成本線荒川橋梁付近で堤防が決壊した場合、最大孤立者数(避難率40%)は約146千人、電力停止による影響人口は約175千人になると想定されるが、事業実施によりこれらの浸水被害が解消される。										
社会経済情勢等 の変化	・荒川流域の関係市町村における総人口、総世帯数等、沿川の状況に大きな変化はなく、鉄道、高速道路や国道等の基幹が集中しており、特に下流部は人口・資産が集中し日本経済の中核機能を有しており、氾濫した場合には全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域である。										
事業の進捗状況	・現在、鉄道事業者の協力を得て、用地買収を実施している。										
事業の進捗の見 込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行うため、大きな支障はない。										
コスト縮減や代替 案立案等の可能 性	・鉄道事業者の協力を得て、発生土を築堤工事や高規格堤防に利用し有効活用する等引き続き一層のコスト縮減を図る。										
対応方針	・継続										
対応方針理由	・当該事業は、現段階においてもその必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特に意見なし。 <東京都の意見> これまでの水害実績や、流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、荒川の河川整備の果たす役割は非常に大きい。特に、京成本線荒川橋梁部は上下流に比べ堤防の高さが不足し、流下能力上のネック箇所となっており、災害発生の防止・軽減に向けて、早急な改築が求められている。そのため、早期の効果発現に向け、工期を遵守し着実に事業を進めるとともに、事業完了まで徹底したコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強くお願いする。										

事業位置図



事業名 (箇所名)	鶴見川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	関東地方整備局		
				担当課長名	佐々木 淑充						
実施箇所	神奈川県横浜市、川崎市							評価 年度	令和3年度		
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の諸元	河道断面の確保対策、築堤、浸透対策、深掘れ対策 等										
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	令和18年度							
総事業費(億円)	約633		残事業費(億円)		約301						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・鶴見川流域の上流部は、丘陵、台地であり、下流部は河床勾配が緩くかつ蛇行しているため、流水が滞留しやすく、洪水被害が発生しやすい特性を持っている。 ・京浜工業地帯の発展(昭和30年代以降)、港北ニュータウンの開発(50年代)など住宅立地の需要が急増し、また、東海道新幹線やJR、私鉄等の鉄道網、東名高速道路や国道など基幹交通網が整備され、流域の市街化が急激に進んだ。これに伴い、河川への流出量の増大・洪水到達時間の短縮等の変化が生じた。 ・昭和33年9月(狩野川台風)関東南部及び平野部において300～400mmの記録的な大雨となり、全川にわたり計画高水を上回る洪水となった。 ・近年では、下水道の施設能力を上回る豪雨(平成6年8月や平成16年10月、令和元年10月等)により、内水被害が発生している。 <達成すべき目標> ・国土交通省管理区間では、戦後最大降雨である昭和33年9月狩野川台風相当の洪水流量を安全に流下させることを目標とする。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:806戸 年平均浸水軽減面積:13ha										
事業全体の投資 効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	3,894	C:総費用(億円)		695	B/C	5.6	B-C	3,200	EIRR (%)	22.8
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	715	C:総費用(億円)		204	B/C	3.5				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費 (+10% ～ -10%)		3.2 ～ 3.9		5.4 ～ 5.8						
	残工期 (+10% ～ -10%)		3.6 ～ 3.4		5.7 ～ 5.5						
	資産 (-10% ～ +10%)		3.2 ～ 3.8		5.1 ～ 6.1						
事業の効果等	・河川整備基本方針規模の洪水において、鶴見川右岸11.2kmで破堤した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約15千人から約12千人に、電力停止による影響人口は約20千人から約15千人に軽減される。 ・鶴見川全体では、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約70千人から約26千人に、電力停止による影響人口は約78千人から約24千人に軽減される。										
社会経済情勢等 の変化	鶴見川直轄区間の沿川では、依然として人口増加が続いている。河川整備計画策定(H18年)後で見ても、横浜市鶴見区及び港北区合わせて年間約4,000人、川崎市幸区が年間約2,000人の割合で増加している。また、都市河川である鶴見川の治水対策については、気候変動による降雨量の増加、海面水位の上昇が想定され、近年日本各地で頻発する集中豪雨の被害の発生とあいまって、沿川住民の関心は一層高くなっている。										
事業の進捗状況	・これまで、整備目標流量を計画高水以下で安全に流下させるための河道掘削実施や、深掘れから堤防や河岸を防護するための低水護岸等の整備を実施している。										
事業の進捗の見 込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行うため、大きな支障はない。										
コスト縮減や代替 案立案等の可能 性	・堤防耐震対策における地盤改良については、新技術等によるコスト比較を徹底し、コスト縮減に努める。										
対応方針	・継続										
対応方針理由	・当該事業は、現段階において、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性はますます高まっており、引き続き事業を継続することが妥当と考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特に意見なし。 <神奈川県の見解> ・鶴見川直轄管理区間は、横浜市、川崎市といった市街化が著しい地域を流れており、ひとたび氾濫すると甚大な被害が予想されることから、河川改修の重要性は非常に高い。今後も引き続き、本県及び横浜市、川崎市と十分な調整をしていただくとともに、コスト縮減の徹底など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。										

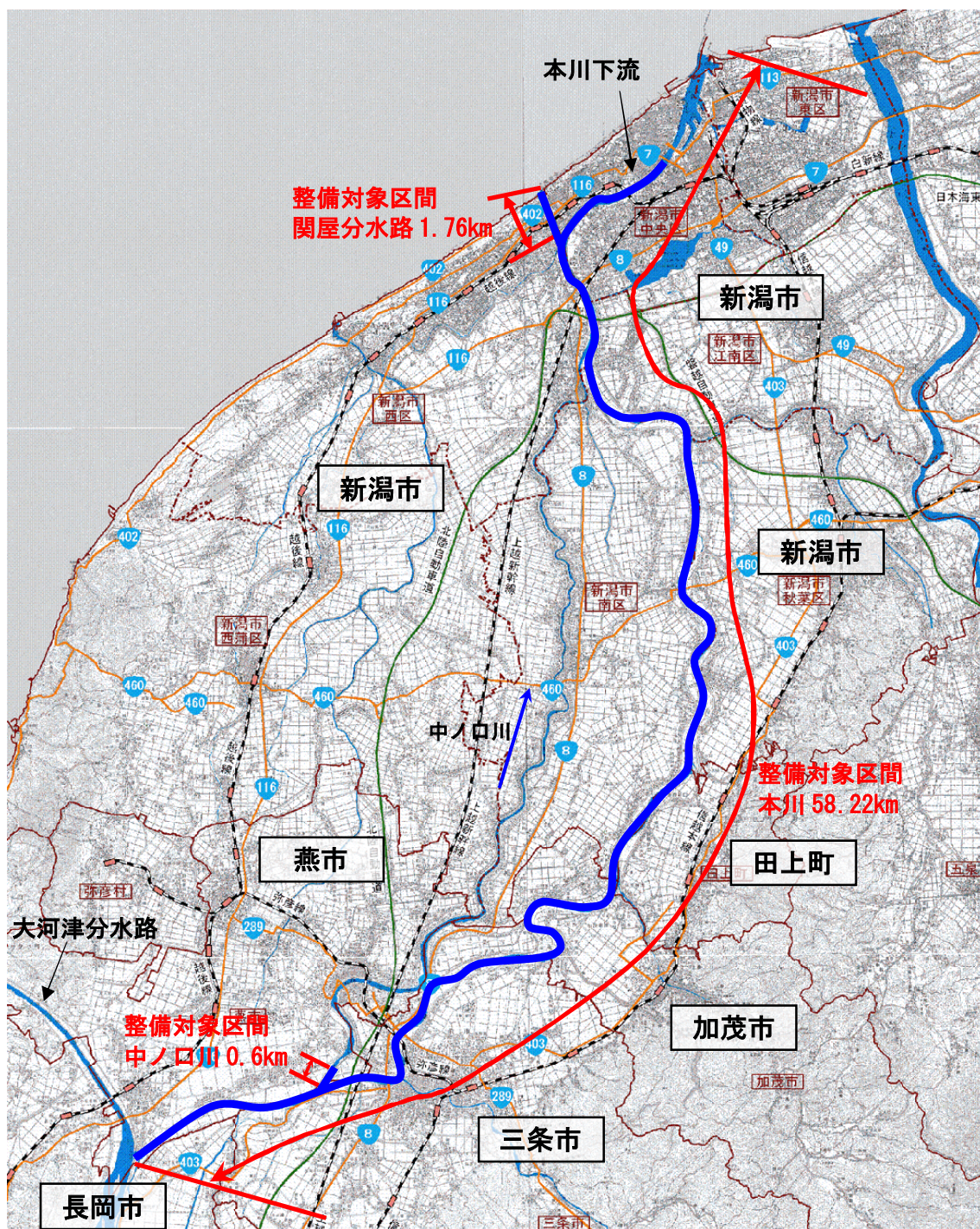
事業位置図



事業名 (箇所名)	信濃川河川改修事業(大河津分水路)			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北陸地方整備局		
				担当課長名	佐々木 淑充			評価 年度	令和3年度		
実施箇所	新潟県長岡市・燕市										
該当基準	令和元年東日本台風による洪水で戦後最大規模を更新し、河川整備計画の整備目標の変更に伴い、事業区間の追加による事業計画の変更により再評価を実施										
主な事業の 諸元	放水路(L=8.2km)										
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	令和20年度							
総事業費(億円)	約1,765			残事業費(億円)		約1,235					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・信濃川中流部の大河津分水路は河口部で洪水を安全に流下させる河積が不足している。戦後最大規模の洪水が発生した場合、大河津分水路より上流の長岡市付近(12.25k)まで水位上昇の影響がおよび、同区間で計画高水位を超過し、堤防決壊の危険性が生じる。 ・戦後最大規模の洪水が流下し、大河津分水路右岸で堤防が決壊した場合、新潟市、燕市などで、浸水面積約19,408ha、浸水戸数約18.2千戸の被害が発生すると想定され、大河津分水路より上流の信濃川本川右岸及び左岸で堤防が決壊した場合、長岡市などで浸水面積約8,217ha、浸水戸数約6.9千戸の被害が発生すると想定される。浸水区域内には、燕市役所、長岡市中之島支所、新潟県立吉田病院などの基幹施設や、北陸自動車道、国道8号、116号、289号、403号、460号、JR信越本線、越後線、弥彦線等の幹線交通網が存在しており、被災時には甚大な被害が想定される。 <達成すべき目標> ・戦後最大規模の洪水に対して、家屋浸水被害を防止する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:419戸 年平均浸水軽減面積:534ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	3,300	C:総費用(億円)		1,447	全体B/C	2.2	B-C	1,853	EIRR (%)	8.0
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	2,864	C:総費用(億円)		901	継続B/C	3.1				
感度分析	残事業費 (-10% ~ +10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残 工 期 (+10% ~ -10%)		2.4 ~ 2.1		3.5 ~ 2.8						
	資 産 (+10% ~ -10%)		2.2 ~ 2.3		3.1 ~ 3.2						
			2.4 ~ 2.0		3.4 ~ 2.8						
事業の効果 等	・山地部掘削、低水路掘削等により、河川整備計画(変更)の目標である、戦後最大規模の洪水である令和元年東日本台風による洪水と同規模の洪水を流下させた場合の想定氾濫被害が解消される。										
	・事業実施による効果発現時点において、令和元年東日本台風洪水と同規模の洪水を想定した場合、信濃川流域では、災害時要援護者数が約29.9千人、最大孤立者数が約22.9千人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約36.7千人と想定されるが、事業を実施した場合、災害時要援護者数が約4.7千人、最大孤立者数が約3.9千人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約5.0千人にそれぞれ軽減する。										
社会経済情 勢等の変化	・大河津分水路河口部の河積不足による水位上昇の影響で堤防が決壊し氾濫が想定される区域において、住宅や工業団地が多数立地している。										
	・世帯数、製造品出荷額は微増傾向であり、今後さらに発展が見込まれる。										
主な事業の 進捗状況	・平成27年度より事業に着手しており、用地取得率は99%となっている。										
	・山地部掘削では約110万m3(令和3年度末(予定))の掘削、第二床固改築及び野積橋架替等の工事を実施している。										
主な事業の 進捗の見込 み	・信濃川上流部及び中流部では、戦後最大規模洪水流下時に計画高水位を超過する区間が存在し、治水安全度の向上が急務となっている。										
	・大河津分水路の抜本的な改修による洪水対策の早期実現に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図る。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・掘削土については、河川堤防の拡幅などの自ら利用の他、道路盛土、工業団地の造成、交流拠点の基盤等の周辺事業に有効活用することで、掘削土処理に要する費用のコスト縮減を図っている。										
	・ICTやBIM/CIMをはじめとするDXの積極的な取り組みや、新技術の導入等により、生産性の向上、施工の効率化を図りつつ、一層のコスト縮減や環境負荷軽減を図っていく。										
	・平成27年3月の新規事業採択時評価における各評価軸の評価に大きな変更要素は無いため、事業計画(変更)(大河津分水路山地部掘削＋河道掘削)による対策が妥当であると考える。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	・当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも引き続き事業を継続することが妥当であると考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・信濃川河川改修事業(大河津分水路)の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <新潟県の意見・反映内容> ・本事業は、多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させるだけでなく、本県の社会経済の発展にも大きく寄与するものであります。県民の命と暮らしを守り、豊かな新潟県を創るため、事業継続を望みます。 ・今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。 ・併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に定めたルールに基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などをお願いします。 ・なお、河川整備計画の変更にあたっては、治水効果と経済性のバランスが最適な計画となるよう望みます。										

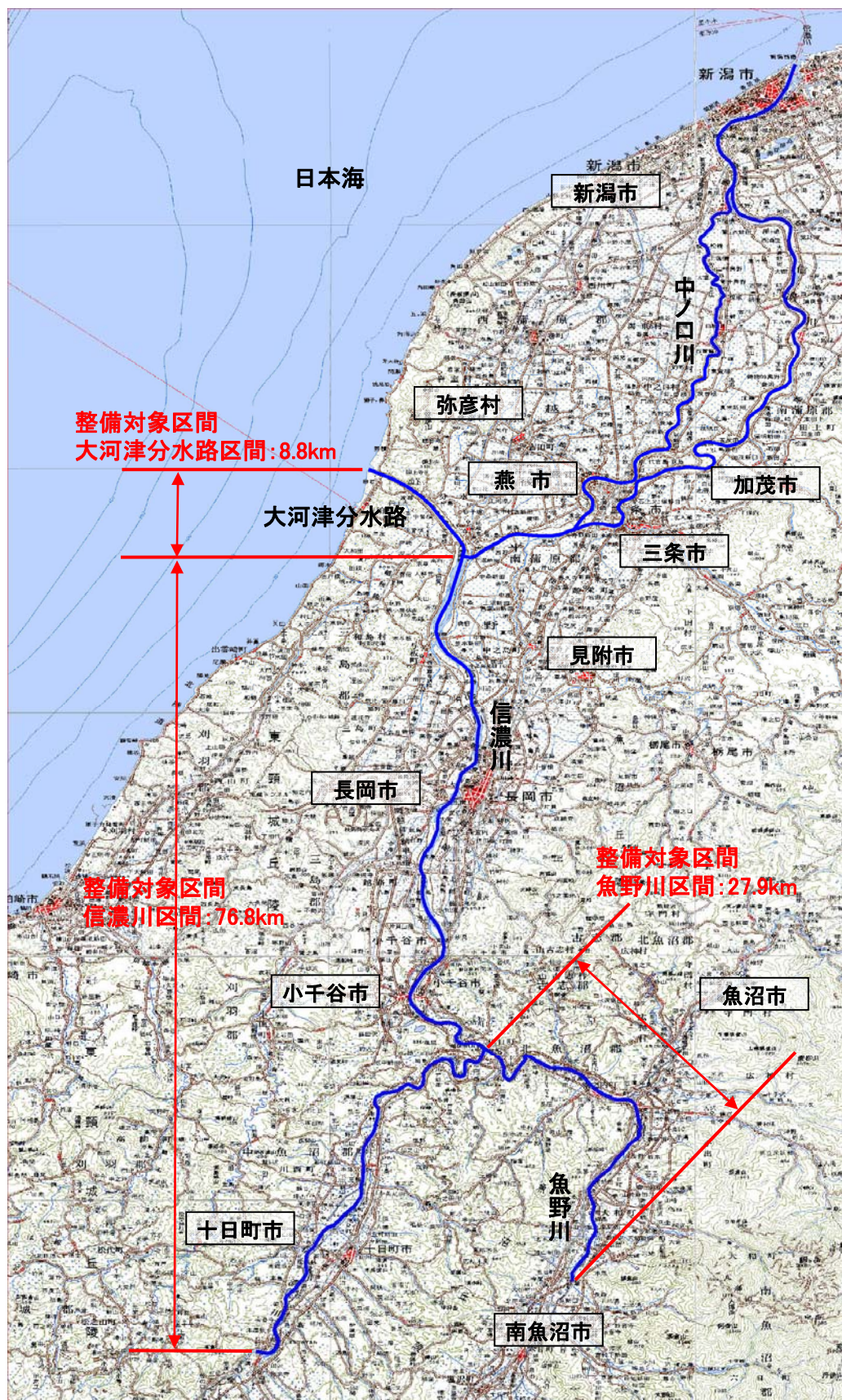
											再評価																												
事業名 (箇所名)	信濃川下流直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北陸地方整備局																														
				担当課長名	佐々木 淑充																																		
実施箇所	新潟県新潟市、長岡市、燕市、三条市、加茂市、田上町							評価 年度	令和3年度																														
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																																						
主な事業の 諸元	堤防拡幅・築堤、河道掘削、水衝部対策、浸透対策、耐震対策、支川合流点処理、河川防災ステーション等整備、橋梁架替、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護・裏法尻の補強)																																						
事業期間	事業採択	平成26年度		完了		令和25年度																																	
総事業費(億円)	785			残事業費(億円)			417																																
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・信濃川下流部は低平な地形条件と氾濫域の資産の増大から氾濫時の被害が甚大になることが想定される。 ・昭和36年、平成10年、16年などに大きな洪水が発生し甚大な被害に見舞われた。 ・平成23年に既往最大流量(帝石橋地点:3,386m3/s)を記録する洪水が発生し、信濃川下流部では加茂川合流点付近から上流区間で計画高水位(H.W.L)を超過し、無堤部(西野地区)では浸水被害が発生するなど、多くの被害が発生した。 <達成すべき目標> ・過去の水害の発生状況、市街地の状況、これまでの堤防の整備状況等を総合的に勘案し、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水に対する安全性の向上を図る。 ・信濃川下流部では、平成23年7月の洪水と同じ規模の洪水(帝石橋地点:3,600m3/s)を安全に流下させる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																						
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:2,033戸 年平均浸水軽減面積:399ha																																						
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和3年度																																			
	B:総便益 (億円)	9,904		C:総費用(億円)			704	全体B/C	14.1	B-C	9,200	EIRR(%) 83.4																											
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	4,238		C:総費用(億円)			296	継続B/C	14.3																														
感度分析	<table><tr><td></td><td colspan="3">事業全体のB/C</td><td colspan="3">残事業のB/C</td></tr><tr><td>残事業費(－10% ～ ＋10%)</td><td colspan="3">15.6～12.8</td><td colspan="3">15.8～13.0</td></tr><tr><td>残工期(＋10% ～ －10%)</td><td colspan="3">13.8～14.4</td><td colspan="3">14.2～14.4</td></tr><tr><td>資産(＋10% ～ －10%)</td><td colspan="3">15.4～12.7</td><td colspan="3">15.6～13.0</td></tr></table>												事業全体のB/C			残事業のB/C			残事業費(－10% ～ ＋10%)	15.6～12.8			15.8～13.0			残工期(＋10% ～ －10%)	13.8～14.4			14.2～14.4			資産(＋10% ～ －10%)	15.4～12.7			15.6～13.0		
	事業全体のB/C			残事業のB/C																																			
残事業費(－10% ～ ＋10%)	15.6～12.8			15.8～13.0																																			
残工期(＋10% ～ －10%)	13.8～14.4			14.2～14.4																																			
資産(＋10% ～ －10%)	15.4～12.7			15.6～13.0																																			
事業の効果 等	・堤防整備や河道掘削等により、平成23年(2011年)7月洪水と同規模の洪水(帝石橋地点:3,600m3/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が、被災人口で約134,000人、床上浸水戸数で約30,000戸、浸水面積で約20,000ha解消される。 ・事業実施による効果発現時点において、平成23年(2011年)7月洪水と同規模の洪水を想定した場合、信濃川下流域では、災害時要配慮者数が約22,000人、最大孤立者数が約2,500人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約39,000人と想定されるが、事業を実施した場合、災害時要配慮者数、最大孤立者数、電力停止による影響人口はいずれも0人となる。																																						
社会経済情 勢等の変化	・浸水想定区域内にかかる市町村の人口は横ばいから減少傾向、世帯数は増加傾向である。 ・信濃川下流域は、主要な空港・港湾や新幹線・高速道路など広域交通体系の結節点としての拠点性、地域的優位性を持ち、日本海側最大の人口を有する政令指定都市新潟市や三条市、燕市、加茂市などを有する。また、信濃川下流域全体が新潟米や果物などの農産物の生産が盛んであり、これを利用した日本酒や米菓といった加工食品の生産も盛んである。 ・新潟市は平成19年4月に本州日本海側で最初の政令指定都市となった。また平成26年に農業・雇用分野で国家戦略特別区域に指定されるなど、農産物の輸出促進に向けた政策を行っている。近年では、ICTや各種データを活用し、省力化・精密化や高品質生産等を可能とするスマート農業に関するセミナーを開催するなどの取り組みが実施されている。 ・三条市、燕市は日本を代表する金属加工製品の産地で、三条市は工具や刃物等の金物、燕市は金属洋食器などの製造が盛んな地域である。																																						
主な事業の 進捗状況	・信濃川下流部では、基準地点帝石橋で既往最大流量を記録した平成23年7月新潟・福島豪雨の実績流量を計画高水位以下で流下させることを目標として整備を進めている。 ・河道の断面積が不足している山島新田・大島・栗林地区及び関屋分水路では、河道掘削を実施した。現在は戸石・横場新田両地区で河道掘削を実施中である。 ・令和3年度末(2021年度末)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は約97%である。																																						
主な事業の 進捗の見込 み	・信濃川下流部の直轄管理区間において、これまで河道断面不足の解消に向けて堤防拡幅や河道掘削等により整備進捗を図ってきているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあることから、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。																																						
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・河道内に繁茂していた樹木は、伐採後に地元の方々に無償配布を実施し、処分費の軽減に努めコスト縮減を図っていく。 ・河道掘削により発生した土砂は、他の公共事業と連携し有効活用することで土砂処理費のコスト縮減を図っていく。 ・施工にあたっては、ICT技術を活用し、生産性向上や担い手確保に取り組んでいる。 ・新技術、施工計画の見直し等代替案の検討により、一層のコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。																																						
対応方針	継続																																						
対応方針理 由	・当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも引き続き事業を継続することが妥当であると考える。																																						
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・信濃川下流直轄河川改修事業の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <新潟県の意見・反映内容> ・本事業は、多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させるだけでなく、本県の社会経済の発展にも大きく寄与するものであります。県民の命と暮らしを守り、豊かな新潟県を創るため、事業継続を望みます。 ・今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。 ・併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に定めたルールに基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などをお願いします。																																						

位置図

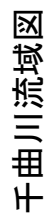


											再評価																				
事業名 (箇所名)	信濃川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北陸地方整備局																						
				担当課長名	佐々木 淑充			評価 年度	令和3年度																						
実施箇所	新潟県燕市、長岡市、魚沼市、小千谷市、南魚沼市、十日町市																														
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																														
主な事業の 諸元	堤防拡幅・築堤、河道掘削、大河津分水路改修、耐震対策、水衝部対策、浸透対策、支川合流点処理、河川防災ステーション整備、遊水地整備、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護・裏法尻の補強)、粘り強い河川堤防等																														
事業期間	事業採択	平成26年度	完了	令和33年度																											
総事業費(億円)	3,200			残事業費(億円)			2,347																								
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・最下流に位置する大河津分水路は河口に向かい川幅が狭まる形状となっており、流下能力が不足していることから、上流部・中流部全体の洪水処理能力を向上させるため、大河津分水路の改修を優先的に実施する必要がある。 ・戦後の主な洪水は、昭和56年(1981年)、昭和57年(1982年)、昭和58年(1983年)、令和元年(2019年)などに大きな洪水が発生し甚大な被害に見舞われた。 <達成すべき目標> ・過去の水害の発生状況、市街地の状況、これまでの堤防の整備状況等を総合的に勘案し、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水に対する安全性の向上を図る。 ・信濃川では、戦後最大規模を更新した令和元年東日本台風洪水及び上下流バランスを踏まえ、12,000m3/sを基準地点、小千谷の目標流量として、堤防の決壊、越水等による家屋の浸水被害の防止又は軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																														
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:3,439戸 年平均浸水軽減面積:1,699ha																														
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度																												
	B:総便益 (億円)	30,068	C:総費用(億円)		2,431	全体B/C	12.3	B-C	27,636	EIRR (%)	79.4																				
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	19,036	C:総費用(億円)		1,523	継続B/C	12.5																								
感度分析	<table><tr><td></td><td colspan="2">事業全体のB/C</td><td colspan="2">残事業のB/C</td></tr><tr><td>残事業費(－10% ～ ＋10%)</td><td colspan="2">13.1～11.6</td><td colspan="2">13.8～11.3</td></tr><tr><td>残工期(＋10% ～ －10%)</td><td colspan="2">12.3～12.3</td><td colspan="2">12.5～12.4</td></tr><tr><td>資産(＋10% ～ －10%)</td><td colspan="2">13.5～11.2</td><td colspan="2">13.2～11.7</td></tr></table>												事業全体のB/C		残事業のB/C		残事業費(－10% ～ ＋10%)	13.1～11.6		13.8～11.3		残工期(＋10% ～ －10%)	12.3～12.3		12.5～12.4		資産(＋10% ～ －10%)	13.5～11.2		13.2～11.7	
	事業全体のB/C		残事業のB/C																												
残事業費(－10% ～ ＋10%)	13.1～11.6		13.8～11.3																												
残工期(＋10% ～ －10%)	12.3～12.3		12.5～12.4																												
資産(＋10% ～ －10%)	13.5～11.2		13.2～11.7																												
事業の効果等	・堤防拡幅・築堤、河道掘削等により、令和元年東日本台風洪水及び上下流バランスを考慮した洪水(小千谷地点:12,000m3/s)が発生しても、被災人口約99,000人、床上浸水世帯約27,000戸、浸水面積約26,000ha減少する。 ・事業実施による効果発現時点において、令和元年東日本台風洪水及び上下流バランスを考慮した洪水(小千谷地点:12,000m3/s)が発生しても、信濃川流域では、災害時要配慮者数が約74,000人、最大孤立者数が約79,000人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約130,000人と想定されるが、事業を実施した場合、災害時要配慮者数、最大孤立者数、電力停止による影響人口はそれぞれ約39,000人、約40,000人、約58,000人へと軽減される。																														
社会経済情勢等の変化	・信濃川流域に位置する新潟市、長岡市、小千谷市等の状況については、人口は横ばいから減少傾向、世帯数は増加傾向である。 ・関東、北陸、中部等の各地域を結ぶ基幹交通のネットワークを構成する上越新幹線、北陸自動車道、関越自動車道、国道8号、国道17号等の交通網が発達しており、地域の経済活動や物流にとって非常に重要なエリアである。 ・長岡市は近年精密機械工業が盛んであり、燕市は日本を代表する金属加工製品の産地である。 ・令和元年度(2019年度)には、令和元年東日本台風洪水を受けた再度災害防止のため、信濃川水系緊急治水対策会議を開催して国・県・市町村で一体となって取り組む緊急的な治水対策を「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」をとりまとめ、令和2年度(2020年度)には、信濃川水系(信濃川中流)流域治水協議会を発足し、関係機関を拡大し、中長期的な取り組みを含めた「信濃川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめており、両プロジェクトを関係機関と連携し推進している。																														
主な事業の 進捗状況	・平成26年(2014年)1月に信濃川水系河川整備計画を策定(平成27年(2015年)1月及び令和元年(2019年)8月 変更)し、整備計画目標流量は昭和56年(1981年)8月洪水と同規模の洪水(小千谷地点:10,200m3/s)としている。 ・現行の河川整備計画目標流量を大きく上回った令和元年東日本台風洪水及び上下流バランスを踏まえ、目標流量の変更(小千谷地点:12,000m3/s)を含めた河川整備計画変更手続きを実施中。 ・令和元年東日本台風洪水により、浸水被害や施設被害が発生。再度災害防止のため、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトとして、堤防整備や河道掘削、遊水地整備を実施している。 ・大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は、令和3年度末(2021年度)時点で約67%となる。																														
主な事業の 進捗の見込み	・信濃川中流部の直轄管理区間において、これまで河道断面不足の解消に向けて堤防整備や河道掘削等により 整備進捗を図ってきているが、未だ治水上対策を講じなければならない箇所がある。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあることから、大河津分水路改修事業や、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトをはじめとした治水対策を、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。																														
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・山地部掘削や河道掘削による発生土砂については、堤防拡幅・築堤の盛土材への利用のほか、工業団地やほ場整備等、地域の各分野の事業に有効活用することにより、コスト縮減を図っている。 ・河道内樹木については、公募伐採の実施や伐採木の無償配布により、コスト縮減及び資源の有効活用を図っている。 ・また、設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたつて事業を進めていくほか、新技術を活用するなど、工事における一層のコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。																														
対応方針	継続																														
対応方針理由	・信濃川の河川改修は整備途上であり、近年では令和元年東日本台風洪水により、多くの被害が発生していることから、安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。 ・信濃川中流部の想定氾濫区域内には、約23万人の人口が集まり、資産の集中する長岡市等の主要都市や上越新幹線、北陸自動車道、関越自動車道、国道8号、国道17号等が含まれており、ひとたび氾濫すれば甚大な被害に及ぶ。これら人命、資産を洪水被害から防御する「信濃川直轄河川改修事業」は沿川の地域発展の基盤となる根幹的社会資本整備事業である。 ・事業を実施することにより、洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 ・当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも引き続き事業を継続することが妥当であると考える。																														
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・信濃川直轄河川改修事業の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <新潟県の意見・反映内容> ・本事業は、多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させるだけでなく、本県の社会経済の発展にも大きく寄与するものであります。県民の命と暮らしを守り、豊かな新潟県を創るため、事業継続を望みます。 ・今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。 ・併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に定めたルールに基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などをお願いします。 ・なお、河川整備計画の変更にあたっては、治水効果と経済性のバランスが最適な計画となるよう望みます。																														

位置図

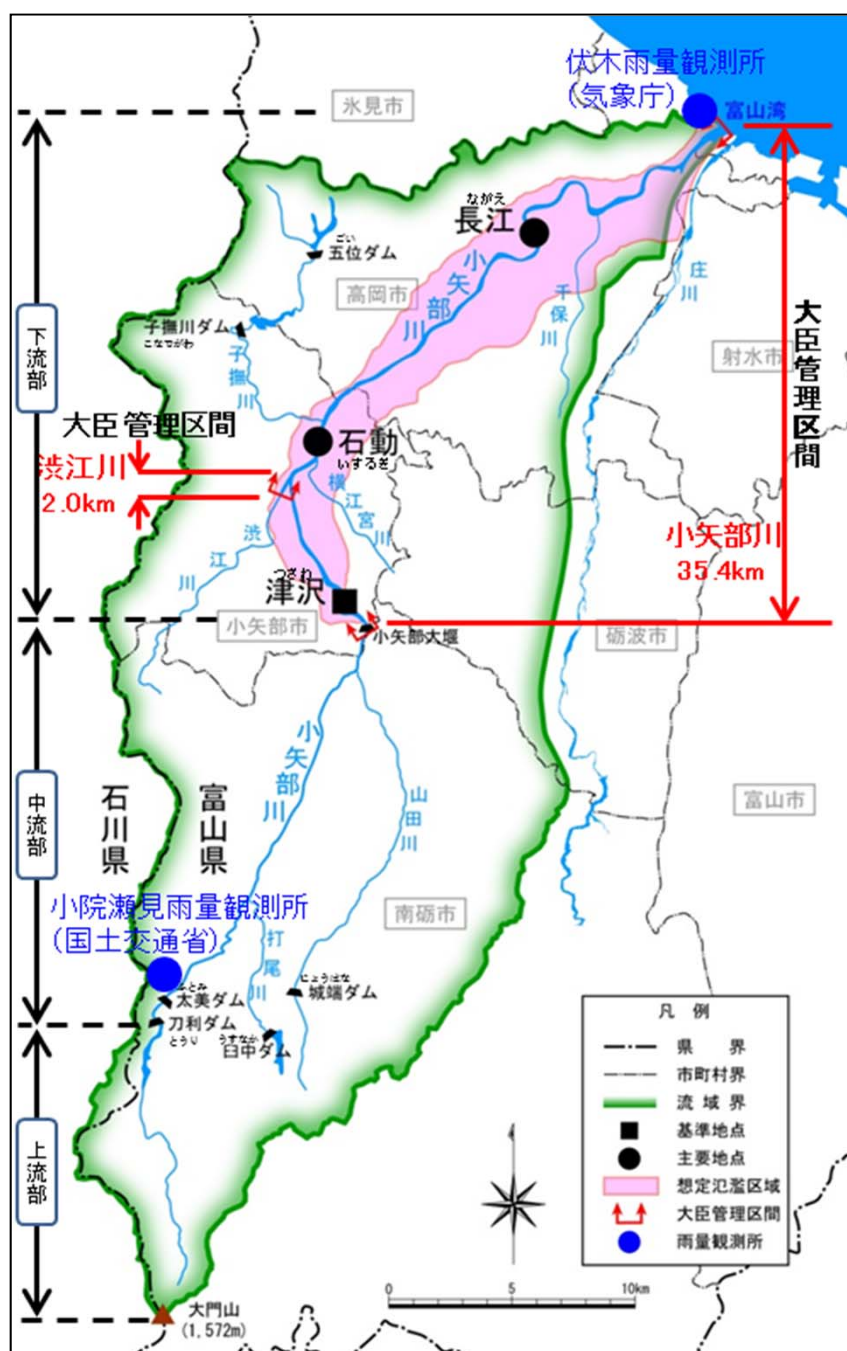
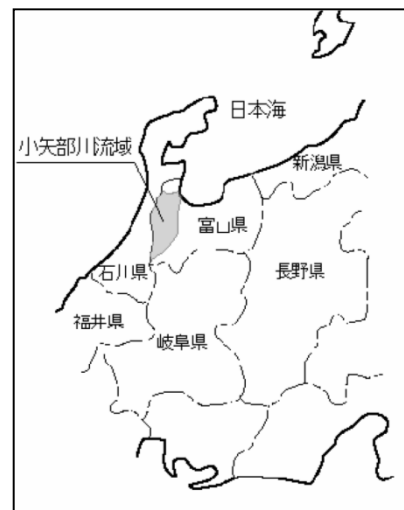


											再評価	
事業名 (箇所名)	千曲川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北陸地方整備局			
				担当課長名	佐々木 淑充							
実施箇所	長野県飯山市、中野市、長野市、須坂市、千曲市、上田市、生坂村、安曇野市、松本市、小布施町、坂城町、野沢温泉村、木島平村							評価 年度	令和3年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業											
主な事業の 諸元	堤防拡幅・築堤、河道掘削、遊水地、水衝部対策、浸透対策、耐震対策、河川防災ステーション整備、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護・裏法尻の補強)、粘り強い河川堤防等											
事業期間	事業採択	平成26年度	完了	令和33年度								
総事業費(億円)	2,098		残事業費(億円)		1,697							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和34年(1959年)、昭和57年(1982年)、昭和58年(1983年)、平成18年(2006年)などに大きな洪水が発生し甚大な被害に見舞われた。 ・千曲川は狭窄部の影響により長時間堰上げの影響を受ける箇所に資産が集中しており、令和元年(2019年)には現行の河川整備計画目標流量を上回る既往最大流量(立ヶ花地点:8,387m3/s)を記録する洪水が発生し、長野市穂保地区で堤防が決壊し甚大な被害が発生するなど、多くの被害が発生した。 <達成すべき目標> ・過去の水害の発生状況、市街地の状況、これまでの堤防の整備状況等を総合的に勘案し、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水に対する安全性の向上を図る。 ・千曲川では、戦後最大規模を更新した令和元年(2019年)10月洪水と同規模の洪水(立ヶ花地点:9,400m3/s)に対し、堤防の決壊、越水等による家屋の浸水被害の防止又は軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:1,827戸 年平均浸水軽減面積:416ha											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度									
	B:総便益 (億円)	18,537	C:総費用(億円)		1,491	全体B/C	12.4	B-C	17,046	EIRR (%)	51.1	
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	11,020	C:総費用(億円)		1,078	継続B/C	10.2					
感度分析	事業全体のB/C										残事業のB/C	
	残事業費(－10% ～ ＋10%)		13.4～11.6			11.3～9.3						
	残 工 期 (＋10% ～ －10%)		12.5～12.4			10.3～10.2						
	資 産 (＋10% ～ －10%)		13.6～11.3			11.2～9.3						
事業の効果 等	・堤防拡幅・築堤、河道掘削等により令和元年(2019年)10月洪水と同規模の洪水(立ヶ花地点:9,400m3/s)が発生しても、被災人口が約29,000人、床上浸水世帯が約9,700戸、浸水面積が約2,100ha減少する。 ・事業実施による効果発現時点において、令和元年(2019年)10月洪水と同規模の洪水を想定した場合、千曲川流域では、災害時要配慮者数が約31,000人、最大孤立者数が約38,000人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約61,000人と想定されるが、事業を実施した場合、それぞれ約20,000人、約22,000人、約36,000人へと軽減される。											
社会経済情 勢等の変化	・想定氾濫区域内にかかる市町村の人口は減少傾向であるが、世帯数は増加傾向である。 ・千曲川流域に、北陸新幹線、長野自動車道、上信越自動車道などの高速交通機関をはじめとした交通基盤整備により、広域交通体系の結節点としての拠点性、地域優位性を合わせ持ち、県都長野市をはじめ、松本市や上田市等の地方都市を有している。 ・善光寺などの豊富な観光資源を活用した観光産業は高速交通網の発達も追い風となり発展している。											
主な事業の 進捗状況	・千曲川では、昭和58年(1983年)9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させるため、堤防拡幅・築堤、河道掘削、浸透対策等を実施している。現行の河川整備計画目標流量を大きく上回った、令和元年東日本台風洪水を踏まえ、目標流量の変更(立ヶ花地点:9,400m3/s)及び整備内容の変更を含めた河川整備計画変更手続きを実施中。 ・令和元年(2019年)10月洪水を踏まえ、当面の事業(令和9年度(2027年度)まで)では、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにおいて整備計画メニューを加速化し事業を進めている。 ・令和3年度末(2021年度末)大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は、約65%である。											
主な事業の 進捗の見込 み	・千曲川の直轄管理区間において、これまで河道断面不足の解消に向けて堤防拡幅・築堤や河道掘削等により整備進捗を図ってきているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあることから、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図る事としている。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・河道内に繁茂していた樹木については、管理伐採に加え、公募伐採により伐採コストの縮減及び資源の有効活用に取り組んでいる。 ・ICT技術を活用し、生産性向上や担い手確保に取り組んでいる。 ・新技術、施工計画の見直し等代替案の検討により、一層のコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	・千曲川の河川改修は整備途上で現行の河川整備計画目標流量を大きく上回る、令和元年(2019年)10月洪水により甚大な被害が発生しており、安全・安心な川づくりについて、地域から早期の河川改修事業が求められている。 ・千曲川の想定氾濫区域内には、資産の集中する長野市や松本市の主要都市や北陸新幹線、長野自動車道、上信越自動車道等が含まれており、ひとたび氾濫すれば甚大被害に及ぶ。これら人命、資産を洪水被害から防御する「千曲川直轄河川改修事業」は沿川の地域発展の基盤となる根幹的社會資本整備事業である。 ・事業を実施することにより、洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 ・当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも引き続き事業を継続することが妥当であると考える。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・千曲川直轄河川改修事業の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <長野県の意見・反映内容> ・対応方針(原案)については、異存ありません。 ・なお、甚大な被害が発生した令和元年東日本台風災害を踏まえ策定した「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」を着実に進めていただくとともに、対応方針(原案)に位置付けた事業の実施にあたっては、治水効果が早期に発現されるよう計画的に推進していただくとともに、コスト縮減に努めるようお願いします。											

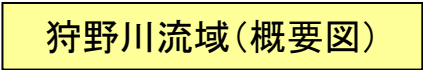


事業名 (箇所名)	小矢部川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	北陸地方整備局				
			担当課長名	佐々木 淑充							
実施箇所	富山県高岡市、小矢部市、射水市										
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	堤防整備、河道掘削、支川合流点処理、浸透対策、機器管理型ハード対策(堤防天端の保護)										
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	令和26年度							
総事業費(億円)	114		残事業費(億円)		70						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・小矢部川は、国管理区間では比較的緩やかな河川となっており、下流域には富山県第2の都市である高岡市などが存在し、ひとたび氾濫すると被害が甚大となる。 ・昭和28年、昭和38年、昭和39年、昭和40年、平成2年などに大きな洪水が発生し、甚大な被害に見舞われた。 ・平成10年9月には下流域での戦後最大流量(長江地点:約1,600m³/s)を記録する洪水が発生し、床上浸水52戸、床下浸水674戸が発生。 <達成すべき目標> ・小矢部川下流域における戦後最大規模の洪水である平成10年9月洪水と同規模の洪水に対し、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:341戸 年平均浸水軽減面積:102ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	2,458	C:総費用(億円)		101	全体B/C	24.4	B-C	2,357	EIRR (%)	642.0
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	779	C:総費用(億円)		52	継続B/C	14.9				
感度分析	残事業費(-10% ~ +10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残 工 期 (+10% ~ -10%)		25.5~23.3		16.4~13.7						
	資 産 (+10% ~ -10%)		24.3~24.2		14.8~14.9						
			26.8~21.9		16.4~13.4						
事業の効果 等	・事業実施により、戦後最大規模の洪水と同規模の洪水が発生した場合の想定氾濫被害が、被災人口で約14,600人、床上浸水戸数で約2,200戸、浸水面積で約1,400ha解消される。 ・事業実施による効果発現時点において、戦後最大規模の洪水と同規模の洪水を想定した場合、小矢部川流域では、災害時要援護者数が約5,900人、最大孤立者数が約4,700人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約5,700人と想定されるが、事業を実施した場合、全て解消される。										
社会経済情 勢等の変化	・小矢部川流域の土地利用状況に大きな変化は見られない。 ・小矢部川流域の関係市町村における総人口は減少傾向であるが、一般世帯数は増加傾向にある。 ・近年の製造品出荷額については、小矢部川水系河川整備計画が策定された平成27年(2015年)以降は水準を維持している。										
主な事業の 進捗状況	・明治16年に内務省による直轄事業として河川改修に着手。 ・直轄化以降、小矢部川・庄川分離工事や引堤事業等を実施。 ・令和3年度末(予定)の国管理区間において堤防が必要な全延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は84.9%。										
主な事業の 進捗の見込 み	・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。現在は、堤防の浸透に対する安全性確保を図るため、浸透対策を重点的に実施してきているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・浸透対策による遮水矢板にハット型鋼矢板を用いることで、同一施工延長でも使用枚数が少なくなり、また、護岸基礎等にプレキャスト製品を活用することで、工費・工期の縮減が図られる。 ・新技術、ICT技術を活用し、建設現場における生産性向上、現場環境改善に取り組んでいく。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	・当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも引き続き事業を継続することが妥当であると考 える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針の原案は妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> 事業継続に同意する。 今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。										

位置図

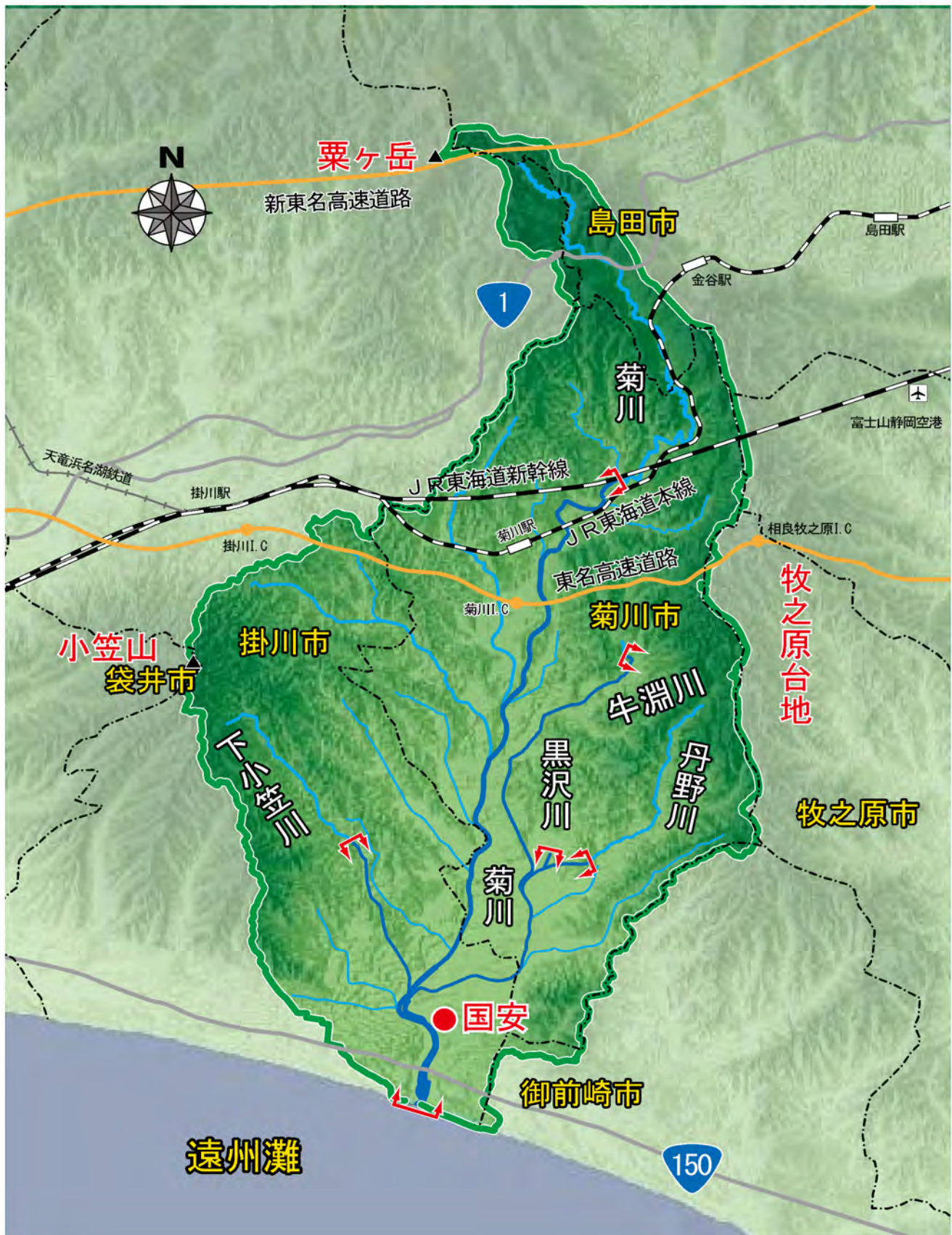


事業名 (箇所名)	狩野川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	中部地方整備局		
				担当課長名	佐々木 淑充						
実施箇所	静岡県沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆の国市、伊豆市、清水町、長泉町、函南町							評価 年度	令和3年度		
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	堤防整備、浸透対策、侵食対策、河道掘削、横断工作物の改築、危機管理型ハード対策等										
事業期間	事業採択	平成17年度	完了	令和16年度							
総事業費(億円)	463		残事業費(億円)		104						
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・昭和33年9月の狩野川台風(台風22号)は、流域全体で死者・行方不明者853人、被災家屋6,775戸という未曾有の大災害をもたらした。 ・支川においても昭和57年9月(柿沢川)、平成10年8月(来光川・柿沢川)の降雨により被害が発生している。 ・近年においては平成14年・16年・19年・23年、令和元年等、内水氾濫による浸水被害が頻発している。										
	＜達成すべき目標＞ ・洪水氾濫等の災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるような社会基盤の整備を図る。 ・平成17年12月(平成28年12月変更)に策定された「狩野川水系河川整備計画」において、狩野川本川は既往最大洪水である狩野川台風(昭和33年9月洪水)に次ぐ規模の洪水(基準地点大仁:3,100m3/s)に対して、支川は既往最大洪水流量規模の洪水が発生した場合においても、外水氾濫による家屋等の浸水被害を防止することを目標とする。 ・施設能力を上回る洪水や高潮が発生した場合や、整備途上において施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合、また大規模地震による津波とともに、大規模地震の直後に洪水や高潮に見舞われた場合でも被害の軽減を図るため、減災対策や防災対策を実施する。										
	＜政策体系上の位置づけ＞ ・政策目標:水害等災害による被害を軽減する。 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 447戸 年平均浸水軽減面積: 47ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	4,416	C:総費用(億円)		640	B/C	6.9	B-C	3,776	EIRR (%)	36.8
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	837	C:総費用(億円)		92	B/C	9.1				
感度分析	全体事業B/C 残事業B/C										
	残事業費(+10%~-10%)	6.8	~	7.0	8.4	~	9.9				
	残工期(+10%~-10%)	6.9	~	6.9	9.2	~	9.0				
	資産額(+10%~-10%)	7.5	~	6.2	10.0	~	8.2				
事業の効果 等	河川整備計画の目標規模の大雨(既往最大相当)が降ったことにより浸水が発生した場合 ・想定される被害は、浸水面積約1,200ha、浸水人口約32,100人、浸水家屋数約12,700世帯であり、整備を実施することで氾濫被害が解消される。 ・想定死者数は44人、最大孤立者数は約14,200人と推定されるが、整備を実施することで人的被害は発生しない。 ・機能低下する医療施設は2施設、社会福祉施設は20施設と推定されるが、整備を実施することで社会機能低下被害は発生しない。 ・影響を受ける主要道路は国道136号(36,366台/24hr)、国道414号(20,028台/24hr)、主要鉄道は伊豆箱根鉄道(駿豆線)(11,369人/日)であり、整備を実施することで交通への影響は解消される。										
社会経済情 勢等の変化	・狩野川流域市町の人口に大きな変化は見られないが、世帯数は増加傾向にある。 ・国道1号や136号、東海道新幹線などの動脈が集中する交通の要衝となっている。 ・新東名高速道路の一部開通(平成24年)や、伊豆縦貫自動車道の一部を構成する東駿河湾環状道路の沼津岡宮IC~三島塚原ICが平成21年に、三島塚原IC~函南塚本ICが平成26年に開通し、沿線では工業団地の開発が進んでいる。										
主な事業の 進捗状況	・整備計画策定以降、狩野川水系では、河道掘削、堤防整備等を進めている。減災対策として、塚本地区に河川防災ステーションが整備された。										
主な事業の 進捗の見込み	・狩野川における当面(概ね5年)の整備は、狩野川本川と黄瀬川の堤防整備を予定している。										
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	【コスト削減】 ・事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コスト削減に努める。樹木伐開に合わせて天地返しや伐採木の配布を積極的に行うことで廃棄物の総量を減らしコスト削減を図る。 【代替案立案】 ・河川整備計画策定時において、現在の流域における社会経済状況、自然環境状況、河道状況を踏まえた代替案の検討を実施した結果、河川改修が最も適切であると考える。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 対応方針(原案)を了承する。 ＜静岡県の意見・反映内容＞ ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続について、異存ありません。 ・本事業は、国道1号や136号、東海道新幹線等主要な交通の要衝を有し、県東部・駿豆地区の産業・経済・文化等の基盤を形成する狩野川流域において、洪水被害を軽減し、県民の生命と財産を守り、安全で快適な生活環境の確保増進を図る重要な事業です。 ・近年の気候変動に伴い、豪雨の激甚化・頻発化が想定されており、狩野川水系においても令和元年台風19号や令和3年7月豪雨により浸水被害が発生していることから、引き続き、洪水を安全に流すための河道掘削や堤防整備等必要な対策を加速化するよう努めて頂くとともに、コスト削減に留意し、効果的・効率的な整備をお願いします。 ・また、「流域治水」の推進に向け、本県、関係市の取組への支援及び一層の連携の強化に特段の配慮をお願いします。 ・なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。										



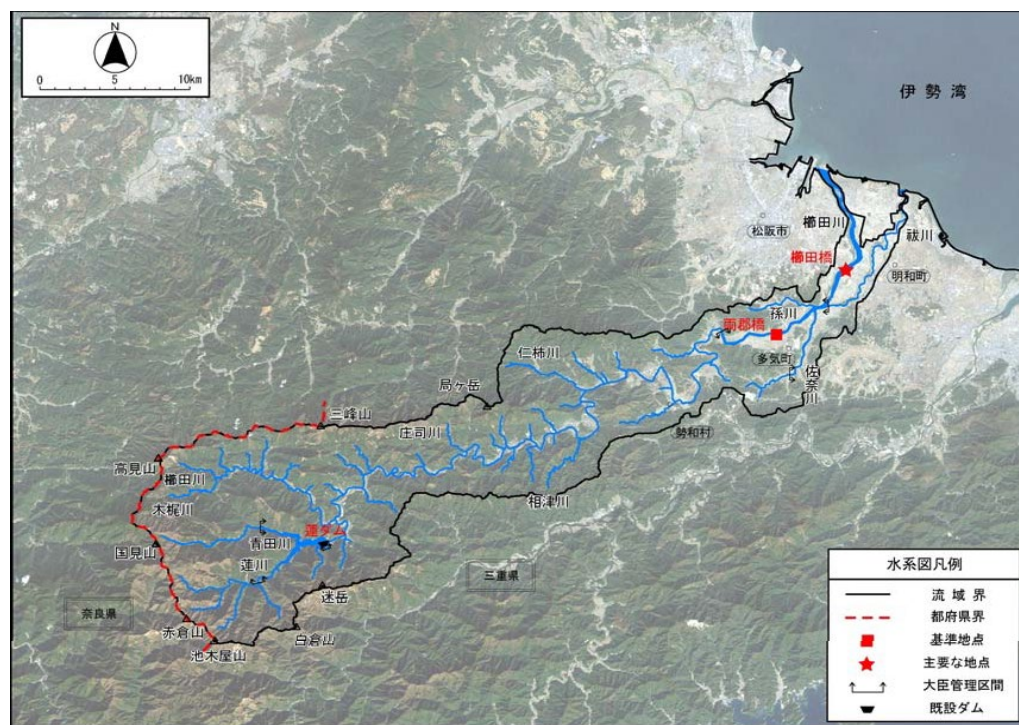
											再評価																				
事業名 (箇所名)	菊川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	中部地方整備局																						
				担当課長名	佐々木 淑充																										
実施箇所	静岡県菊川市、掛川市							評価 年度	令和3年度																						
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																														
主な事業の 諸元	河道掘削、堤防整備、横断工作物改築、危機管理型ハード対策、高潮堤防整備等																														
事業期間	事業採択	平成28年度		完了		令和27年度																									
総事業費(億円)	182			残事業費(億円)			137																								
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・過去の災害としては、昭和57年9月の台風第18号により、菊川が氾濫し、菊川市、掛川市の広域で浸水被害が生じた。近年では平成10年9月の秋雨前線により、菊川市、掛川市では床上浸水や路面冠水等の浸水被害が生じた。 ＜達成すべき目標＞ ・平成29年2月に策定された「菊川水系河川整備計画」において、平成10年9月洪水(戦後2番目)と同規模の洪水が発生した場合においても、外水氾濫による家屋浸水被害の防止を図ることを目標とする。また、高潮対策に関しては、本計画に定める河川整備を実施することで、昭和34年9月に発生した伊勢湾台風と同規模の 台風が再来した場合に、高潮による災害の発生を防止することを目標とする。 ＜政策体系上の位置づけ＞ ・政策目標: 水害等災害による被害を軽減する。 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																														
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 1947戸 年平均浸水軽減面積: 517ha																														
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度																												
	B:総便益 (億円)	7,081		C:総費用(億円)		155	B/C	45.8	B-C	6,927	EIRR (%)	62.6																			
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	6,748		C:総費用(億円)		107	B/C	63.3																							
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業B/C</th><th colspan="2">残事業B/C</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>43.5</td><td>～ 48.4</td><td>58.8</td><td>～ 68.6</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>46.7</td><td>～ 45.2</td><td>64.6</td><td>～ 62.0</td></tr><tr><td>資産額(+10%～-10%)</td><td>50.4</td><td>～ 41.2</td><td>69.7</td><td>～ 57.0</td></tr></tbody></table>												全体事業B/C		残事業B/C		残事業費(+10%～-10%)	43.5	～ 48.4	58.8	～ 68.6	残工期(+10%～-10%)	46.7	～ 45.2	64.6	～ 62.0	資産額(+10%～-10%)	50.4	～ 41.2	69.7	～ 57.0
	全体事業B/C		残事業B/C																												
残事業費(+10%～-10%)	43.5	～ 48.4	58.8	～ 68.6																											
残工期(+10%～-10%)	46.7	～ 45.2	64.6	～ 62.0																											
資産額(+10%～-10%)	50.4	～ 41.2	69.7	～ 57.0																											
事業の効果 等	河川整備計画の目標規模の大雨(戦後2番目相当)が降ったことにより浸水が発生した場合 ・想定される被害は、浸水面積約1,170ha、浸水人口約10,300人、浸水家屋数約4,300世帯であり、整備を実施することで氾濫被害が解消される。 ・想定死者数は約6人、最大孤立者数は約3,970人と推定されるが、整備を実施することで人的被害は解消される。 ・機能低下する社会福祉施設は8施設と推定されるが、整備を実施することで社会機能低下被害は解消される。 ・途絶する主要道路は県道37号線(13,556台/24h)、県道69号線(12,403台/24h)、県道79号線(13,556台/24h)、県道244号線(4,050台/24h)、県道247号線(5,723台/24h)であり、整備を実施することで交通途絶被害は解消される。																														
社会経済情 勢等の変化	・菊川流域内の人口・世帯数は増加傾向にある。 ・流域には、工業団地や事業所が多く立地し、東名高速道路、新東名高速道路、国道150号、国道1号、東海道新幹線、JR東海道本線等の重要な交通網が集中している。 ・菊川市には自動車用部品や精密工作機械など特殊技術においては世界的な実績とシェアを占めている企業もあり、今後も一層の経済活動等が見込まれる。																														
主な事業の 進捗状況	・整備計画策定以降、菊川水系では河道掘削、高潮対策、施設の能力を上回る洪水等への対策等を実施している。 ・平成28年度から令和2年度までに、河川の状態把握のための河川巡視や、堤防の除草、施設の点検結果をもとに、施設の点検・修繕等を実施した。																														
主な事業の 進捗の見込み	・菊川における当面(概ね4年;流域治水プロジェクトの短期メニュー)の整備は、主に菊川下流部及び支川において、堤防の整備、堤防の強化(浸透対策)、河道掘削、横断工作物改築等の洪水対策と、高潮堤防整備による高潮対策等を予定している。																														
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	【コスト削減】 ・高潮堤整備において、プレキャスト製品の採用を行い、コスト削減を図る。また、樋門・樋管の無動力化の検討を行い、地域の負担を減らす。 今後とも、新技術の積極的な採用や、掘削土砂の有効利用など、引き続き工事コストの削減を図っていく。 【代替案立案】 ・現在事業を実施している菊川については、国管理区間において堤防整備が進んでおり、新たな洪水調節施設設置の適地がないことから、築堤、河道掘削による河道改修が最も適切であると考える。																														
対応方針	継続																														
対応方針理 由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き、河川整備計画に基づき事業を継続することが妥当であると考える。																														
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 対応方針(原案)を了承する。 ＜静岡県の意見・反映内容＞ ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続について、異存ありません。 ・本事業は、東名高速道路や国道150号、東海道本線等主要な交通の要衝を有し、県中西部の産業・経済・文化等の基盤を形成する菊川流域の洪水被害を軽減し、県民の生命と財産を守り、安全で快適な生活環境の確保増進を図る重要な事業です。 ・近年の気候変動に伴い、豪雨の激甚化・頻発化が想定されており、菊川水系においても令和元年台風19号により浸水被害が発生していることから、引き続き、洪水を安全に流すための河道掘削等必要な対策を加速化するよう努めて頂くとともに、コスト削減に留意し、効果的・効率的な整備をお願いします。 ・また、「流域治水」の推進にあたっては、本県、関係市の取組への支援及び一層の連携の強化に特段の配慮をお願いします。 ・なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。																														

概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	橿田川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	中部地方整備局			
				担当課長名	佐々木 淑充						
実施箇所	三重県松阪市、多気郡明和町、多気郡多気町						評価 年度	令和3年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	河道掘削、樹木伐採、橋梁改築、堤防整備、護岸整備、高潮堤防整備、地震・津波対策等										
事業期間	事業採択	平成16年度	完了	令和16年度							
総事業費(億円)	148		残事業費(億円)		56						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・戦後最大洪水である昭和34年9月の伊勢湾台風は流域全体で死者・行方不明者16 人、被災浸水家屋3,814 戸という大災害、近年では平成29年10月の台風21号により家屋浸水被害等が生じており、洪水氾濫等の災害から貴重な生命や財産を守り、地域住民が安心して暮らせるような社会基盤の整備が必要である。 <達成すべき目標> ・概ね30年の整備目標として、平成17年8月3日に「橿田川水系河川整備計画」を策定した。 ・整備計画における目標は、橿田川では観測開始後最大洪水相当となる平成6年9月洪水、佐奈川では観測開始後最大洪水相当となる昭和54年10月洪水と同規模の洪水に対し、破堤等による甚大な被害を防止する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:299戸 年平均浸水軽減面積:429ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	3,759	C:総費用(億円)		260	B/C	14.4	B-C	3,499	EIRR (%)	86.0
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	732	C:総費用(億円)		57	B/C	12.9				
感度分析	全体事業(B／C)				残事業(B／C)						
	残事業費(+10%～-10%)	13.9	～	15.0	11.7	～	14.3				
	残工期(+10%～-10%)	14.5	～	14.4	12.9	～	12.9				
	資産額(+10%～-10%)	15.9	～	13.0	14.2	～	11.6				
事業の効果 等	河川整備計画の目標規模の大雨(観測開始後最大洪水相当)が降ったことにより浸水が発生した場合 ・想定される被害は、浸水面積:約2,700ha、浸水人口:約7,000人、浸水家屋数:約2,300世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は解消される。 ・想定死者数は1人、最大孤立者数は2,148人と推定されるが、整備を実施することで人的被害は解消される。 ・機能低下する医療施設は3施設、社会福祉施設は3施設と推定されるが、整備を実施することで社会機能低下被害は解消される。 ・途絶する主要道路は国道23号、鳥羽松阪線であり、整備を実施することで交通途絶被害は解消される。										
社会経済情 勢等の変化	・沿川市町の人口は、河川整備計画が策定された平成17年以降、概ね横ばいであり、流域の土地利用状況に大きな変化はない。 ・JR線や近鉄線等の鉄道や国道23号・42号、及び伊勢自動車道等の主要道路が流域内の地域や県内主要都市を結ぶ動脈となっている。また、松阪市では都市機能の集まる拠点となる地域核の整備(橿田駅、射和周辺地域等)、多気町ではまちづくりの拠点となる多気クリスタルタウンの整備を進めている。										
主な事業の 進捗状況	・整備目標流量を安全に流下させるため、堤防整備、河道掘削、樹木伐採を重点的に進めている。河川整備計画(平成17年8月策定)に基づく事業の進捗率は、事業費ベースで約62%程度となっている。 ・引き続き、関係機関(三重県、松阪市)と十分な連携・調整を図りながら事業を実施していく。										
主な事業の 進捗の見込み	・橿田川における当面(概ね4年:R4～R7)の整備は、清水地区で平成6年9月洪水と同規模の降雨の洪水を安全に流下させるため、主に堤防整備、護岸整備等を予定している。 ・清水地区等では、堤防の高さや断面が不足している箇所の堤防整備、侵食のおそれのある箇所の護岸整備を実施する。 ・流下能力を阻害する大平橋(S26完成)改築及び、周辺の河道掘削・樹木伐採等の早期実施に向け、施設管理者(松阪市)等と十分な連携を図り、事業をしていく。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	【コスト縮減】 ・事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術等の採用等により、コスト縮減に努める。 【代替案立案】 ・河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、今回の評価では、事業を巡る社会経済情勢等に大きな変化はなく、また、事業の投資効果、進捗状況に問題はないため、現時点においても、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考える。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えます。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)を了承する。 <三重県の意見・反映内容> ・本事業は、橿田川水系の治水安全度向上及び、南海トラフ地震による地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただくとともに、橿田川水系河川整備計画に基づき更なるコスト縮減をはかり、効率的な事業執行をお願いします。										

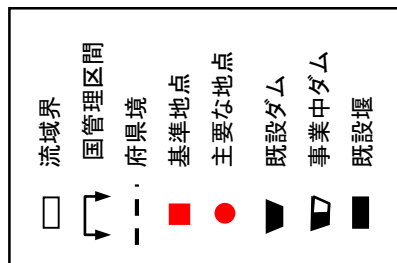
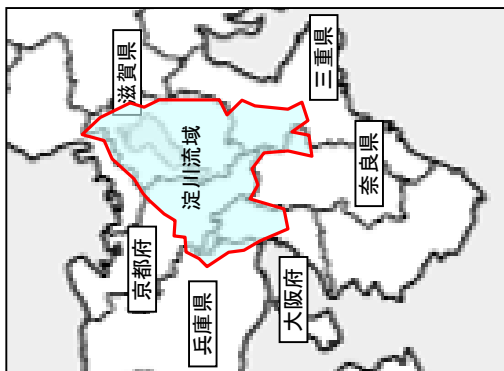
概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	淀川・桂川・瀬田川・木津川下流・木津川上流直轄 河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木 淑充	事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	大阪府大阪市、高槻市、摂津市、枚方市、島本町、京都府京都市、宇治市、大山崎町、八幡市、木津川市、笠置町、南山城村、滋賀県大津市、三重県伊賀市、名張市、奈良県宇陀市 他					評価 年度	令和3年度				
該当基準	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	河道掘削、築堤、堤防強化、橋梁架け替え 他										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和33年度							
総事業費(億円)	約5,499		残事業費(億円)		約5,499						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・淀川では昭和28年台風13号洪水が発生し、宇治川左岸堤防(京都市向島地先)が決壊、猪名川では昭和35年の台風16号による洪水が発生し、左岸堤防(伊丹市酒井地先)が決壊するなど、甚大な被害が発生。 ・平成25年台風18号では、淀川・宇治川・桂川で戦後最大の洪水となり、桂川では堤防越水など浸水被害が発生。 <達成すべき目標> 令和3年8月に策定した淀川水系河川整備計画(変更)での目標は以下の通り。 ・淀川：整備のいかなる段階においても計画規模の洪水を計画高水位以下で安全に流下させる。 ・宇治川、桂川：平成25年台風18号洪水を安全に流下させる。 ・木津川：昭和28年台風13号洪水の降雨量を1.1倍にした洪水を安全に流下させる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数 3,951戸 年平均浸水軽減面積 440ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	27,320	C:総費用(億円)		5,192	全体B/C	5.3	B-C	22,128	EIRR (%)	45.9
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	27,320	C:総費用(億円)		5,192	継続B/C	5.3				
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C										
	残事業費 (＋10% ～ －10%)		5.0～5.6		5.0～5.6						
	残工期 (＋10% ～ －10%)		5.5～5.0		5.5～5.0						
	資産 (－10% ～ ＋10%)		4.8～5.8		4.8～5.8						
事業の効果 等	桂川 ・桂川の現況(令和3年度時点)では、平成25年台風18号洪水の降雨が生じた場合、堤防の決壊等により約2400haが浸水し、浸水家屋は約5.6万戸、被害額は約2.3兆円と推定。また、河川整備計画(変更)において予定している事業を実施することにより、浸水被害は解消。最大孤立者数(避難率40%)は、68,665人から0人に、電力の停止による影響人口は83,343人から0人に解消されると想定される。 宇治川 ・宇治川の現況(令和3年度時点)では、平成25年台風18号洪水の降雨が生じた場合、堤防の決壊等により約700haが浸水し、浸水家屋は約1.2万戸、被害額は約2400億円と推定。また、河川整備計画(変更)において予定している事業を実施することにより、浸水被害は解消。最大孤立者数(避難率40%)は、12,663人から0人に、電力の停止による影響人口は10,023人から0人に解消されると想定される。 木津川下流 ・木津川下流の現況(令和3年度時点)では、昭和28年台風13号洪水の降雨量を1.1倍にした降雨が生じた場合、堤防の決壊等により約3800haが浸水し、浸水家屋は約3.5万戸、被害額は約1.8兆円と推定。また、河川整備計画(変更)において予定している事業を実施することにより、浸水被害は解消。最大孤立者数(避難率40%)は、45,451人から0人に、電力の停止による影響人口は58,269人から0人に解消されると想定される。 木津川上流 ・木津川上流の現況(令和3年度時点)では、昭和28年台風13号洪水の降雨量を1.1倍にした降雨が生じた場合、堤防の決壊等により約700haが浸水し、浸水家屋は約2800戸、被害額は約1700億円と推定。また、河川整備計画(変更)において予定している事業を実施することにより、浸水被害は解消。最大孤立者数(避難率40%)は、2,700人から0人に、電力の停止による影響人口は3,300人から0人に解消されると想定される。										
社会経済情 勢等の変化	・淀川の流域では、主要幹線道路の供用開始が相次いでおり、まちづくりや物流拠点などの地域開発が活発で、資産も増加傾向にある。 ・淀川水系では、平成25年台風18号洪水、平成29年台風21号や平成30年7月豪雨と毎年のように水害が発生。気候変動の影響も踏まえ、河川整備計画を変更し、整備目標、事業期間、事業内容を見直した。										
主な事業の 進捗状況	淀川 ・淀川では、これまでに樋門や水門の耐震補強は完了。 ・阪神なんば線橋梁架け替えを引き続き事業推進するとともに、淀川大堰閘門整備・毛馬排水機場更新・芥川改修を実施。 ・洪水調節施設の整備状況を踏まえつつ、合流点下流の河道掘削等を実施。 ・下流部流下能力確保のための橋梁架け替えについては、関係機関と調整の上実施。 宇治川 ・宇治川では、上流部の塔の島地区では景観に配慮した改修を進め、平成30年度に完成。 ・引き続き、目標洪水に対応するための河道掘削等を実施。 桂川 ・桂川では、堤防越水の発生した平成25年台風18号洪水を契機に、平成26年度より緊急治水対策として河道掘削等を実施。令和2年度末に河川整備計画(変更案)全体の約3割の河道掘削が完了。引き続き上下流バランスに配慮しながら、目標洪水に対応するための河道掘削等を継続。 ・現在実施中の大下津地区引堤事業は旧堤撤去を残すところであり、引き続き事業を推進し早期完成を図る。 ・嵐山地区においては、当面の河川整備の方向性について決定するとともに、可動式止水壁による渡月橋上流の左岸溢水対策が令和2年度に完成。引き続き一の井堰改築等を推進するとともに、更なる河川整備について調査・検討を継続。 瀬田川 ・瀬田川では、流下能力向上と大戸川への背水影響回避の掘削を実施。 ・引き続き、鹿跳溪谷対策及び瀬田川洗堰改築等を推進 木津川下流 ・木津川では、これまで堤防強化実施。 ・引き続き堤防強化を推進するとともに、目標洪水に対応するための下流部の河道掘削等及び中流部無堤部の築堤を実施。 木津川上流 ・木津川上流では、平成27年度から上野遊水地の運用を開始。引き続き目標洪水に対応するための河道掘削等を推進。 ・名張川では、名張市内の治水安全度向上及び上流3ダム(青蓮寺ダム、室生ダム、比奈知ダム)の調節効果を発揮させるため、黒田地区の引堤をかわまちづくり事業と併せて、令和7年度に完了予定。引き続き、目標洪水に対応するための引堤事業・河道掘削等を推進。										

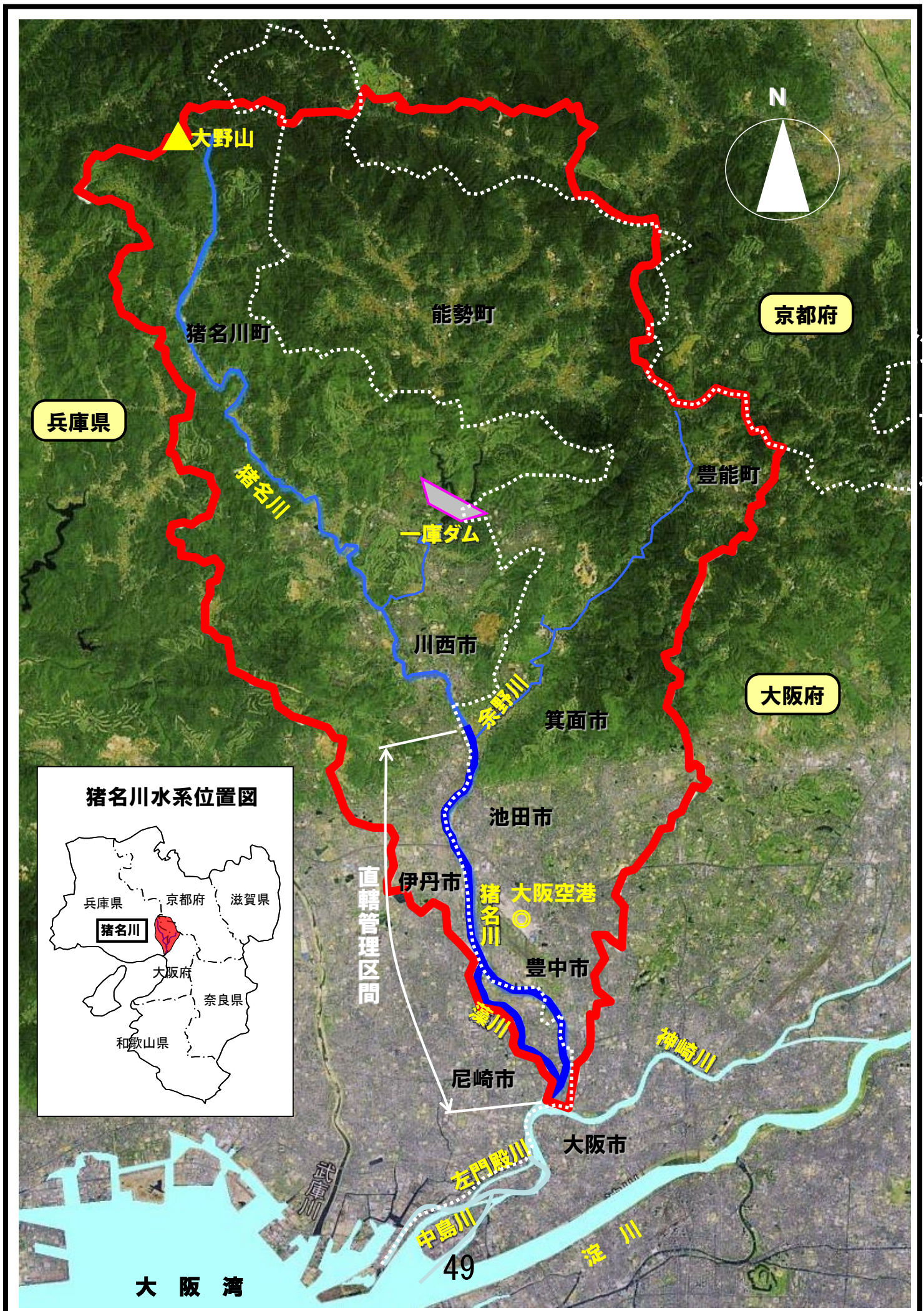
主な事業の進捗の見込み	・今後の事業実施の目処・進捗の見通しについては、現時点において特に大きな支障は無い。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河川整備におけるコスト縮減については、これまでも建設発生土の有効利用(築堤材への改良及び活用、干潟造成)や樋門等施設の構造の工夫等、あらゆる場面でコスト縮減に努めてきた。 ・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る。
対応方針	継続
対応方針理由	・前回の評価時以降も事業の必要性は変わらず、淀川水系河川整備計画変更後の事業内容をもって「事業継続が妥当」である。
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ ○三重県知事 (1)回答対応方針(原案)のどおり、事業継続について異存ありません。 (2)意見本事業は、木津川流域及び名張川流域の治水安全度を向上させ、洪水被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、当県と十分な調整をさせていただくとともに、現在変更手続き中の整備計画に基づき更なるコスト縮減をはかり、効率的な事業執行をお願いします。 ○滋賀県知事 「対応方針(原案)」案のどおり「事業継続」で異論はない。なお、次の事項について特段の配慮をお願いする。 ・瀬田川の改修については、洪水後における琵琶湖の水位の速やかな低下のために必要であり、瀬田川(鹿跳渓谷)の整備を早期に実施すること。実施に当たっては、自然景観の保全や関係者の意見についても十分配慮すること。また、堤防強化について、堤防強化実施済箇所における被災や新たな知見を踏まえ、必要な調査や点検を実施し、対策が必要となった場合には、着実に実施すること。 ・事業実施に当たっては、事業費および整備スケジュールについて十分県民の理解が得られるよう、協議調整を図ること。 ○大阪府知事 「対応方針(原案)」案については異存ありません。ただし、以下の事項を要請します。 ・大阪府域の治水安全度を低下させないように整備手順に配慮すること。 ・気候変動の影響による災害の頻発化、激甚化に対応するための治水対策として「流域治水」への転換が示され、ハードとソフトだけでなくリスクの低いエリアへの誘導等の被害対象を減少させるための対策を含む多層的な取組として淀川水系流域治水プロジェクトが策定された。今後、同プロジェクトに基づき、堤防強化や広域タイムラインの作成等の様々な治水対策について、計画的かつ着実に進めること。 ・阪神なんば線淀川橋梁改築事業を早期に完成させること。 ・洪水の流下を阻害している橋梁の改築は、大阪府域の治水安全度向上にとって重要であるため、新たな事業着手にあたっては過度な負担にならないよう府と十分協議すること。 ・毛馬排水機場について更新計画に基づいた施設更新を着実に実施すること。 ○京都府知事 事業を継続するとして「対応方針(原案)」案に異論はない。 なお、事業の推進にあたっては最新技術を積極的に取り入れ、更なる費用削減に努められるとともに引き続き関係自治体との連携を図りながら事業を推進し早期完成を図られたい。 特に、本府において、桂川の治水安全度向上が最優先の課題であることから河道掘削等の河川整備を早期に、かつ重点的に推進して頂きたい。 ○奈良県知事 意見はありません。 なお、今後、河川整備計画(変更案)に基づき、木津川上流域の治水安全度向上のために事業を推進していただくとともに、事業や維持管理の実施にあたっては、コスト縮減に留意しつつ、計画的・効率的に実施されるようお願いします。

位置図



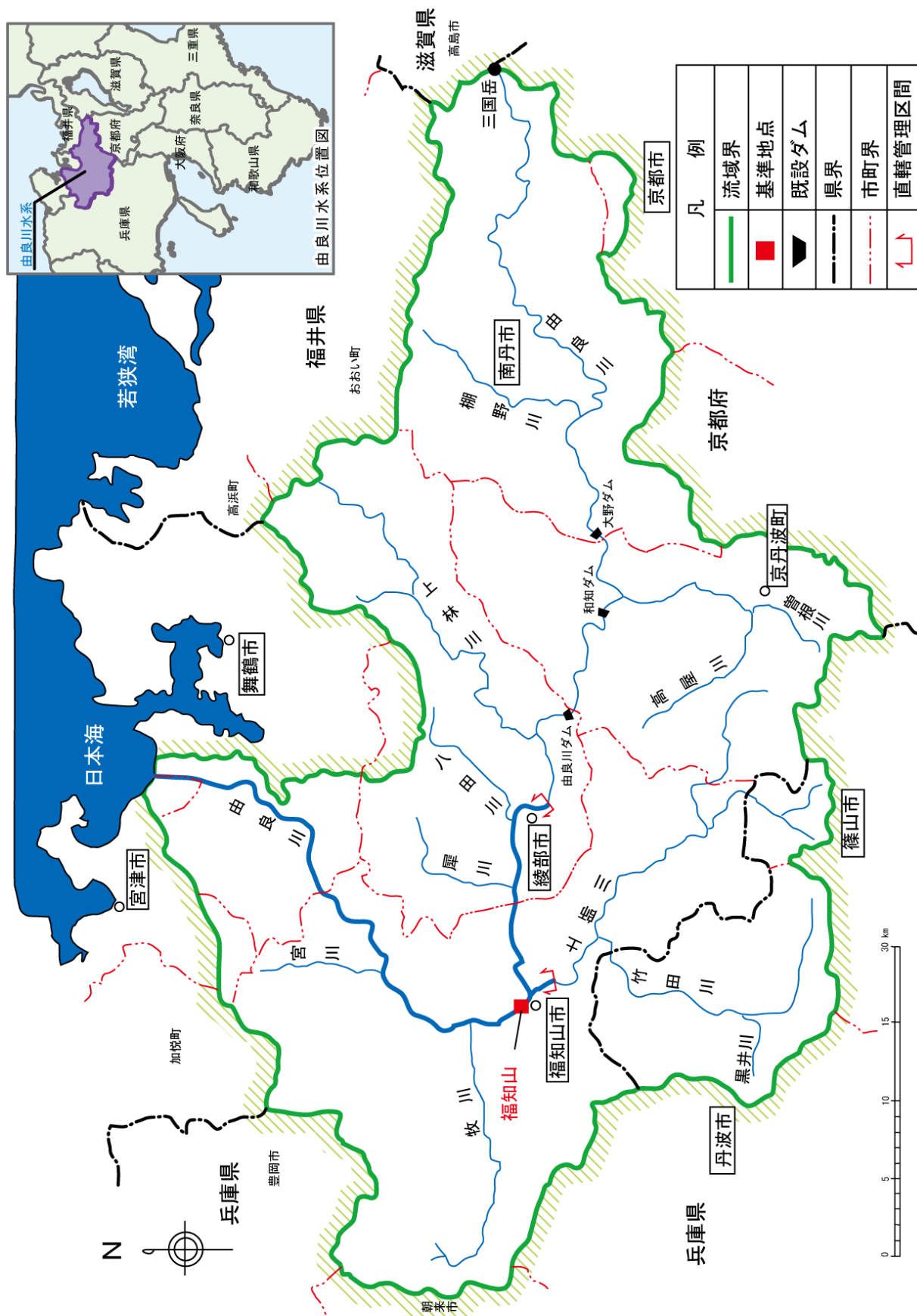
事業名 (箇所名)	猪名川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木 淑充		事業 主体	近畿地方整備局							
実施箇所	大阪府豊中市、池田市、兵庫県尼崎市、川西市、伊丹市						評価 年度	令和3年度							
該当基準	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業														
主な事業の 諸元	河道掘削、堤防拡幅 他														
事業期間	事業採択		令和4年度		完了		令和33年度								
総事業費(億円)	約358			残事業費(億円)			約358								
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・淀川では昭和28年台風13号洪水が発生し、宇治川左岸堤防(京都市向島地先)が決壊、猪名川では昭和35年の台風16号による洪水が発生し、左岸堤防(伊丹市酒井地先)が決壊するなど、甚大な被害が発生。 ・平成25年台風18号は、淀川・宇治川・桂川で戦後最大の洪水となり、桂川では堤防越水など浸水被害が発生。 <達成すべき目標> 令和3年8月に策定した淀川水系河川整備計画(変更)での目標は以下の通り。 ・猪名川: 昭和35年台風16号洪水の降雨量を1.1倍にした洪水を安全に流下させる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。														
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数 627戸 年平均浸水軽減面積 18ha														
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度												
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		1,645		C:総費用(億円)		354		全体B/C	4.6		B-C	1,290	EIRR (%)	32.7
感度分析	B:総便益 (億円)		1,645		C:総費用(億円)		354		継続B/C	4.6					
事業の効果 等	事業全体のB/C										残事業のB/C				
	残事業費 (+10% ~ -10%)		4.4~4.9			4.4~4.9									
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.8~4.4			4.8~4.4									
	資産 (-10% ~ +10%)		4.2~5.1			4.2~5.1									
事業の効果 等	・猪名川の現況(令和3年度時点)では、昭和35年台風16号洪水の降雨量を1.1倍にした降雨が生じた場合、堤防の決壊等により約2210haが浸水し、浸水家屋は約7.1万戸、被害額は約1.8兆円と推定。また、河川整備計画(変更)において予定している事業を実施することにより、浸水被害は解消。最大孤立者数(避難率40%)は、92,104人から0人に、電力の停止による影響人口は89,324人から0人に解消されると想定される。														
社会経済情 勢等の変化	・淀川の流域では、主要幹線道路の供用開始が相次いでおり、まちづくりや物流拠点などの地域開発が活発で、資産も増加傾向にある。														
社会経済情 勢等の変化	・淀川水系では、平成25年台風18号洪水、平成29年台風21号や平成30年7月豪雨と毎年のように水害が発生。気候変動の影響も踏まえ、河川整備計画を変更し、整備目標、事業期間、事業内容を見直した。														
主な事業の 進捗状況	猪名川 ・猪名川では、これまで河道掘削等を実施。														
主な事業の 進捗の見込 み	・引き続き、目標洪水に対応するための河道掘削等を推進														
主な事業の 進捗の見込 み	・今後の事業実施の目処・進捗の見通しについては、現時点において特に大きな支障は無い。														
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・河川整備におけるコスト縮減については、これまでも建設発生土の有効利用(築堤材への改良及び活用、干潟造成)や樋門等施設の構造の工夫等、あらゆる場面でコスト縮減に努めてきた。														
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る。														
対応方針	継続														
対応方針理 由	・前回の評価時以降も事業の必要性は変わらず、淀川水系河川整備計画変更後の事業内容をもって「事業継続が妥当」である。														
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> ○兵庫県知事 1事業継続の対応方針(原案)に異論はない。 2事業実施に当たっては、以下の意見に配慮するとともに、県・流域市町・利水関係市町と十分に協議・調整を行った上で、整備等を推進されたい。 (1)猪名川流域全体の治水安全度の早期向上・国管理区間の整備は、上流に位置する県管理区間の治水安全度向上の前提となるため、推進すること。一庫ダムにおける事前放流やダム再生事業による洪水調節容量の拡大などの洪水調節機能の強化は、ダム下流域全体の治水安全度の向上に有効であるため、積極的に取組むこと。 (2)下流域管理区間に対する上下流バランスの確保整備にあたっては、下流域管理区間との上下流バランスに配慮すること。 (3)流域治水の推進兵庫県は「総合治水条例」に基づき総合的な治水対策を進めている。淀川水系における「流域治水」の推進にあたり、県の「総合治水」の取組みに配慮されたい ○大阪府知事 「対応方針(原案)」案については異存ありません。ただし、以下の事項を要請します。 ○気候変動の影響による災害の頻発化、激甚化に対応するための治水対策として「流域治水」への転換が示され、ハードとソフトだけでなくリスクの低いエリアへの誘導等の被害対象を減少させるための対策を含む多層的な取組として淀川水系流域治水プロジェクトが策定された。今後、同プロジェクトに基づき、堤防強化や広域タイムラインの作成等の様々な治水対策について、計画的かつ着実に進めること。 ○神崎川の治水安全度を踏まえ、猪名川直轄河川改修事業を実施すること。														

位置図



事業名 (箇所名)	由良川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	近畿地方整備局			
実施箇所	京都府宮津市、舞鶴市、福知山市、綾部市						評価 年度	令和3年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	輪中堤整備、宅地嵩上げ整備、連続堤整備、河道掘削、既設排水機場の増強										
事業期間	事業採択	平成25年度	完了	令和25年度							
総事業費(億円)	約1,035		残事業費(億円)		約151						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和28年9月(台風13号)の洪水により、戦後最大の洪水(福知山地点6,500m³/s)が発生、多くの箇所で堤防が決壊するなど、死者・行方不明37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸の甚大な被害が発生。 ・平成16年10月(台風23号)には、福知山地点において計画高水位に匹敵する洪水が発生し、大きな被害が発生。 ・平成25年9月(台風18号)には、福知山地点において計画高水位を超過する洪水が発生し、大きな被害が発生。 ・平成26年8月には弘法川・法川流域の総雨量が300mmを越え、福知山市街地で大規模な内水被害が発生。 ・平成29年10月、平成30年7月の洪水では、堤防整備が進んだことにより由良川からの氾濫による被害はほとんど生じなかったが、由良川水位が上昇したことで排水できなくなった内水により大きな浸水被害が発生。 洪水実績 昭和28年9月洪水(死者・行方不明者37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸) 平成16年10月洪水(死者・行方不明者5人、床上浸水1,251戸、床下浸水418戸) 平成25年9月洪水(床上浸水1,102戸、床下浸水500戸) 平成26年8月洪水(床上浸水1,586戸、床下浸水1,712戸、弘法川・法川流域) 平成29年10月洪水(床上浸水104戸、床下浸水134戸) 平成30年7月洪水(床上浸水226戸、床下浸水337戸) <達成すべき目標> ・河川整備計画では上下流・左右岸バランスを確保しつつ、昭和34年伊勢湾台風規模の降雨による洪水被害の防止・軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:416戸 年平均浸水軽減面積:200ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	7,832	C:総費用(億円)		1,274	全体B/C	6.1	B-C	6,557	EIRR (%)	19.8
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	2,874	C:総費用(億円)		152	継続B/C	19.0				
感度分析	残事業費	(+10% ~ -10%)	事業全体のB/C		残事業のB/C						
			6.1 ~ 6.2		17.6 ~ 20.5						
	残工期	(+10% ~ -10%)	6.2 ~ 6.1		19.2 ~ 18.8						
	資産	(-10% ~ +10%)	5.6 ~ 6.7		17.2 ~ 20.7						
事業の効果 等	・由良川の現況では、整備計画規模(S34規模洪水)の降雨が生じた場合、堤防の決壊等により2,229haが浸水し、浸水家屋は7,899戸、被害額は5,630億円と推定。										
	・河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水面積が ¹ 1,300ha、浸水家屋が ¹ 7,708戸、被害総額が ⁵ 5,375億円減少する。										
	・河川整備計画規模(S34規模)の降雨による洪水が発生した場合、避難率40%のときに由良川直轄管理区間内の想定死者数は約50人、最大孤立者数は約9,400人と想定されるが、事業の実施により浸水範囲が減少することで、最大孤立者数は約140人まで減少し、避難率にかかわらず想定死者数は0人まで減少。										
社会経済情 勢等の変化	・由良川の氾濫原を含む沿川市町の直近10年で、総人口はやや減少(9.3%減)ながら、総世帯数や総資産額は横ばいとなっており、社会情勢に大きな変化はない。										
	・織物業、機械・金属業、観光関連業、農業などの産業が地域経済の基盤であり、丹波・丹後地域の社会・経済機能の中枢を成す福知山市、綾部市を擁する中流部に資産が集中。										
主な事業の 進捗状況	・令和3年度末時点で堤防整備の進捗率は91%、宅地嵩上げの進捗率は100%。										
主な事業の 進捗の見込 み	・無堤区間(由良・石浦地区、並松地区、高畑地区)の堤防整備、中流部(綾部市域)の河道掘削、岩沢堤の堤防強化、栗村井堰改築を実施する。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・中流部(前田地区)では、河道掘削で発生した掘削土を築堤材料として有効活用し、コスト縮減を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	前回の再評価以降も事業の必要性は変わっていないことから、引き続き「事業を継続」することが妥当である。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> ・由良川直轄河川改修事業については、緊急治水対策等により改修事業を前倒して実施されているが、近年の平成29年台風21号、平成30年7月豪雨においても浸水被害が発生しており、事業継続の対応方針(原案)案のとおり、引き続き、早期完成に努めて頂きたい。 ・なお、事業を進めるにあたっては、整備のスケジュールについて事前に時間的余裕をもって本府と十分な連絡・調整を図るとともに、事業費の縮減にも努めて頂きたい。 ・また、本川整備のみならず、内水対策についても十分考慮し、河道掘削、支川改修、ポンプ施設整備等の国、府、市等の連携による取組を支援強化して頂きたい。										

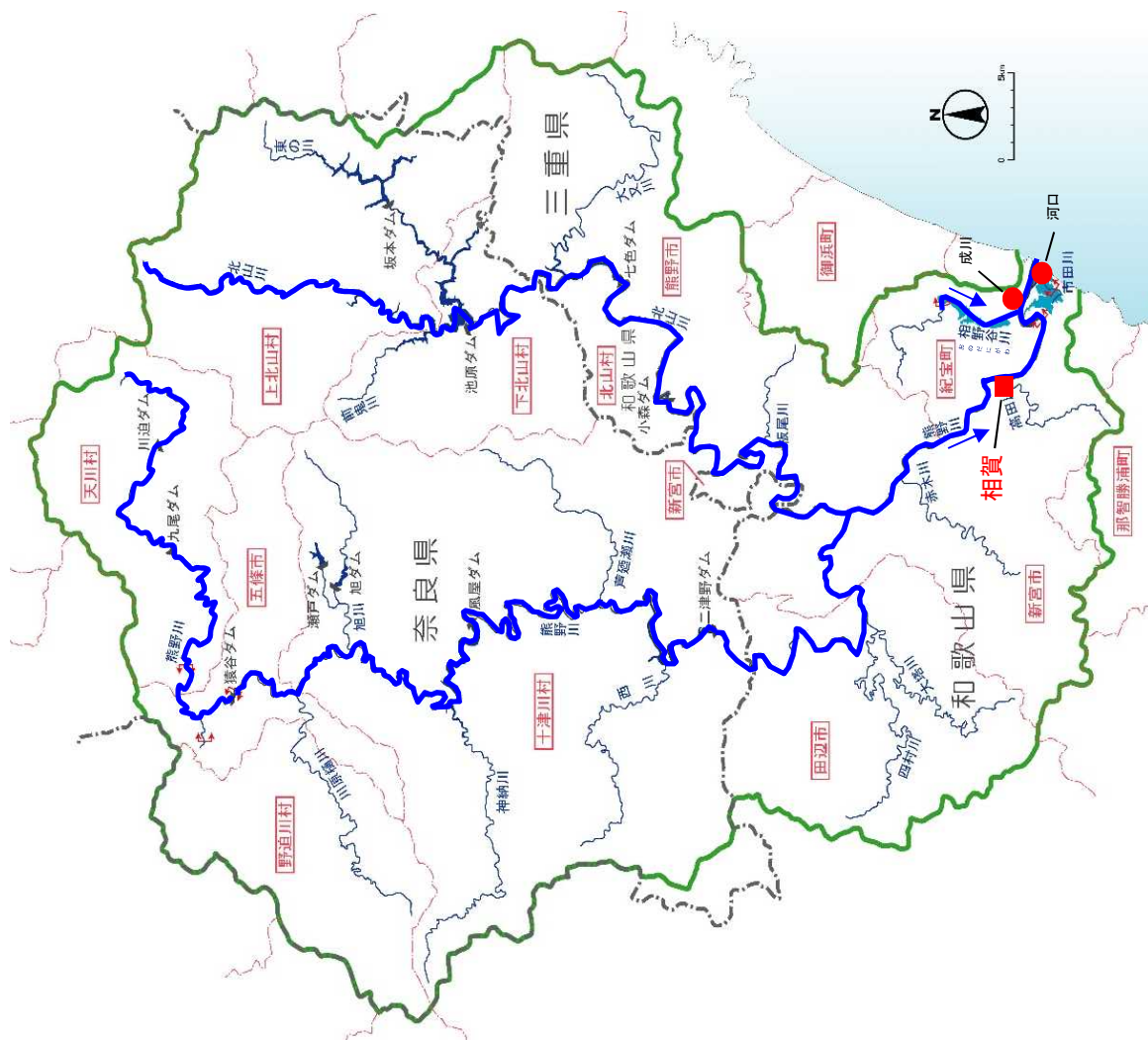
位置図



事業名 (箇所名)	熊野川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	近畿地方整備局																																									
実施箇所	和歌山県新宮市、三重県紀宝町							評価 年度	令和3年度																																									
該当基準	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																																	
主な事業の 諸元	河道掘削、堤防強化、耐震対策																																																	
事業期間	事業採択		令和4年度		完了		令和33年度																																											
総事業費(億円)	約667				残事業費(億円)			約667																																										
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和34年9月洪水では、相賀地点において19,000m³/s規模の洪水が発生し、死者・行方不明者5名、家屋全半壊466戸、床上・床下浸水1,883戸の甚大な被害が発生した。 ・平成23年9月台風12号では、それまでの最大洪水であった昭和34年の伊勢湾台風を超える規模の洪水(24,000m³/s)が生じ、熊野川本川では堤防を越水、相野谷川では輪中堤が水没するなどの甚大な被害が発生した。 ・平成29年10月台風21号では、観測史上1位となる累積雨量893.5mmを記録し、熊野川本川合流地点のピーク水位と市田川のピーク水位が重なったことや、内水域における排水能力不足もあり、床上浸水779戸、床下浸水466戸の甚大な被害が発生した。 洪水実績 昭和34年9月洪水(死者・行方不明者5名、床上浸水1,152戸、床下浸水731戸) 平成23年9月洪水(死者1名、床上浸水2,162戸、床下浸水1,160戸) 平成29年10月洪水(床上浸水779戸、床下浸水466戸) <達成すべき目標> ・平成23年台風12号により甚大な被害が発生したことを契機に、平成23年度から河川激甚災害対策特別緊急事業に着手し、現行基本方針の計画高水流量19,000m³/sを安全に流下させる対策を実施。 ・平成29年度からは緊急対策特定区間に指定し、事前予防対策として、熊野川の水位の影響を受ける相野谷川も含めた浸水被害の軽減を図るための対策を実施。 ・現況の治水安全度の向上を図り、基準地点相賀において22,000m³/sの流量を安全に流下させる。 ・流域内の既存ダムにおける効果的な事前放流を行うための取り組みを進める等により、洪水時の最大流量が平成23年(2011年)9月洪水と同程度である24,000m³/sの流量に対しても、できるだけ水位を低下させることに努める。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																																	
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 127戸 年平均浸水軽減面積: 32ha																																																	
事業全体の 投資効率性	基準年度				令和3年度																																													
事業全体の 投資効率性	B:総便益 (億円)		519		C:総費用(億円)		441		全体B/C	1.2	B-C	78.0	EIRR (%)	5.1																																				
	B:総便益 (億円)		519		C:総費用(億円)		441		継続B/C	1.2																																								
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="4">事業全体のB/C</th><th colspan="4">残事業のB/C</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費</td><td colspan="4">(＋10% ～ －10%) 1.1 ～ 1.3</td><td colspan="4">1.1 ～ 1.3</td></tr><tr><td>残工期</td><td colspan="4">(＋10% ～ －10%) 1.2 ～ 1.1</td><td colspan="4">1.2 ～ 1.1</td></tr><tr><td>資産</td><td colspan="4">(－10% ～ ＋10%) 1.1 ～ 1.3</td><td colspan="4">1.1 ～ 1.3</td></tr></tbody></table>															事業全体のB/C				残事業のB/C				残事業費	(＋10% ～ －10%) 1.1 ～ 1.3				1.1 ～ 1.3				残工期	(＋10% ～ －10%) 1.2 ～ 1.1				1.2 ～ 1.1				資産	(－10% ～ ＋10%) 1.1 ～ 1.3				1.1 ～ 1.3			
	事業全体のB/C				残事業のB/C																																													
残事業費	(＋10% ～ －10%) 1.1 ～ 1.3				1.1 ～ 1.3																																													
残工期	(＋10% ～ －10%) 1.2 ～ 1.1				1.2 ～ 1.1																																													
資産	(－10% ～ ＋10%) 1.1 ～ 1.3				1.1 ～ 1.3																																													
事業の効果 等	・予定している事業を実施することにより治水安全度が向上し、堤防の破堤による約294haの浸水、4,543戸の浸水家屋及び約1,069億円の被害額が軽減される。 ・河川整備計画で目標とする規模の降雨による洪水が発生した場合、避難率40%のときに熊野川直轄管理区間内の想定死者数は5人、最大孤立者数は2,195人と想定されるが、事業の実施により浸水範囲が減少することで、避難率にかかわらず最大孤立者数、想定死者数ともに0人まで減少。																																																	
社会経済情 勢等の変化	・熊野川の氾濫区域を含む市町の人口・総世帯数は、直近10年でそれぞれ10.4%・5.3%減っている。一方で、家屋の評価額が増加し、総資産額は2.6%増加している。 ・平成23年度の水害により、熊野川周辺の観光客数は約3割減少したが、その後徐々に回復が見られ、令和元年度には水害前と比べて4割程度増加している。さらに、平成24年度に事業化された新宮紀宝道路が今後整備され、沿川の利便性が高まることから、治水安全度の向上を図る必要がある。 ・将来の気候変動を踏まえて目標を変更した。現況河道において目標とする洪水(H23.9洪水相当)が発生し、堤防・輪中堤が決壊した場合、約665haが浸水し、浸水家屋は6,925戸、被害額は約2,445億円と推定される。																																																	
主な事業の 進捗状況	・平成23年台風12号により甚大な被害が発生したことを契機に、平成23年度から河川激甚災害対策特別緊急事業を実施し、平成29年度からは緊急対策特定区間に指定し、河道掘削や築堤等を実施することで、基準地点(相賀地点)で19,000m ³ /sの流量を安全に流下させるための河川整備を進めてきた。 ・しかし、平成23年台風12号に相当する流量の洪水が発生した場合においては、本川では堤防の一番高い部分以下の水位となるものの、計画高水位(堤防の構造上において安全に流せる水位)を上回り安全に流下させることができないため、今後もさらなる事業を実施し水位を低下させる河川整備が必要である。																																																	
主な事業の 進捗の見込 み	・新宮川水系(熊野川)河川整備計画を策定し、新たに河川整備計画で目標とする流量を安全に流下させるための河道掘削等の河川改修を進める。 ・今後の事業実施の目処・進捗の見通しについては、現時点において特に大きな支障は無い。 ・なお、本河川改修事業と並行して、既存ダム等の洪水調節機能の強化に努める。																																																	
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・河道掘削により発生した掘削土を、有料処分ではなく地域で実施する防災対策などの公共事業へ活用することで、コスト縮減を図る。																																																	
対応方針	継続																																																	

対応方針理由	・前回の評価時以降も事業の必要性は高まっており、新宮川水系(熊野川)河川整備計画策定後の事業内容をもって「事業継続が妥当」である。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> ○三重県知事 (1)回答 対応方針(原案)のとおり、事業継続について異存ありません。 (2)意見 本事業は、洪水被害の軽減と今後想定される南海トラフ地震における地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。 今後も引き続き、当県と十分な調整を行っていただくとともに、現在策定中の河川整備計画に基づき、更なるコスト縮減により効率的な事業執行をお願いします。 また、掘削残土を養浜に有効活用するなど、総合的な土砂管理を行いながら事業を進めていただくとともに、河川整備基本方針の目標である24,000m³/sの洪水を安全に流下できるよう、引き続き、対策の検討をお願いします。 ○和歌山県知事 熊野川直轄河川改修事業は、流域住民の安全、安心を確保するために重要な事業であり、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。 なお、現在策定中の河川整備計画について、早期に策定するとともに、これに基づく河川整備の実施に当たっては、より一層のコスト縮減に努め一日も早い完成をお願いします。また、河川整備基本方針において位置づけた既存ダムによる洪水調節機能強化に向けた取り組みについても、着実に進めていただくようお願いします。

位置図

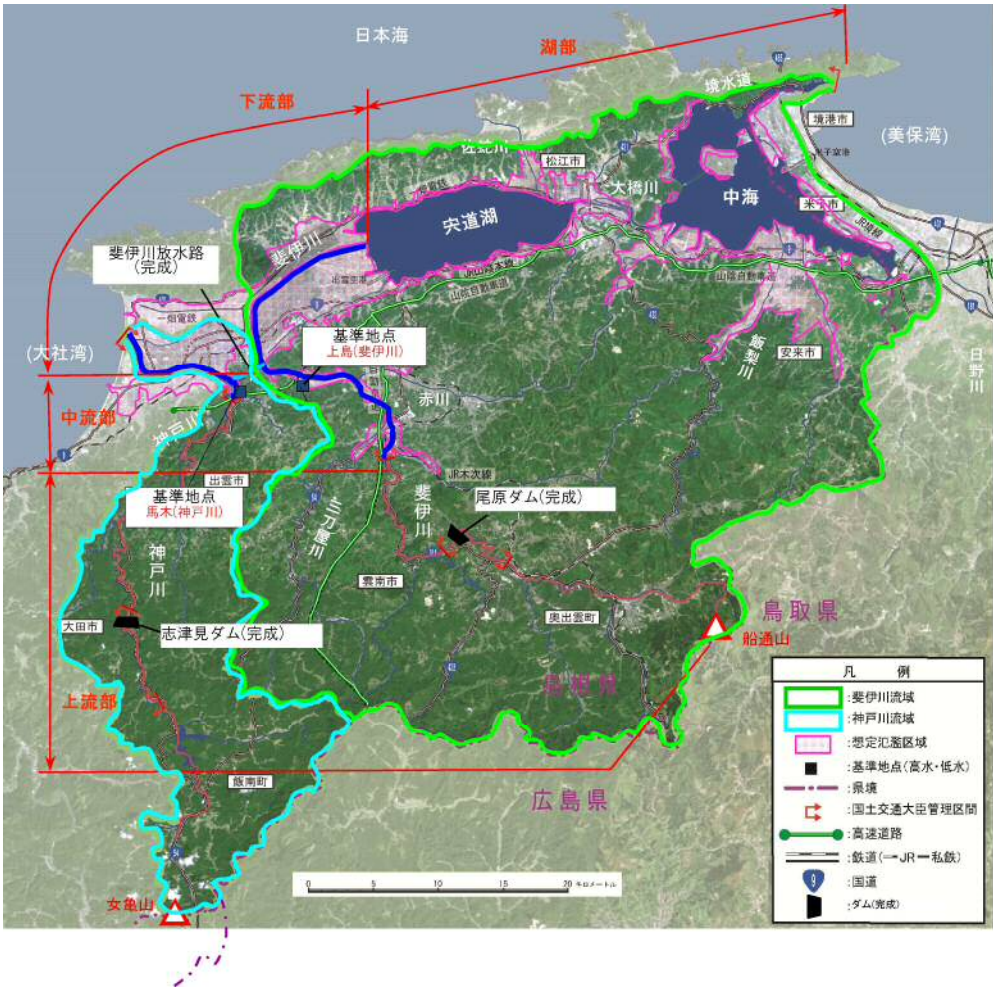


凡 例	
	流域界
	基準地点
	主要地点
	既設ダム
	県界
	市町村界
	想定氾濫区域
	直轄管理区間

事業名 (箇所名)	斐伊川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	中国地方整備局														
				担当課長名	佐々木 淑充																		
実施箇所	鳥取県米子市、境港市、島根県松江市、出雲市、安来市、雲南市							評価 年度	令和3年度														
該当基準	再評価実施後一定期間(5年)が経過している事業																						
主な事業の 諸元	築堤・護岸整備、堤防強化対策、耐震対策																						
事業期間	事業採択		平成22年度	完了		令和11年度																	
総事業費(億円)	約1,415			残事業費(億円)			約535																
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 宍道湖、大橋川、中海周辺には低平地が広がり、一度氾濫すると、浸水が長期間におよび甚大な被害が発生する。 戦後最大の被害をもたらした昭和47年7月洪水では、出雲空港が浸水により10日間閉鎖したほか、下流の松江市においても一週間にわたって浸水するなど、甚大な被害が発生した。近年では、平成18年7月洪水において、宍道湖で観測開始以降2番目の水位を記録し、大橋川沿いの松江市で2日間にわたって浸水が発生した。中海・境水道においても、平成14年、平成15年、平成16年等、高潮による浸水被害が頻発している。 以上の状況により、再度災害防止の観点から、上流部で志津見ダム及び尾原ダムを整備するとともに、中流部で斐伊川から神戸川に洪水の一部を分流する斐伊川放水路を整備し、斐伊川本川の河道改修を実施する。また、大橋川の改修と中海・宍道湖の湖岸堤を整備する。 (洪水実績) ・昭和47年7月洪水:家屋浸水戸数 約25,000戸、浸水農地面積 約10,000ha、重要な交通機関である出雲空港が、10日間にわたり全面閉鎖するなどの甚大な被害が発生。 ・平成18年7月洪水:家屋浸水戸数 約 1,500戸、浸水農地面積 約460ha (災害発生時の影響:事業着手前の浸水想定) ○浸水人口 :約 12万人 ○浸水世帯数 :約 4万世帯 ○浸水面積 :約 13千 ha ○重要な公共施設等:JR山陰本線、一畑電車、一般国道9号、一般国道431号、出雲空港、島根県庁、松江市役所、島根県警察本部、松江市消防本部、島根県立大学、小・中学校、高等学校など ○要配慮者利用施設:松江赤十字病院、島根県立中央病院など ○そ の 他 :松江しんじ湖温泉、工業団地、商店街など <達成すべき目標> ・斐伊川本川の改修及び宍道湖湖岸堤の整備 ダム及び放水路完成後、昭和47年7月洪水が再び発生した場合に家屋浸水被害が発生する恐れのある箇所において、堤防整備または支川処理等を実施。 ・人口・資産が集中する松江市街地を流れる大橋川の改修 水位低減効果が大きく、また、まちづくり計画等地域への影響が大きい上下流の狭窄部の拡幅・堤防の整備を実施。拡幅部の工事には時間を要することから、並行して家屋浸水被害の発生を防止するための堤防の整備を実施。 ・中海湖岸堤及び境水道の整備 平成14年、15年、16年と近年高潮被害が頻発している中海、境水道において、既往最高水位(平成15年9月)に対し、浸水被害の発生を防止するよう湖岸堤の整備を実施。 ・堤防の浸透に対する安全性が著しく低い箇所での堤防強化 堤防詳細点検により把握した優先箇所について、堤防の強化対策を実施。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																						
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減世帯数 4,867世帯 年平均浸水軽減面積 1,965ha																						
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度																				
	B:総便益 (億円)	32,908	C:総費用(億円)		1,913	全体B/C	17.2	B-C	30,995	EIRR(%)	126.4												
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	643	C:総費用(億円)		469	継続B/C	1.4																
感度分析	<table><tr><td></td><td>事業全体のB/C</td><td>残事業のB/C</td></tr><tr><td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td>16.8 ~ 17.6</td><td>1.3 ~ 1.5</td></tr><tr><td>残工期 (+10% ~ -10%)</td><td>17.3 ~ 17.2</td><td>1.4 ~ 1.4</td></tr><tr><td>資産 (-10% ~ +10%)</td><td>15.6 ~ 18.8</td><td>1.2 ~ 1.5</td></tr></table>												事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	16.8 ~ 17.6	1.3 ~ 1.5	残工期 (+10% ~ -10%)	17.3 ~ 17.2	1.4 ~ 1.4	資産 (-10% ~ +10%)	15.6 ~ 18.8	1.2 ~ 1.5
	事業全体のB/C	残事業のB/C																					
残事業費 (+10% ~ -10%)	16.8 ~ 17.6	1.3 ~ 1.5																					
残工期 (+10% ~ -10%)	17.3 ~ 17.2	1.4 ~ 1.4																					
資産 (-10% ~ +10%)	15.6 ~ 18.8	1.2 ~ 1.5																					
事業の効果 等	・斐伊川本川、宍道湖、大橋川においては、戦後最大の被害をもたらした昭和47年7月洪水が再び生じた場合でも、家屋の浸水被害の発生を防止できる。 ・中海・境水道においては、既往最高水位(平成15年9月)に対し、浸水被害の発生を防止できる。 ・1/150確率相当(計画規模相当)の洪水が発生しても、下記のように被害の軽減を図ることができる。 浸水世帯数 41,219世帯 ⇒ 19,438世帯 浸水面積 12,945ha ⇒ 8,826ha 被害額 21,846億円 ⇒ 10,125億円 ・1/150確率相当の洪水が発生した場合、事業実施によって斐伊川直轄管理区間内で想定死者数が約500人(避難率40%)、電力の停止による影響人口が約46,000人軽減される。																						

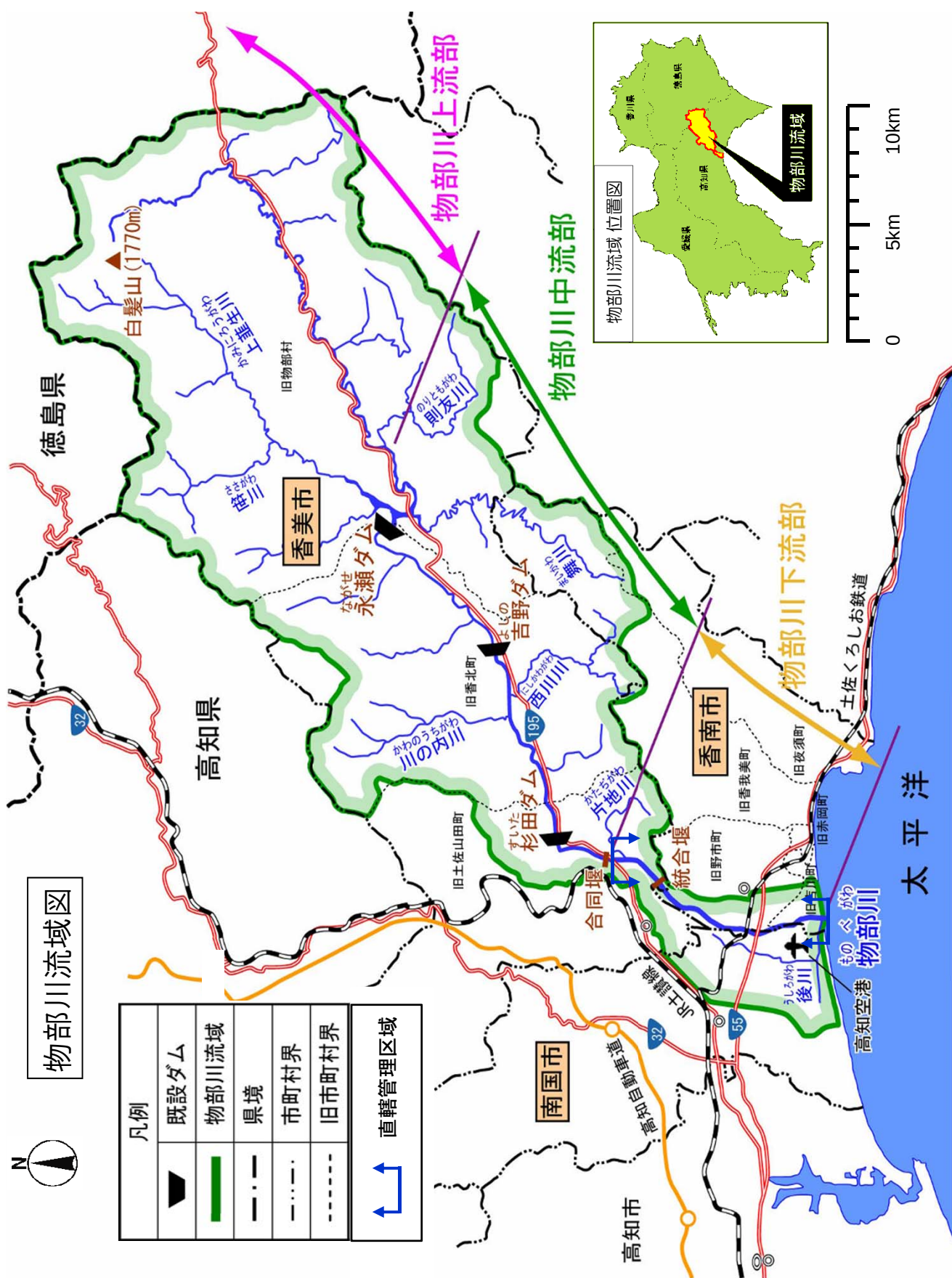
社会経済情勢等の変化	<地域状況> ・斐伊川本川周辺は出雲市街地、大橋川周辺は松江市街地が広がっており、人口・資産の集積地となっている。 ・流域内の人口は主要自治体では横ばい状態にあり、重要施設として一般国道9号などの幹線道路や出雲空港、JR山陰本線、島根県庁や松江市役所などの公共施設を有している。 ・斐伊川水系の関係市町が「斐伊川水系治水期成同盟会」を組織し、斐伊川水系の治水対策の促進を強く要望している。 <事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化> 【主要自治体(米子市)指標】 ○人口:1.01 倍(149,313 人 / 148,271 人)〈H27/H22 数値〉 ○世帯数:1.03 倍(59,570 世帯 / 57,610 世帯)〈H27/H22 数値〉 ○事業所:1.00 倍(6,955 事業所 / 6,958 事業所)〈H28/H24 数値〉 ○耕地面積:0.79 倍(1,784 ha / 2,267 ha)〈R2/H27数値〉 【主要自治体(松江市)指標】(合併後で集計) ○人口:0.99 倍(206,407 人 / 208,613 人)〈H27/H22 数値〉 ○世帯数:1.02 倍(82,993 世帯 / 81,166 世帯)〈H27/H22 数値〉 ○事業所:0.98 倍(10,128 事業所 / 10,365 事業所)〈H28/H24 数値〉 ○耕地面積:0.93 倍(2,658 ha / 2,850 ha)〈R2/H27 数値〉 【主要自治体(出雲市)指標】(合併後で集計) ○人口:1.00 倍(171,576 人 / 171,485 人)〈H27/H22 数値〉 ○世帯数:1.07 倍(59,719 世帯 / 55,952 世帯)〈H27/H22 数値〉 ○事業所:0.99 倍(8,240 事業所 / 8,342 事業所)〈H28/H24 数値〉 ○耕地面積:0.94 倍(5,888 ha / 6,238 ha)〈R2/H27 数値〉
主な事業の進捗状況	・平成22年9月30日に斐伊川水系河川整備計画策定 ・志津見ダムについては、平成23年6月より運用開始 ・尾原ダムについては、平成24年3月より運用開始 ・斐伊川放水路については、平成25年6月より運用開始 ・大橋川改修のうち、平成27年1月に天神川水門、令和2年10月に上追子排水機場のポンプ設備が完成 ・現在、斐伊川本川の堤防整備、大橋川改修、中海湖岸堤整備を実施中 ・斐伊川放水路事業における堤防整備に伴い、周辺地盤の沈下が発生し、対策が必要
主な事業の進捗の見込み	・引き続き「斐伊川水系治水期成同盟会」から、治水対策のさらなる促進を要望されており、関係機関等との協力体制も構築されている。 ・防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策等の予算を積極的に活用した円滑な事業進捗が見込まれる。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・関係機関等と調整し、堤防除草や河道掘削等により発生する刈草や掘削残土等の有効利用を図り、コスト縮減に努める。 ・新技術・新工法を活用し建設コストを縮減するとともに、施設操作、点検の効率化等によるライフサイクルコストの縮減を図る。
対応方針	継続
対応方針理由	・斐伊川水系の治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、継続が妥当である。 ・早期の治水安全度向上に向け、引き続き事業の推進を図り、早期に完成させることが必要である。 ・今後の詳細な設計や施工段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である <都道府県の意見・反映内容> ・鳥取県:意見ありません。 ・島根県:妥当である。

位置図



再評価																						
事業名 (箇所名)	物部川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木 淑充		事業 主体	四国地方整備局															
実施箇所	高知県南国市、香美市、香南市					評価 年度	令和3年度															
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																					
主な事業の 諸元	堤防整備(引堤)、堤防拡幅、河道掘削等、侵食対策、浸透対策、樋門改築、防災拠点整備																					
事業期間	事業採択	平成22年度	完了	令和13年度																		
総事業費(億円)	約93		残事業費(億円)		約20																	
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・物部川の左岸側は、河口から2.4km上流区間にかけて河岸段丘が形成され、洪水の氾濫域が限定されるが、右岸側は合同堰(ごうどうせき)の下流付近を扇頂部として、南西方向に向け扇状地性の低地である香長平野が開けており、その地盤高は計画高水位より低く、川から離れるに仕がって徐々に低くなるため、破堤した場合、流域を越えて広大な範囲の浸水が予測されるなど、災害ポテンシャルが高い。 ・下流部では、流路の固定化による局所洗掘等が原因となっており、中小洪水でも低水護岸の崩壊や流失等の河川構造物の被害が発生しており、近年の平成16年、平成17年の台風、平成30年7月豪雨でも、護岸や根固等の被災が発生している。 ・物部川流域は、南海地震の震源である南海トラフに近く、地震や地震発生直後に来襲する津波による大規模な被害が予想され、東日本大震災の教訓を踏まえ、堤防の嵩上げなど、河川管理施設の地震・津波対策を早急に実施する必要がある。 ・過去の災害実績 - 昭和45年8月台風10号：全半壊家屋2,185戸、浸水家屋2,936戸(流域関連自治体の合計被害) - 平成16年8月台風16号：高潮右岸箇所、立田箇所、深淵箇所、下ノ村箇所で低水護岸等が被災 - 平成17年9月台風14号：高潮左岸箇所、吉川下流箇所、吉川上流箇所、茨西箇所、父養寺箇所で水制工等が被災 - 平成30年7月豪雨：13箇所で低水護岸、根固の流失、河岸侵食、堤防漏水による被災が発生 <達成すべき目標> ・物部川において、河道整備流量4,200m³/s(深淵地点)を安全に流下させるため、流下能力が著しく不足している山田(下ノ村)地区において引堤を実施し、洪水の流下断面を確保するとともに、計画に対して断面が不足する堤防を拡幅し、必要な断面幅を確保する。 ・局所洗掘・堤防侵食への対策として、堤防拡幅に併せて高水敷を整備するとともに、護岸・根固等の必要な対策を実施する。 ・堤防の整備後においてもなお、流下断面が不足する区間では、必要に応じて樹木の伐開や河道の掘削を実施する。 ・大規模地震発生後に来襲する津波や地震後の洪水により浸水被害が懸念される樋門等の耐震対策を実施する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害等災害の防止・減災を推進する																					
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数：117戸 年平均浸水軽減面積：139ha																					
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度																			
	B:総便益 (億円)	1,076	C:総費用(億円)		121	全体B/C	8.9	B-C	955	EIRR (%)	23											
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	498	C:総費用(億円)		16	継続B/C	30.8															
感度分析	<table><tr><td></td><td>事業全体のB/C</td><td>残事業のB/C</td></tr><tr><td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td>8.8 ~ 9.0</td><td>28.2 ~ 34.0</td></tr><tr><td>残工期 (+10% ~ -10%)</td><td>8.8 ~ 8.9</td><td>30.1 ~ 30.2</td></tr><tr><td>資産 (-10% ~ +10%)</td><td>8.0 ~ 9.8</td><td>27.8 ~ 33.8</td></tr></table>											事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	8.8 ~ 9.0	28.2 ~ 34.0	残工期 (+10% ~ -10%)	8.8 ~ 8.9	30.1 ~ 30.2	資産 (-10% ~ +10%)	8.0 ~ 9.8	27.8 ~ 33.8
	事業全体のB/C	残事業のB/C																				
残事業費 (+10% ~ -10%)	8.8 ~ 9.0	28.2 ~ 34.0																				
残工期 (+10% ~ -10%)	8.8 ~ 8.9	30.1 ~ 30.2																				
資産 (-10% ~ +10%)	8.0 ~ 9.8	27.8 ~ 33.8																				
事業の効果 等	・河川整備計画目標規模相当の洪水(昭和45年8月洪水規模、ダム調節後の河道分担流量：深淵4,200 m³/s)が発生した場合、現状では、浸水面積約1,700ha、浸水戸数約2,400戸の被害が想定されるが、河川整備計画に計上されている事業の完成後には、浸水面積約120ha、浸水戸数0戸と大幅に軽減される。 ・河川整備計画目標規模の洪水に対して、事業実施前には最大孤立者数(避難率40%)が約700人、ライフラインの停止による波及被害の一つとして電力停止による影響人口が約600人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。 ・河川整備基本方針目標規模の洪水に対して、事業実施前には最大孤立者数(避難率40%)が約1,000人、ライフラインの停止による波及被害の一つとして電力停止による影響人口が約800人と想定されるが、事業実施により、各々約320人、約240人に軽減される。																					
社会経済情 勢等の変化	・気候変動の進展に伴い洪水流量が増加することが予想されているため、洪水処理能力の向上、破堤対策を早期に進めることが必要。 ・物部川の右岸側は、扇状地性の低地が開けており、その地盤高は計画高水位より低く、破堤した場合、流域を越えて広大な範囲の浸水が予測されるなど、災害ポテンシャルが高い。 ・流域内の交通網は、高知空港や高知県東部と高知市を結ぶ、高知東部自動車道(高知南国道路)や国道(55号・195号)、鉄道(土佐くろしお鉄道こめん・なはり線)等が整備され、高知県における交通の要衝となっている。 ・物部川流域内に係る関係市の人口はやや減少傾向であるが、世帯数は横ばい状態である。 ・地元沿川自治体による「物部川改修期成同盟会」をはじめとする、関係団体等から、これまでも物部川の河川改修の促進の要望が行われている。																					
主な事業の 進捗状況	平成19年 河川整備基本方針策定 平成22年 河川整備計画策定 ・下ノ村箇所(令和元年完成)の引堤が完了 ・吉川箇所(平成25年完成)、野市箇所(平成25年完成)、南国箇所(平成25年完成)の堤防拡幅等が完了 ・吉川箇所(平成23年完成)、野市箇所(平成23年完成)、南国箇所(平成25年完成)の河道掘削等が完了 ・吉川箇所(平成25年完成)、野市箇所(平成25年完成)、南国箇所(平成26年完成)の侵食対策が完了 ・後川樋門(平成23年完成)の耐震化・自動化が完了																					
主な事業の 進捗の見込み	・下ノ村地区の引堤が完了したことから、堤防拡幅、流下能力が不足する箇所の河道掘削等を実施する。 ・侵食対策は、重要水防箇所に新たに追加した箇所を中心に、必要性について技術的検討をしながら実施区間に追加する。 ・高川原箇所の建設発生土を有効活用し、防災拠点の基盤整備を実施する。																					
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	・各事業の設計、実施段階で、代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト削減に努める。 ・高川原箇所の堤防開削により、発生する建設発生土を防災拠点の基盤材料に有効活用する。約12百万円のコストを削減。																					
対応方針	継続																					
対応方針理 由	事業の必要性、重要性は変わらないため。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <高知県の意見> ・事業継続に異議はありません。 ・物部川流域の治水安全度の向上のため、より一層の事業推進をお願いします。																					

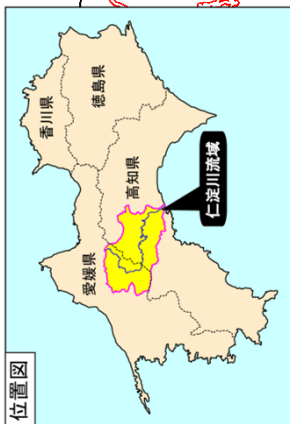
物部川直轄河川改修事業 事業箇所位置図



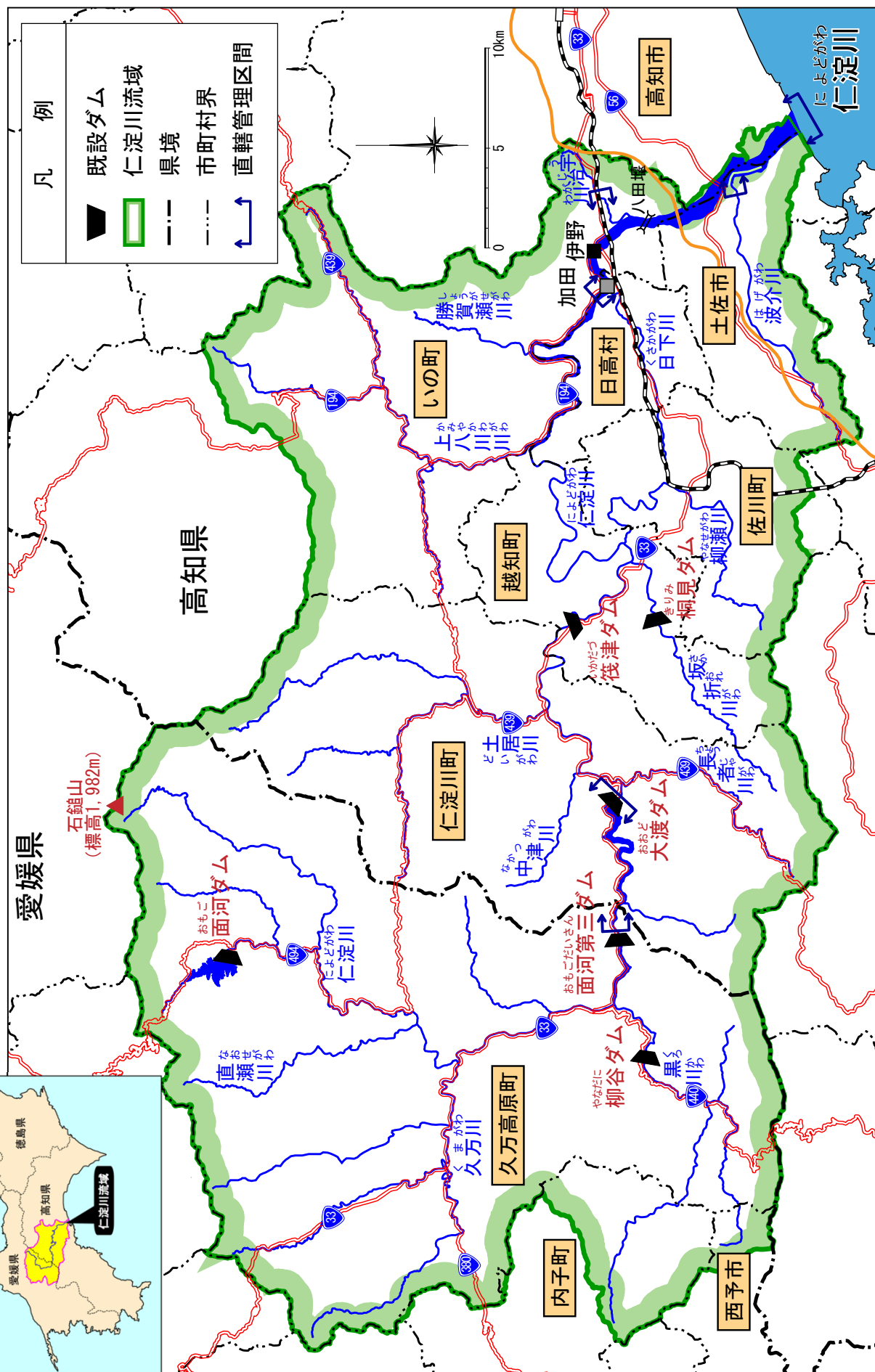
再評価																																										
事業名 (箇所名)	仁淀川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業	四国地方整備局																																	
				担当課長名	佐々木 淑充			主体																																		
実施箇所	高知県高知市、土佐市、いの町、日高村							評価 年度	令和3年度																																	
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																																									
主な事業の 諸元	築堤、河道掘削、樹木伐採、侵食対策、堤防拡幅、内水対策等																																									
事業期間	事業採択	平成23年度	完了	令和24年度																																						
総事業費(億円)	約700		残事業費(億円)			約209																																				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・八田堰上流左岸の堤防未整備箇所では、近年でも浸水による家屋浸水被害が発生しており、優先的に堤防の整備を行う必要がある。 ・八田堰下流は、河道内樹木の繁茂や砂州の固定化により流下断面が不足し、相対的に八田堰上流部の堤防整備区間に比べて安全度が低い。さらに、沿川では人口・資産が集中する土佐市市街地を擁しており、堤防が決壊した場合には甚大な被害が想定されることから、河道の掘削等により流下阻害要因の解消を図る必要がある。 ・平成26年8月に発生した日下川及び宇治川を中心とした大規模な内水被害に対して、床上浸水対策特別緊急事業に着手しており、早急な事業完了が期待されている。 ・過去の災害実績 昭和38年8月(台風9号):床上浸水1,569戸、床下浸水289戸 昭和50年8月(台風5号):床上浸水5,272戸、床下浸水1,792戸 平成26年8月(台風12号):床上浸水271戸、床下浸水237戸 <達成すべき目標> ・仁淀川において、八田堰上流は平成17年9月洪水(戦後第3位)、八田堰下流は昭和38年8月洪水(戦後第1位)に対し、洪水の氾濫による家屋等の浸水被害を防止し、安全に流下させる。 ・整備の推進にあたっては、河川改修により上流部で流下能力が向上し、そのことにより洪水時の流量が増加し下流の被害が増大しないように上下流のバランスを確保しつつ、堤防の整備や河道拡幅等の治水事業を計画的に実施し、洪水氾濫による浸水被害を防止する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害等災害の防止・減災を推進する																																									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:295戸 年平均浸水軽減面積:170ha																																									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和3年度																																							
	B:総便益(億円)	3,066	C:総費用(億円)		725	全体B/C	4.2	B-C	2,341	EIRR(%)	12																															
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		2,391	C:総費用(億円)		163	継続B/C	14.7																																		
感度分析	<table><tr><td>残事業費</td><td>(+10% ~ -10%)</td><td colspan="3">事業全体のB/C</td><td colspan="3">残事業のB/C</td></tr><tr><td>残工期</td><td>(+10% ~ -10%)</td><td colspan="3">4.1 ~ 4.3</td><td colspan="3">13.5 ~ 16.1</td></tr><tr><td>資産</td><td>(-10% ~ +10%)</td><td colspan="3">4.1 ~ 4.2</td><td colspan="3">14.3 ~ 14.6</td></tr><tr><td></td><td></td><td colspan="3">3.8 ~ 4.6</td><td colspan="3">13.3 ~ 16.1</td></tr></table>										残事業費	(+10% ~ -10%)	事業全体のB/C			残事業のB/C			残工期	(+10% ~ -10%)	4.1 ~ 4.3			13.5 ~ 16.1			資産	(-10% ~ +10%)	4.1 ~ 4.2			14.3 ~ 14.6					3.8 ~ 4.6			13.3 ~ 16.1		
残事業費	(+10% ~ -10%)	事業全体のB/C			残事業のB/C																																					
残工期	(+10% ~ -10%)	4.1 ~ 4.3			13.5 ~ 16.1																																					
資産	(-10% ~ +10%)	4.1 ~ 4.2			14.3 ~ 14.6																																					
		3.8 ~ 4.6			13.3 ~ 16.1																																					
事業の効果等	・仁淀川では、河川整備計画目標規模相当の洪水(八田堰下流12,900m³/s[昭和38年8月洪水規模]、八田堰上流11,000m³/s[平成17年9月])が発生した場合、現況では、浸水面積約2,304ha、浸水家屋数約5,099戸等の被害が想定されるが、河川整備計画に計上されている事業の完成後は、浸水面積約7ha、浸水家屋数0戸と大幅に軽減される。 ・河川整備計画目標規模の洪水に対して、事業実施前には最大孤立者数(避難率40%)が約5,600人、ライフラインの停止による波及被害の一つとして電力停止による影響人口が約6,000人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。 ・河川整備基本方針目標規模の洪水に対して、事業実施前には最大孤立者数(避難率40%)が約16,200人、ライフラインの停止による波及被害の一つとして電力停止による影響人口が約23,200人と想定されるが、事業実施により、最大孤立者数が約14,000人、電力停止による影響人口が約18,600人に軽減される。																																									
社会経済情勢等の変化	・気候変動の進展に伴い洪水流量が増加することが予想されているため、洪水処理能力向上、破堤対策を早期に進めることが必要。 ・直轄管理区間沿川の氾濫域には、土佐市市街地やいの町中心部など人口・資産が集積しているが、地盤高が仁淀川から離れるほど低くなる低奥型地形を呈しており、仁淀川の計画規模洪水時における水面より低いため、破堤時に想定される被害は甚大である。 ・土砂堆積、樹林化の進行により、八田堰下流の流下能力は不足し、相対的に八田堰上流部の堤防整備区間に比べて安全度が低い。 ・八田堰上流左岸の堤防未整備箇所では、近年でも浸水による家屋浸水被害が発生しており、早急な堤防整備が必要である。 ・平成26年8月洪水(台風12号、台風11号)では、仁淀川下流域を中心に大雨となり、特に支川日下川及び宇治川流域では、甚大な浸水被害が発生している。 ・沿川の市町村では、人口はやや減少傾向にあるが、製造品出荷額、製造業従業者数は概ね横ばいである。 ・沿川自治体により「仁淀川改修期成同盟会」をはじめとする関係団体等から、毎年要望を受けている。																																									
主な事業の進捗状況	- 平成20年 河川整備基本方針策定 - 平成25年 河川整備計画策定 - 平成28年 河川整備計画変更 - 平成25年度に仁淀川下流の高潮、大規模地震・津波対策として堤防及び樋門等の耐震化を完了。 - 令和2年度に導流堤防拡幅(用石箇所)を完了。 - 高岡箇所(平成29年度完成)、森山・弘岡箇所(令和2年度完成)、用石箇所(令和2年度完成)の浸透対策が完了。																																									
主な事業の進捗の見込み	・日下川の内水対策(仁淀川床上浸水対策特別緊急事業)を完了させ、平成26年8月洪水規模に対する床上浸水被害の解消を図る。 ・仁淀川本川では、築堤(加田箇所)、堤防高不足(谷箇所)の解消を図る。 ・新居箇所から弘岡箇所にかけて順次、樹木伐採、河道掘削等を行い、流下能力の向上を図る。 ・侵食対策は、重要水防所に新たに追加した箇所を中心に、必要性について技術的検討をしたうえで実施区間に追加する。																																									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・各事業の設計、実施段階で、代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。 ・河口部での河道掘削で大量に発生する掘削土砂を高知海岸の養浜や加田築堤、用石堤防拡幅の盛土等に有効活用する。約51億円のコストを縮減。																																									
対応方針	継続																																									
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。																																									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <高知県の意見> ・事業継続に異議はありません。 ・仁淀川流域の治水安全度向上のため、より一層の事業推進をお願いします。																																									

仁淀川直轄河川改修事業事業箇所位置図

仁淀川流域位置図



仁淀川流域図

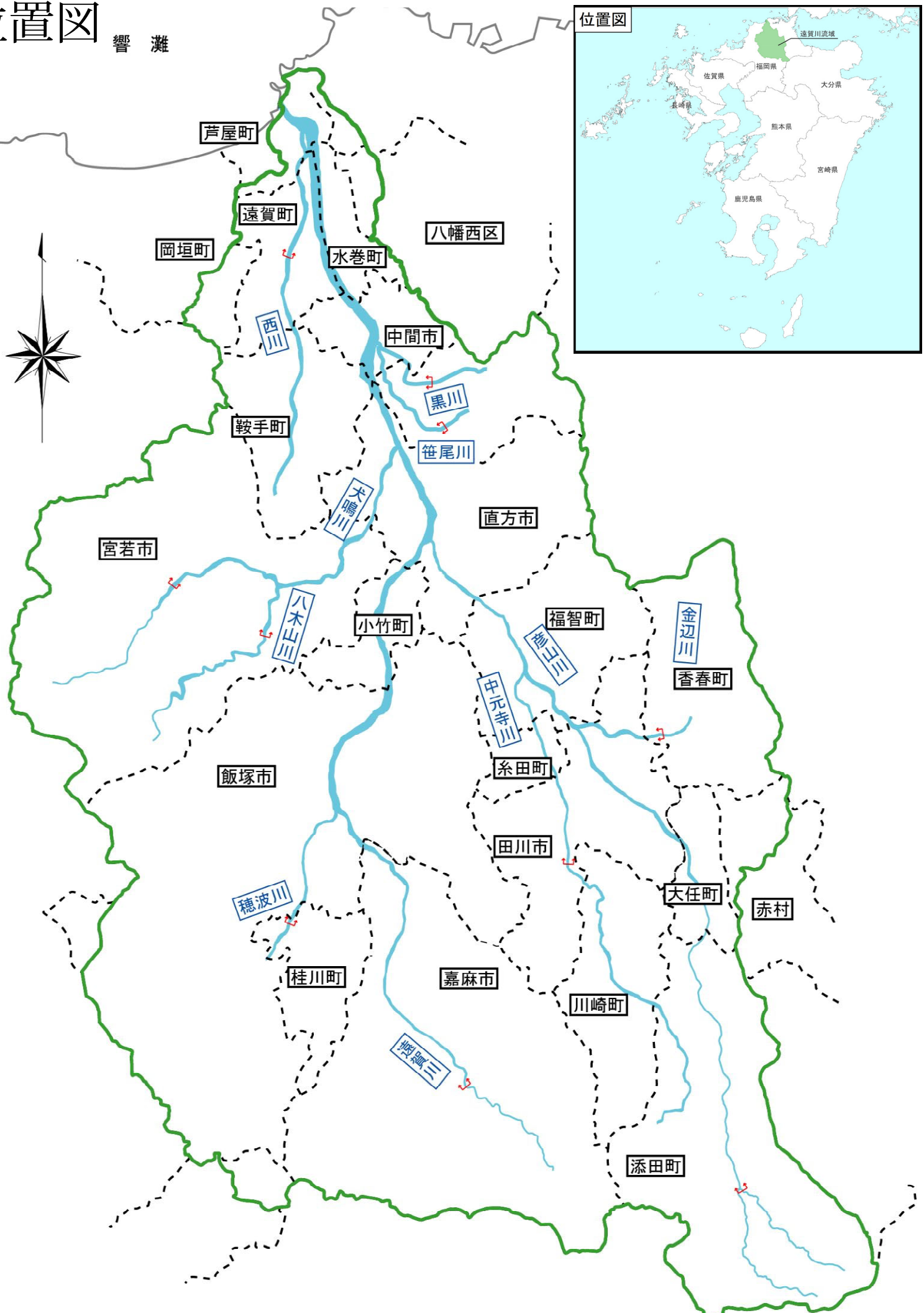
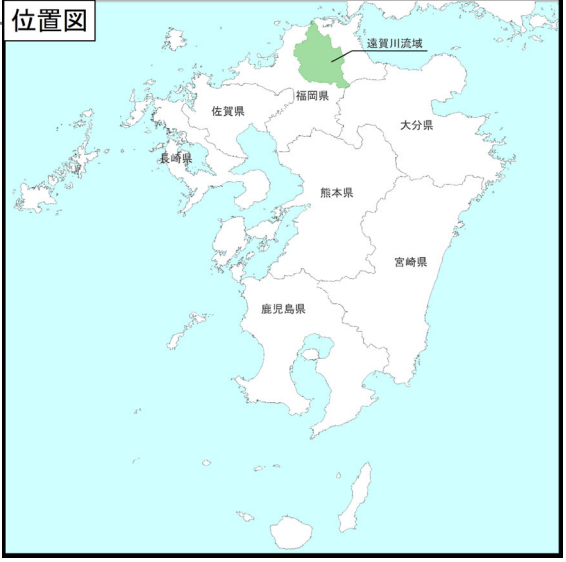


事業名 (箇所名)	遠賀川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木 淑充			事業 主体	九州地方整備局											
実施箇所	福岡県北九州市、直方市、飯塚市、田川市、中間市、宮若市、嘉麻市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、筑前町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、福智町、赤村							評価 年度	令和3年度											
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																			
主な事業の 諸元	堤防整備、河道掘削、横断工作物の改築、堤防強化対策 等																			
事業期間	事業採択		令和3年度		完了		令和33年度													
総事業費(億円)	約828				残事業費(億円)				約828											
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・遠賀川流域は、福岡県の筑豊・北九州地域に位置し、中上流部には直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市、さらに下流部には北九州市や中間市などの主要都市が流域各地に点在し、多くの人口・資産を有している。 ・整備計画目標流量(日の出橋地点:4,300m³/s)に対して、流下断面不足及び堤防の高さや幅の不足により治水安全度が低いため、今後更に整備を進める必要がある。 ・整備計画目標流量規模の洪水が発生した場合、浸水が想定される区域の面積は、約73km²、人口は約9万人に達する。 ■主な洪水被害: 平成15年7月洪水(梅雨前線)床上浸水2,902戸、床下浸水1,664戸 平成21年7月洪水(梅雨前線)床上浸水623戸、床下浸水1,551戸 平成24年7月洪水(梅雨前線)床上浸水121戸、床下浸水875戸 平成30年7月洪水(梅雨前線)床上浸水466戸、床下浸水369戸 <達成すべき目標> ・目標流量を基準地点日の出橋において4,300m³/sとし、気候変動により降雨量が増加した場合においても前計画で目標とした治水安全度を概ね確保するとともに、観測史上最高水位を記録した平成30年7月洪水と同規模の洪水に対しても被害の防止又は軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																			
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:918戸 年平均浸水軽減面積:207ha																			
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度																	
	B:総便益 (億円)		3,887		C:総費用(億円)		488		B/C		8.0		B-C		3,398		EIRR (%)		56.1	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		3,887		C:総費用(億円)		488		継続B/C		8.0									
感度分析	資産		(－10% ～ ＋10%)		事業全体のB/C		7.2 ～ 8.7		残事業のB/C		7.2 ～ 8.7									
	残事業費		(＋10% ～ －10%)		7.2 ～ 8.8		7.2 ～ 8.8		7.2 ～ 8.8		7.2 ～ 8.8									
	残工期		(＋10% ～ －10%)		8.1 ～ 7.8		8.1 ～ 7.8		8.1 ～ 7.8		8.1 ～ 7.8									
事業の効果 等	・整備計画目標流量(基準地点日の出橋4,300m ³ /s)に対して、被害の防止又は軽減を図る。 ・整備計画目標流量規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口は約87,300人、電力の停止による影響人口は約68,000人、通信(固定)の停止による影響人口は約69,000人と想定されるが、事業実施により解消される。																			
社会経済情 勢等の変化	・想定氾濫区域内の人口は、前回時点からほぼ横ばいで推移している。 ・遠賀町では、遠賀川駅南地区開発が進められており、管内工事発生土の提供等で連携を図っている。なお、開発にあたっては、高台整備等の流域治水の取り組みも計画されている。 ・近年、平成15年7月、平成21年7月、平成24年7月、平成30年7月と、洪水による甚大な浸水被害が発生している。 ・河川事業の推進等を目的とした流域自治体で構成される「遠賀川改修期成同盟会」から要望書が提出されるなど、治水事業の推進を望む声が大い。																			
主な事業の 進捗状況	・前回評価以降、遠賀川下流部河道掘削、中間堰改築を実施済。 ・整備計画目標流量に対して流下断面が不足している箇所の河道掘削、堤防整備を実施中。																			
主な事業の 進捗の見込 み	・整備計画目標流量に対して、流下断面が不足している箇所の河道掘削や横断工作物の改築等を実施。また、堤防の高さや幅が不足している箇所の堤防整備を実施。																			
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定するものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・河道掘削による発生土については、自治体事業への土砂提供や、堤防腹付けなどに有効活用するなどし、処分費等の縮減に取り組んでいる。 ・施工時においては、従来技術や新技術・新工法の活用検討も踏まえ、施工性の向上を図るなどのコスト縮減を図っている。																			
対応方針	継続																			
対応方針理 由	・平成30年7月洪水や気候変動の影響等、河川を取り巻く社会状況変化を反映した河川整備計画の変更を行い、今後概ね30年間で上下流及び本支川の治水安全度のバランスを図りつつ、段階的かつ着実に整備を実施していく。 ・想定氾濫区域内に人口・資産が集中する北九州市や直方市、飯塚市、田川市、中間市等の市街地を抱えており、流下断面及び堤防の高さや幅の不足により治水安全度が低い箇所があることから、氾濫すれば甚大な被害が発生するおそれがある。 ・近年大規模な洪水が頻発しており、観測史上最高水位を記録した平成30年7月洪水では広範囲で浸水被害が発生している。このことから、治水対策の推進等について地元自治体などから強い促進要望がなされているところである。 ・事業実施により、治水安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果が十分に見込める。 ・また、事業実施により浸水区域内人口の減少や電力・通信(固定)等のライフライン停止による波及被害の軽減(指標の試行)効果も見込まれることから、事業を継続することとしたい。																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、事業継続で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> ・遠賀川流域では、平成19年4月に策定された河川整備計画に基づき整備が進められているが、近年の豪雨を踏まえ、治水安全度のさらなる向上が必要であると認識しています。このことから、効果の早期発現に向けて引き続き事業を継続すべきと考えます。また、実際の改修を行うにあたっては、各関係機関と調整をお願いします。																			

位置図

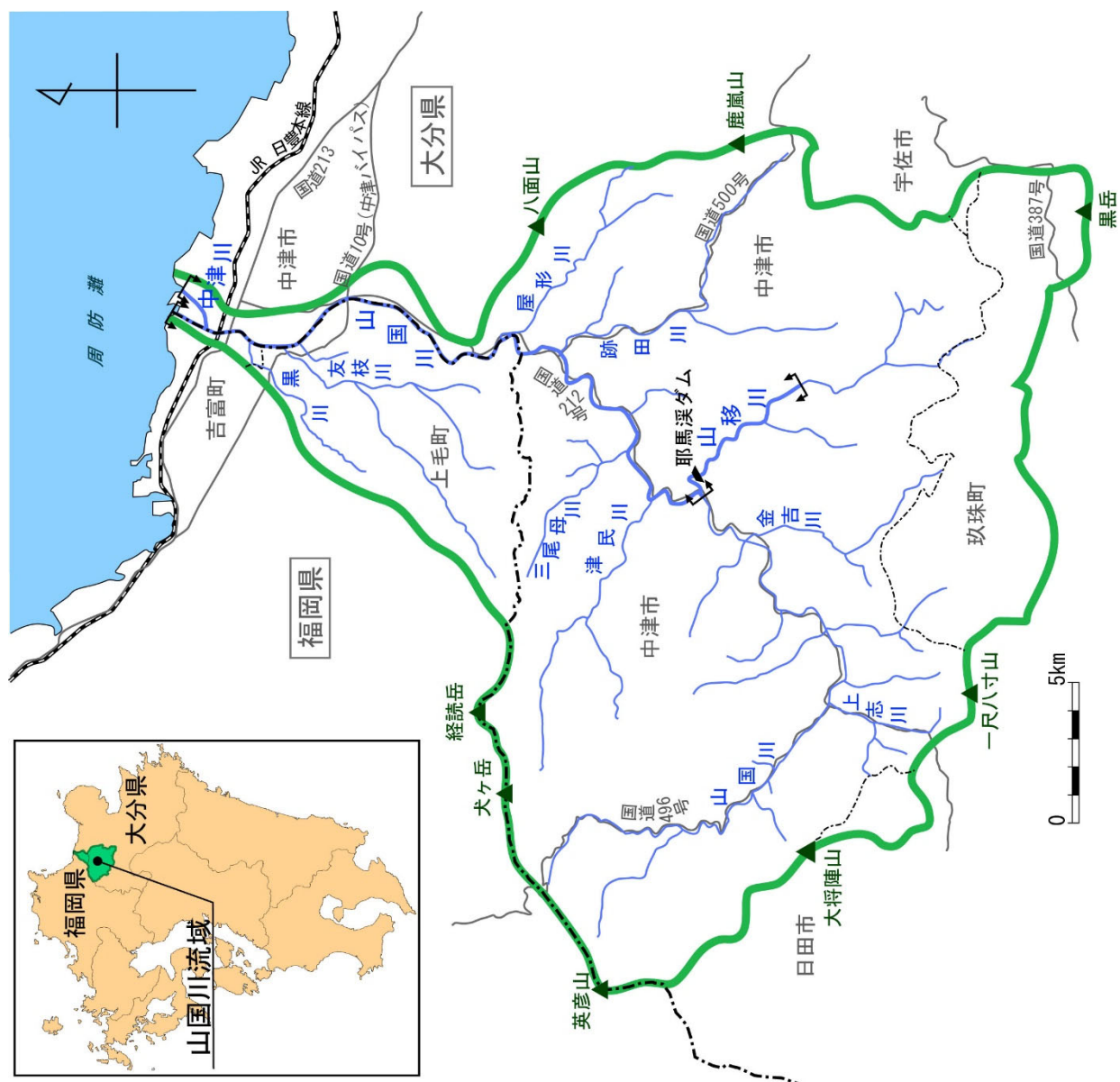
響 灘

位置図



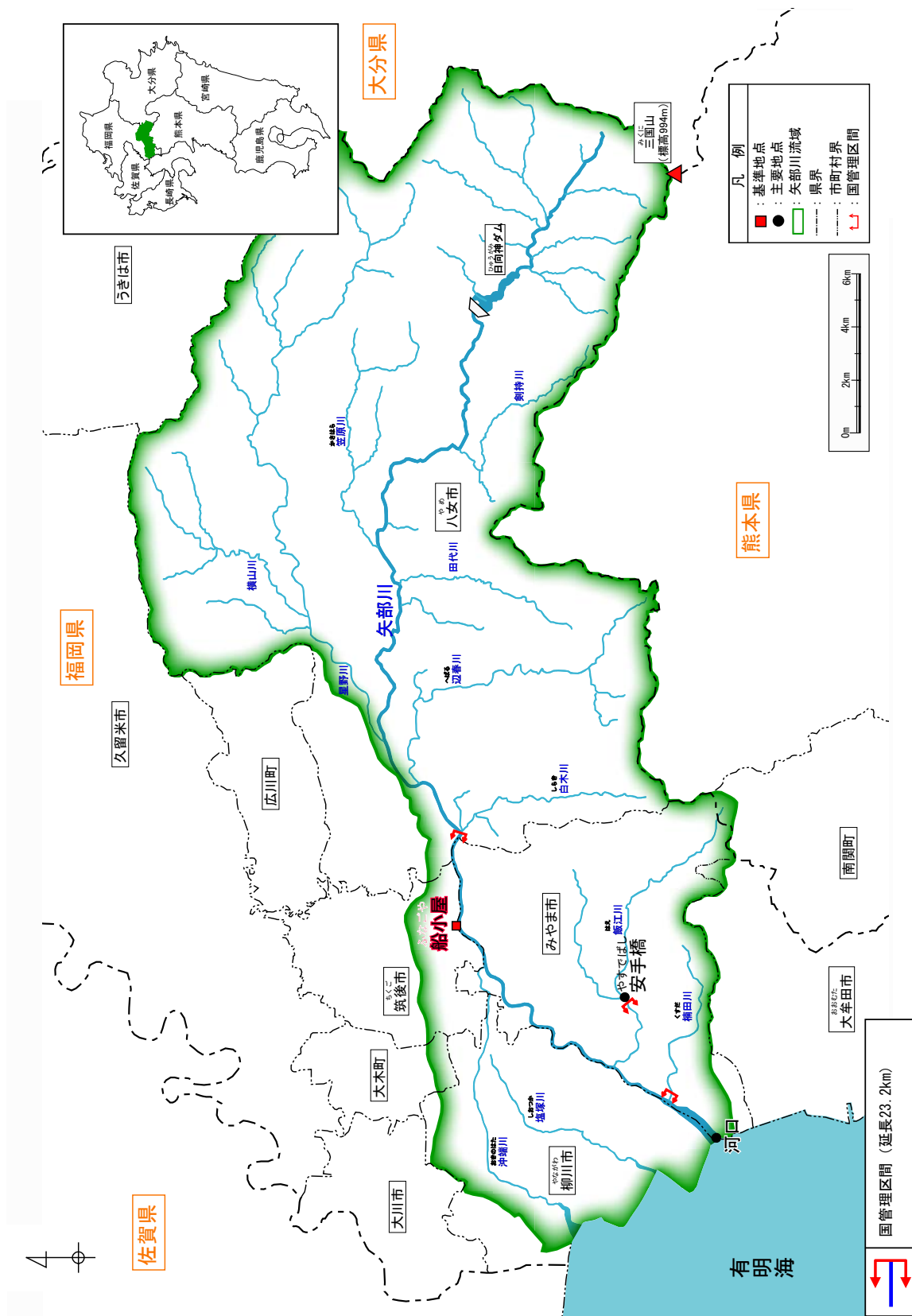
事業名 (箇所名)	山国川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局 治水課			事業主体	九州地方整備局		
				担当課長名	佐々木 淑充						
実施箇所	福岡県築上郡吉富町、上毛町、大分県中津市							評価年度	令和3年度		
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の諸元	築堤、河道掘削、宅地嵩上げ、橋梁改築、堰改築等										
事業期間	事業採択	平成25年度	完了	令和24年度							
総事業費(億円)	約211		残事業費(億円)		約79						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和28年6月洪水をはじめ、近年では平成5年9月や平成24年7月の洪水により浸水被害が発生。 ・整備目標である平成24年7月3日洪水と同規模の洪水が発生し氾濫した場合、浸水が想定される区域の面積は約8.2km2、人口は約1.5万人に達する ・山国川は山間狭隘部を流下しており、急流河川のため、過去の洪水においても橋梁、道路、家屋等が損壊した。整備計画流量に対して、流下断面が不足しており、今後更に整備を進める必要がある <達成すべき目標> ・平成24年7月3日洪水と同規模の洪水を安全に流下させる <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:153戸 年平均浸水軽減面積:23ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益(億円)	460	C:総費用(億円)		229	全体B/C	2.0	B-C	231	EIRR(%)	8.1
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	320	C:総費用(億円)		53	継続B/C	6.1				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	資産 (－10%～＋10%)	1.8 ～ 2.2	5.5 ～ 6.7								
	残事業費 (＋10%～－10%)	2.0 ～ 2.1	5.6 ～ 6.7								
	残工期 (＋10%～－10%)	2.0 ～ 2.0	6.3 ～ 5.8								
事業の効果等	・平成24年7月3日洪水と同規模の洪水を安全に流下させる ・整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約14,900人、電力停止による影響人口が約1,800人、災害時要援護者数の影響人口が約5,000人と想定されるが、事業実施により軽減される。 ・基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口は約15,600人、電力停止の影響人口は約2,000人、災害時要援護者数の影響人口は約5,200人が軽減される。										
社会経済情勢等の変化	・人口の推移は、ほぼ横ばいである ・平成28年4月に東九州自動車道が全線開通した ・流域内で地域高規格道路(中津日田道路)が整備中(一部開通)であり、アクセス性の向上による地域産業の活性化が期待される ・地域住民や流域市町からも治水対策を望む声は大きい										
主な事業の進捗状況	・上曾木地区等で河道掘削を実施済。 ・青地区等で堤防整備を実施済。										
主な事業の進捗の見込み	平成24年7月3日洪水と同規模の洪水を安全に流下させるため、河道掘削、堤防整備及び横断工作物の改築・流下能力向上対策等を実施										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・事業実施にあたっては、樋管における無動力開閉ゲートの採用、現地発生材の有効利用、ICT建設機械による施工等の新技術・新工法の積極的活用などにより、一層のコスト縮減に努める ・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映したうえで策定したものである ・当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある										
対応方針	継続										
対応方針理由	・全国各地で災害が頻発しており、山国川でも平成24年7月洪水では二度の甚大な被害が発生している ・整備計画流量に対して、河道の河積不足や堤防整備が必要な箇所があるため、今後更に整備を進める必要がある ・地元自治体や期成会などから河川整備の強い促進要望がなされている ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果等も十分に見込めることから、事業を継続することとしたい。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> 福岡県 ・山国川流域では、平成25年8月に策定された河川整備計画に基づき整備が進められているが、今後も治水安全度の向上が必要であると認識している。 このことから、効果の早期発現に向けて引き続き事業を継続すべきと考える。 大分県 ・意見なし。										

位置図



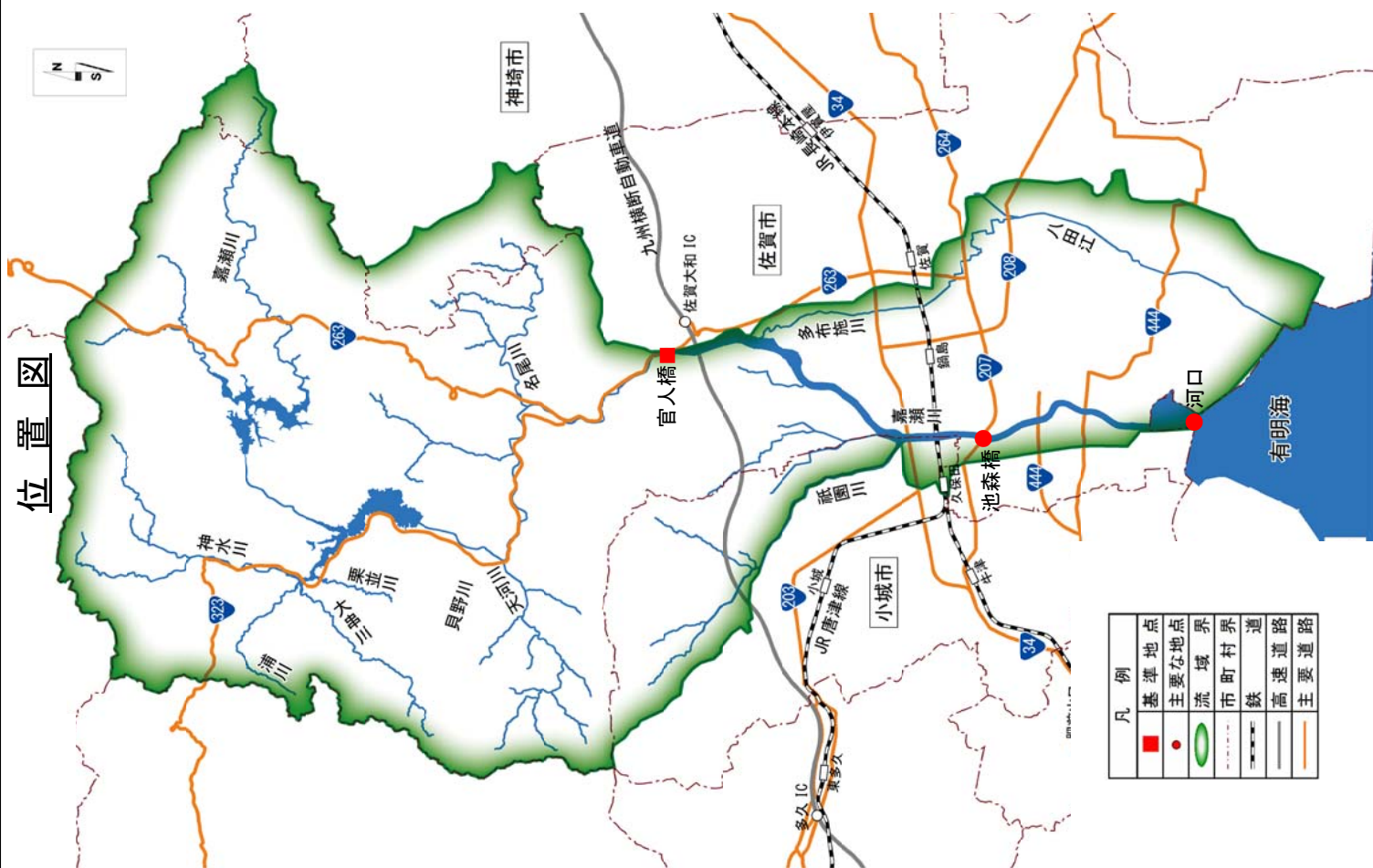
再評価											
事業名 (箇所名)	矢部川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	九州地方整備局		
				担当課長名	佐々木 淑充						
実施箇所	福岡県柳川市、みやま市、筑後市、八女市							評価 年度	令和3年度		
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	築堤、橋梁架替(泰仙寺橋、飯江橋)、高潮対策、堤防の質的整備 等										
事業期間	事業採択	平成29年	完了	令和18年							
総事業費(億円)	196		残事業費(億円)			113					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・矢部川の背後地には筑後平野といった広大な低平地が広がっていることから、ひとたび氾濫した場合は浸水範囲が広範囲にわたり甚大な浸水被害が発生する。 ・整備計画規模の洪水により、矢部川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約6,900ha、人口は約42,800人にも達する。なお、流域内の都市には柳川市、みやま市、筑後市等が想定はん濫区域内に含まれており、社会・経済・文化等に甚大な被害を被ることになり、その影響が広範囲に及ぶことが予想される。 主な洪水被害 昭和28年6月洪水 床上浸水10,138戸、床下浸水15,896戸 平成2年7月洪水 床上浸水484戸、床下浸水1,662戸 平成24年7月洪水 床上浸水697戸、床下浸水1,111戸 浸水面積2,579ha <達成すべき目標> 昭和28年6月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数：1,300戸 年平均浸水軽減面積：506ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	4,277	C:総費用(億円)		169	全体B/C	25.3	B-C	4,108	EIRR (%)	93.5
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	1,884	C:総費用(億円)		85	継続B/C	22.0				
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C										
	残事業費（＋10％～－10％）	24.2	～	26.6	20.2	～	24.3				
	残工期（＋10％～－10％）	25.3	～	25.4	22.2	～	21.9				
	資産（－10％～＋10％）	22.9	～	27.8	19.9	～	24.1				
事業の効果 等	・本川矢部川については、昭和28年6月洪水と同規模の洪水(概ね1/50)に対し、破堤・越水等による家屋の浸水被害を防止する。 ・支川飯江川については、平成24年7月洪水と同規模の洪水(概ね1/30)に対し、破堤・越水等による家屋の浸水被害を防止する。 ・整備計画対象規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水面積は約6,900ha、浸水人口は約42,800人、電力の停止による影響人口は約1,400人、ガスの停止による影響人口は約300人、通信(固定)の停止による影響人口は約1,400人が軽減される ・基本方針対象規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水面積は約100ha、浸水人口は約500人、電力の停止による影響人口は約100人、ガスの停止による影響人口は約100人、通信(固定)の停止による影響人口は約100人が軽減される。										
社会経済情 勢等の変化	・矢部川流域内における人口は、約16万人でほぼ横ばいで推移している ・平成23年3月に九州新幹線が開通し、有明海沿岸道路も現在整備中であり、今後更に地域の活性化が見込まれる										
主な事業の 進捗状況	矢部川鷹ノ尾区洪水対策(河道掘削)、矢部川下庄地区洪水対策(拡幅)及び楠田川江浦地区高潮対策(嵩上げ・拡幅等)を実施した										
主な事業の 進捗の見込み	当面の対策(概ね7年) ・洪水対策：矢部川において、堤防整備(引堤)や橋梁架替、河道掘削、嵩上げ・拡幅を実施する ・高潮対策：楠田川において、計画堤防高に対して堤防高が不足、もしくは所定の断面が確保されていない箇所において堤防整備を実施し、高潮対策事業の完了を図る 河川整備計画(概ね15年) ・洪水対策：飯江川において、戦後第二位相当の洪水を安全に流下させるため、堤防嵩上げ・拡幅や橋梁架替、河道掘削を行う。また、飯江川堤防の質的強化を実施する										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定するものである。河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある ・建設発生土の利用促進及び現地発生材の再利用によるコスト縮減に取り組んでいる ・事業実施にあたっては、構造物設計におけるコスト縮減及び施工における新技術・新工法の積極的活用により着実なコスト縮減を図る										
対応方針	継続										
対応方針理 由	・想定氾濫区域内に、資産の集中する筑後市やみやま市、柳川市街等が存在するが、治水安全度が低い箇所があるため、浸水すれば甚大な被害が発生する ・整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、近年では平成11年9月台風による浸水被害(高潮被害)や平成24年7月九州北部豪雨で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである ・事業を実施することにより、洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込まれる ・浸水区域内人口や電力等ライフラインの停止による波及被害の軽減(指標の試行による)も見込まれることから、事業を継続することとした										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> 矢部川流域では、平成28年11月に変更された河川整備計画に基づき整備が進められているが、今後も治水安全度の向上が必要であると認識している。このことから、効果の早期発現に向けて引き続き事業を継続すべきと考える。										

位置図



事業名 (箇所名)	嘉瀬川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木 淑充	事業 主体	九州地方整備局				
実施箇所	佐賀県佐賀市、小城市					評価 年度	令和3年度				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	堤防整備等、河道断面の拡大(掘削)、危機管理対策(防災ステーション)、危機管理型ハード対策										
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	令和8年度							
総事業費(億円)	約126		残事業費(億円)		約35						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 整備計画目標流量である昭和38年6月洪水規模の洪水により、嘉瀬川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約94.1km2、人口は約16万人に達する。 佐賀市中心部の全域が浸水すると想定されており、佐賀市役所、佐賀県庁、病院、大規模商業施設をはじめ、佐賀県の県都である佐賀市の主要施設や人口集積の大きい住宅等について甚大な被害が発生する。 ■主な洪水実績 昭和24年8月洪水 死者80名、重軽傷者251名、家屋全半壊654戸、浸水家屋25,552戸 昭和28年6月洪水 死者7名、重軽傷者195名、家屋全半壊175戸、浸水家屋31,032戸 昭和38年6月洪水 死者13名、重軽傷者12名、家屋全半壊115戸、浸水家屋1,274戸 昭和47年7月洪水 浸水家屋8,500戸 平成2年7月洪水 重軽傷者5名、床上浸水1,783戸、床下浸水12,327戸 <達成すべき目標> 目標流量を昭和38年6月洪水と同規模の流量である2,200m3/s(官人橋地点)とし、嘉瀬川ダムにより700m3/sを洪水調節し、河道への配分流量を1,500m3/s(官人橋地点)とする。また、支川の祇園川についても、本川の整備目標と整合の取れた治水安全度を確保する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 9,741戸 年平均浸水軽減面積: 1,400ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	13,417		C:総費用(億円)	178	全体B/C	75.3	B-C	13,239	EIRR (%)	7.7
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	378		C:総費用(億円)	38	継続B/C	9.9				
感度分析	資産 （－10％～＋10％）		事業全体のB/C 67.7 ～ 82.8		残事業のB/C 8.9 ～ 10.9						
	残事業費 （＋10％～－10％）		74.1 ～ 76.5		9.2 ～ 10.8						
	残工期 （＋10％～－10％）		75.7 ～ 74.9		10.2 ～ 9.8						
事業の効果 等	・昭和38年6月洪水と同規模の洪水に対し、破堤・越水等による家屋の浸水被害を防止する。 ・更に、低平地である佐賀平野における迅速な災害支援・避難経路を確保するため、有明沿岸道路(佐賀福富道路)と嘉瀬川堤防天端とのアクセス経路の整備を実施。 ・基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水被害の影響人口は約83,500人、電力停止による影響人口は約49,000人、通信(固定)の停止による影響人口は約49,700人が軽減される。										
社会経済情 勢等の変化	・想定氾濫区域内の人口・資産は、前回評価時点から大きく変化していない。 ・有明沿岸道路(佐賀福富道路)の「有明嘉瀬川大橋」が開通するなど、現在も引き続き道路整備が進められており、地域産業の活性化が期待されている。 ・沿川自治体による嘉瀬川改修工事促進期成会が設立されるなど、河川改修を望む声が大きい。										
主な事業の 進捗状況	・徳万地区の築堤及び荻野地区の堤防質的整備を実施済。										
主な事業の 進捗の見込 み	・河川整備計画目標流量に対して、堤防の高さや幅が不足している箇所の堤防整備を実施。 ・更に、低平地である佐賀平野における迅速な災害支援・避難経路を確保するため、有明沿岸道路(佐賀福富道路)と嘉瀬川堤防天端とのアクセス経路の整備を実施。 ・嘉瀬川下流部において、高潮対策を実施。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ有識者や流域住民の意見を反映したうえで策定したものである。 ・当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・嘉瀬川大堰より下流部に堆積しているガタ土の浚渫工事にて発生した土砂を堤防腹付けに有効活用、また施工時においては、新技術・新工法を用いて施工性の向上を図るなど、コスト縮減や工期短縮に取り組んでいる。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	・嘉瀬川は想定氾濫区域内に人口・資産が集中する佐賀市中心市街部が存在するものの、堤防の断面不足等により治水安全度が低い箇所があるため、河川整備計画目標である昭和38年6月洪水規模の流量を安全に流下させることを目的として整備するものである。 ・嘉瀬川は河川整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、地元自治体から河川整備に対して強い促進要望がなされている。 ・嘉瀬川直轄河川改修事業は、全体事業費の約72%(令和3年度末)が進捗している。 ・事業を実施することにより洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分見込める。 ・氾濫による浸水被害の影響を受ける人口の軽減や電力等のライフラインの停止による波及被害の軽減、最大孤立者数の軽減、水害廃棄物の発生量の軽減(指標の試行による)も見込めることから、事業を継続することとしたい。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> ・嘉瀬川は未だに整備途上で、河川整備計画の目標流量に対して、堤防の高さや幅が不足している区間や、高潮に対する安全度が低い区間があるため、これらの区間について堤防整備や高潮対策を行う必要があるため、当該河川改修事業を継続して実施していただきたいと考える。										

位置図

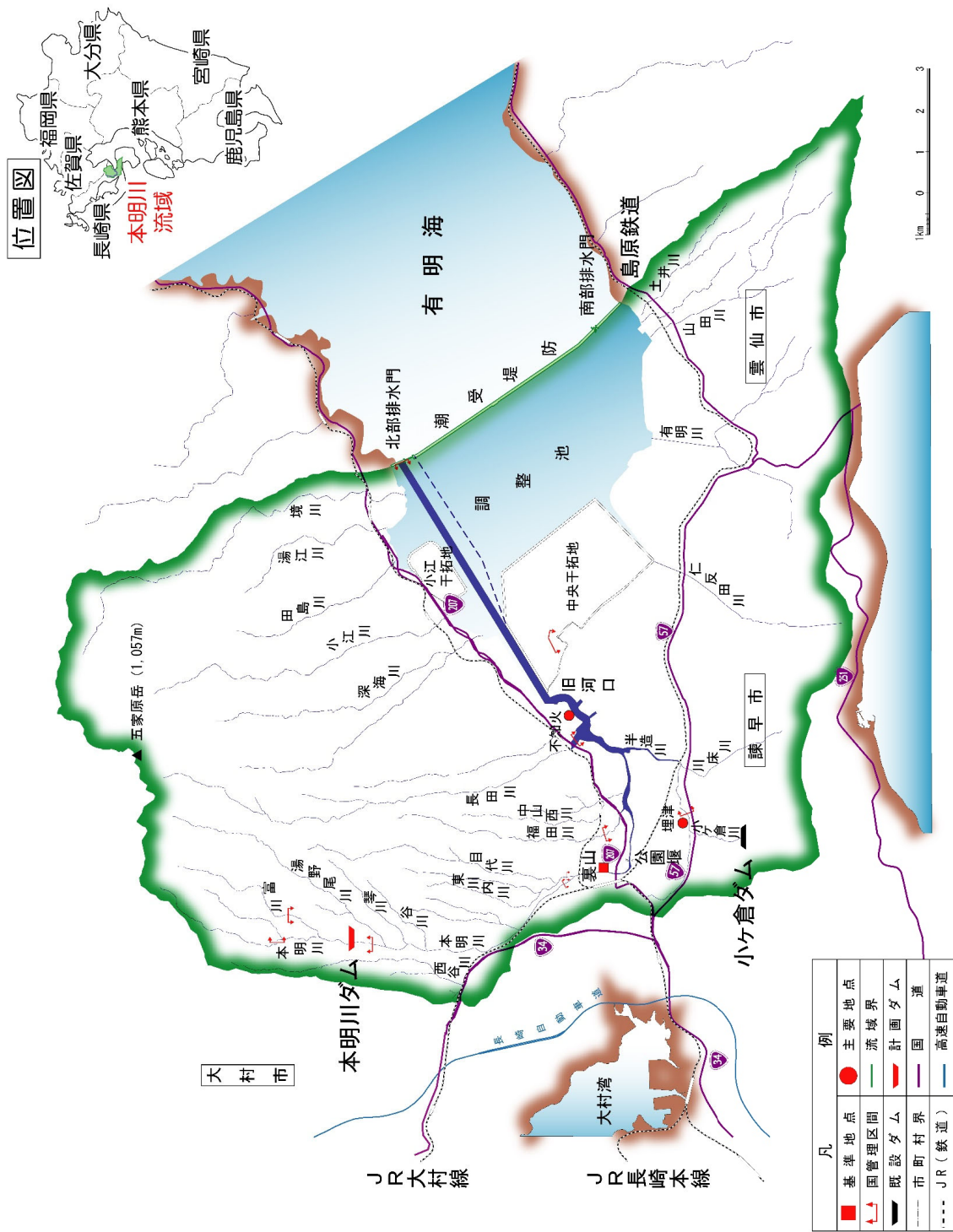


凡 例	
■	基準地点
●	主要な地点
○	流域界
□	市町村界
—	鉄 道
—	高速道路
—	主要道路



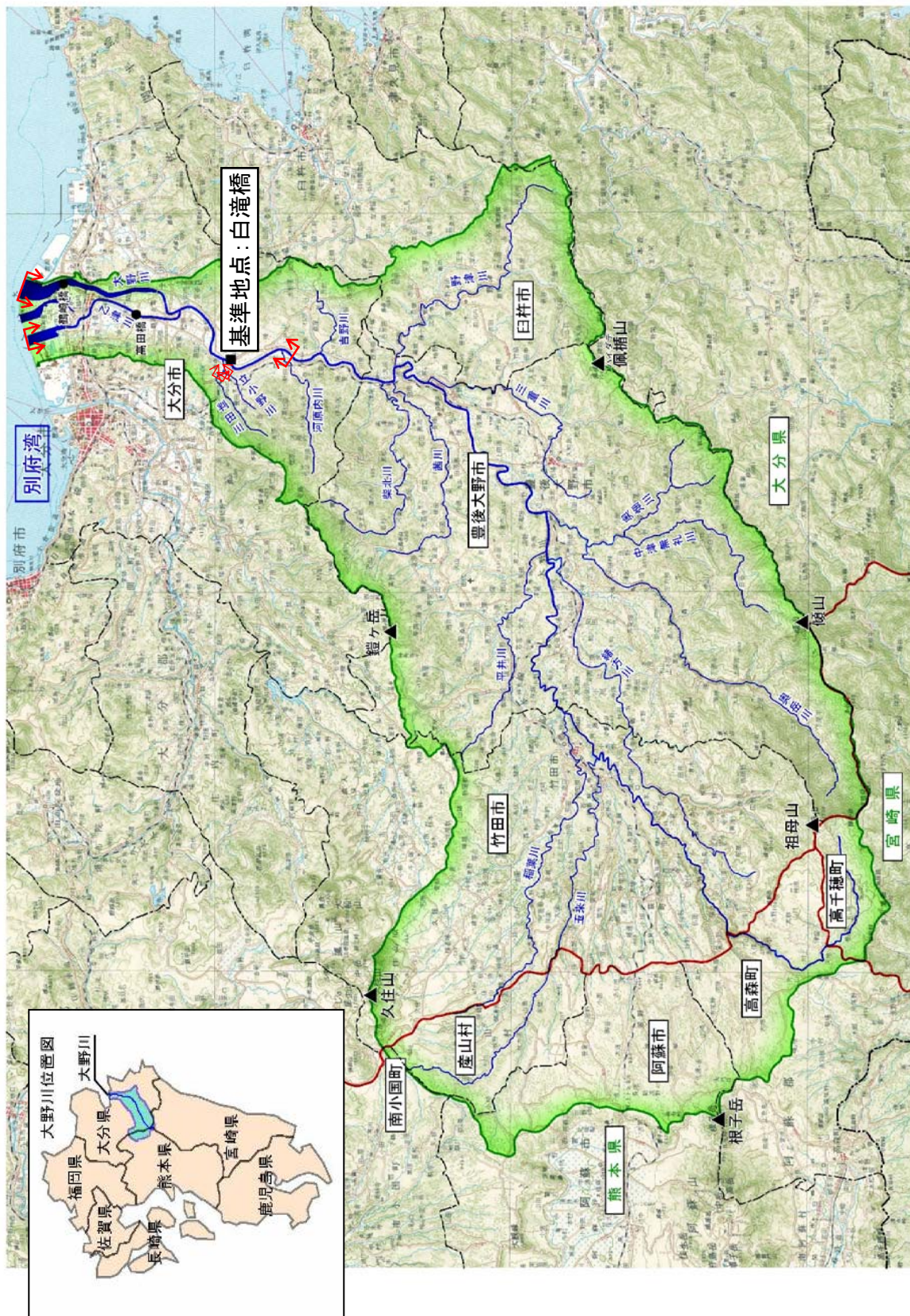
事業名 (箇所名)	本明川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	九州地方整備局			
実施箇所	長崎県諫早市							評価 年度	令和3年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業											
主な事業の諸元	河道掘削、築堤、橋梁改築、内水対策、情報基盤整備、防災拠点整備等											
事業期間	事業採択		平成28年度		完了		令和17年度					
総事業費(億円)	約205				残事業費(億円)		約159					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・整備計画目標流量である基準地点裏山1,070m³/sの洪水により本明川がはん濫した場合の浸水区域内人口は約9,600人に達する。 ・本明川では、主に昭和32年7月、昭和37年7月、昭和57年7月、平成11年7月に洪水による大規模な被害が発生している。 ■主な洪水実績 昭和32年7月洪水 死者:494名、行方不明者:45名、家屋全壊:727戸、家屋半壊:575戸、床上浸水:2,734戸、床下浸水:675戸 昭和37年7月洪水 負傷者:14名、家屋全壊:60戸、家屋半壊:25戸、床上浸水:2,262戸、床下浸水:8,058戸 昭和57年7月洪水 死者:3名、家屋全壊:2戸、家屋半壊11戸、床上浸水:951戸、床下浸水:1,457戸 平成11年7月洪水 家屋全壊:1戸、家屋半壊:1戸、床上浸水:240戸、床下浸水:471戸 平成23年8月洪水 床上浸水(内水):5戸、床下浸水(内水)24戸 <達成すべき目標> ・河川整備計画において整備の目標としている昭和32年7月洪水(諫早大水害)規模相当の洪水に対して、被害の発生を防止又は軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:137戸 平均浸水軽減面積:66ha											
事業全体の投資効率性	基準年度		令和3年度									
	B:総便益(億円)	1,096	C:総費用(億円)		169	B/C	6.5	B-C	928	EIRR(%)	47.7	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	510	C:総費用(億円)		118	B/C	4.3					
感度分析	資産		(−10% ~ +10%)		事業全体のB/C		5.9 ~ 7.1		残事業のB/C		3.9 ~ 4.8	
	残事業費		(+10% ~ −10%)		6.1 ~ 6.9		4.0 ~ 4.8		4.3 ~ 4.3			
	残工期		(+10% ~ −10%)		6.5 ~ 6.4		4.3 ~ 4.3					
事業の効果等	・昭和32年7月洪水(諫早大水害)規模に対して、河川改修を行い、被害の発生を防止または軽減する。											
	・整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口は約1,500人、浸水により被災する事業所の従業者数は約1,100人、最大孤立者数は約500人、通信停止の影響人口は約900人が軽減される。											
	・基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口は約1,500人、浸水により被災する事業所の従業者数は約1,000人、最大孤立者数は約800人、通信停止の影響人口は約1,100人が軽減される。											
社会経済情勢等の変化	・諫早市の人口は前回評価時から、ほぼ横ばいである。											
	・中流部では、宅地、小学校、道路の開発が進み、資産は増加傾向にある。今後も九州新幹線の開通により、諫早駅周辺の開発が進むと見込まれる。											
	・諫早市から本明川直轄河川改修事業に関する要望を頂いている。											
主な事業の進捗状況	・洪水時における河川水位の低下を図るため、半造川引堤事業を実施している。											
	・引堤に伴い、半造川の島原鉄道橋の架け替えを実施した。											
主な事業の進捗の見込み	・当面の河川整備については、治水安全度が著しく低い半造川の流下能力向上のため、半造川引堤および、本川の河道掘削を実施する。地域の協力体制も確立されていることから、今後も円滑な事業執行が可能。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映した上で策定したものである。											
	・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。											
	・築堤盛土材料について、他事業及び関係機関等と調整を図るなどコスト縮減に取り組んでいる。											
	・事業実施にあたっては、構造物設計におけるコスト縮減、及び施工における新技術・新工法の積極的活用により着実なコスト縮減を図る。											
対応方針	継続											
対応方針理由	・本明川は、想定はん濫区域内に諫早市街部があり堤防の高さ不足や河道の断面不足により治水安全度が低い箇所があるため、河川整備計画において整備の目標としている昭和32年7月諫早大水害規模の洪水に対して、さらなる治水安全度の向上を図るものである。											
	・本明川では、昭和57年7月・平成11年7月出水など、大規模な浸水被害が頻発していることから、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされており、地元の協力体制も整っている。											
	・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込めることから、事業を継続することとした。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 河道掘削等、河川改修の実施に際しては、生態系への影響についても留意すること。											
	<都道府県の意見・反映内容> 本明川水系における直轄河川改修事業の促進は必要と認識しており、引き続き事業の継続をお願いしたい。											

位置図

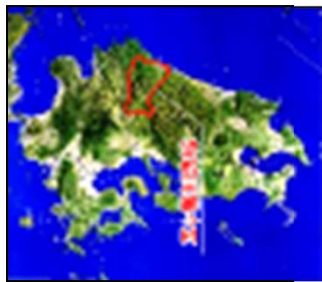


事業名 (箇所名)	大野川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局 治水課			事業 主体	九州地方整備局																																									
				担当課長名	佐々木 淑充																																													
実施箇所	大分県大分市							評価 年度	令和3年度																																									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																																	
主な事業の 諸元	河道掘削等、堤防整備(築堤)、堤防整備(浸透・浸食)、内水対策、地震・津波対策、河床低下対策、危機管理対策 等																																																	
事業期間	事業採択		平成27年		完了		令和16年																																											
総事業費(億円)	約155				残事業費(億円)			約99																																										
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・河川整備計画目標流量(白滝橋地点:9,500m3/s)に対して、流下能力が一部不足しており、今後更に整備を進める必要がある。 ・整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸水が想定される区域の面積は約19.7km²、人口は約2.7万人に達する。 ■主な洪水実績 昭和18年9月：家屋被害29,996戸 平成 2年7月：家屋全壊65戸、浸水家屋854戸 平成 5年9月：家屋半壊17戸、浸水家屋534戸 平成17年9月：床上浸水134戸、床下浸水482戸 平成29年9月：家屋半壊7戸、浸水家屋152戸 <達成すべき目標> ・戦後最大洪水である平成5年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																																	
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:199戸 年平均浸水軽減面積:30.2ha																																																	
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度																																															
	B:総便益 (億円)		1,512		C:総費用(億円)		136		全体B/C	11.1	B-C	1,376	EIRR (%)	39.1																																				
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		1,223		C:総費用(億円)		74		継続B/C	16.5																																								
感度分析	<table><tr><td></td><td colspan="4">事業全体のB/C</td><td colspan="4">残事業のB/C</td></tr><tr><td>資産</td><td colspan="4">(－10% ～ ＋10%) 10.1 ～ 12.1</td><td colspan="4">15.0 ～ 18.0</td></tr><tr><td>残事業費</td><td colspan="4">(＋10% ～ －10%) 10.5 ～ 11.7</td><td colspan="4">15.1 ～ 18.3</td></tr><tr><td>残工期</td><td colspan="4">(＋10% ～ －10%) 11.2 ～ 11.0</td><td colspan="4">16.8 ～ 16.3</td></tr></table>															事業全体のB/C				残事業のB/C				資産	(－10% ～ ＋10%) 10.1 ～ 12.1				15.0 ～ 18.0				残事業費	(＋10% ～ －10%) 10.5 ～ 11.7				15.1 ～ 18.3				残工期	(＋10% ～ －10%) 11.2 ～ 11.0				16.8 ～ 16.3			
	事業全体のB/C				残事業のB/C																																													
資産	(－10% ～ ＋10%) 10.1 ～ 12.1				15.0 ～ 18.0																																													
残事業費	(＋10% ～ －10%) 10.5 ～ 11.7				15.1 ～ 18.3																																													
残工期	(＋10% ～ －10%) 11.2 ～ 11.0				16.8 ～ 16.3																																													
事業の効果 等	・河川整備計画目標流量(白滝橋地点:9,500m3/s)に対して、洪水を安全に流下させる。 ・事業の実施により、整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約32,000人、主要な道路について10路線40区間での途絶が想定されるが、事業実施により解消される。 ・事業の実施により、基本方針規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口約1,200人が解消される。また、主要な道路の一部区間において途絶が解消され、車の通行が可能となる。																																																	
社会経済情 勢等の変化	・想定氾濫区域内の人口は、やや増加傾向にある。 ・河口部の工業立地に加え、東九州自動車道のインターチェンジや国道197号バイパスが建設され、左岸松岡地区にはスポーツ公園や大型商業施設等があり、今後更に地域の発展が期待される。 ・地域より河川事業推進への強い要望が寄せられている。																																																	
主な事業の 進捗状況	○前回(H29)評価以降実施した主な改修事業 ・利光地区において築堤を実施【完了】 ・宮谷地区において内水対策(排水樋門改良)を実施【完了】 ・一ノ州地区において堤防耐震対策【実施中】 ・大津留地区において河床低下対策【実施中】																																																	
主な事業の 進捗の見込み	・水衝部等局所的な深掘れにより河川構造物へ影響がある区間の対策を実施する。 ・既存堤防において浸透に対する安全性が不足している区間の対策等を実施する。																																																	
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見を伺い、策定したものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・事業実施にあたっては、河道掘削土を築堤盛土材料に再利用するなどコスト縮減に取り組んでいる。 ・また、構造物設計におけるコスト縮減及び施工における新技術・新工法の積極的活用により着実なコスト縮減に図る。																																																	
対応方針	継続																																																	
対応方針理 由	・想定氾濫区域内に人口・資産が集中している大分市街部が含まれるが、流下能力不足による治水安全度が低い区間があるため、浸水すると甚大な被害が発生する。 ・地域から早期に治水効果を発現させて欲しいという要望が多く、地元自治体等からの協力体制も確立されていることから、今後の円滑な事業執行が可能である。 ・事業を実施することにより洪水氾濫に対する治水安全度の向上が期待でき、浸水区域内人口や途絶する重要な道路の被害の軽減も見込まれることから、事業を継続することとしたい。																																																	
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> ・意見なし。																																																	

圖 圖 位

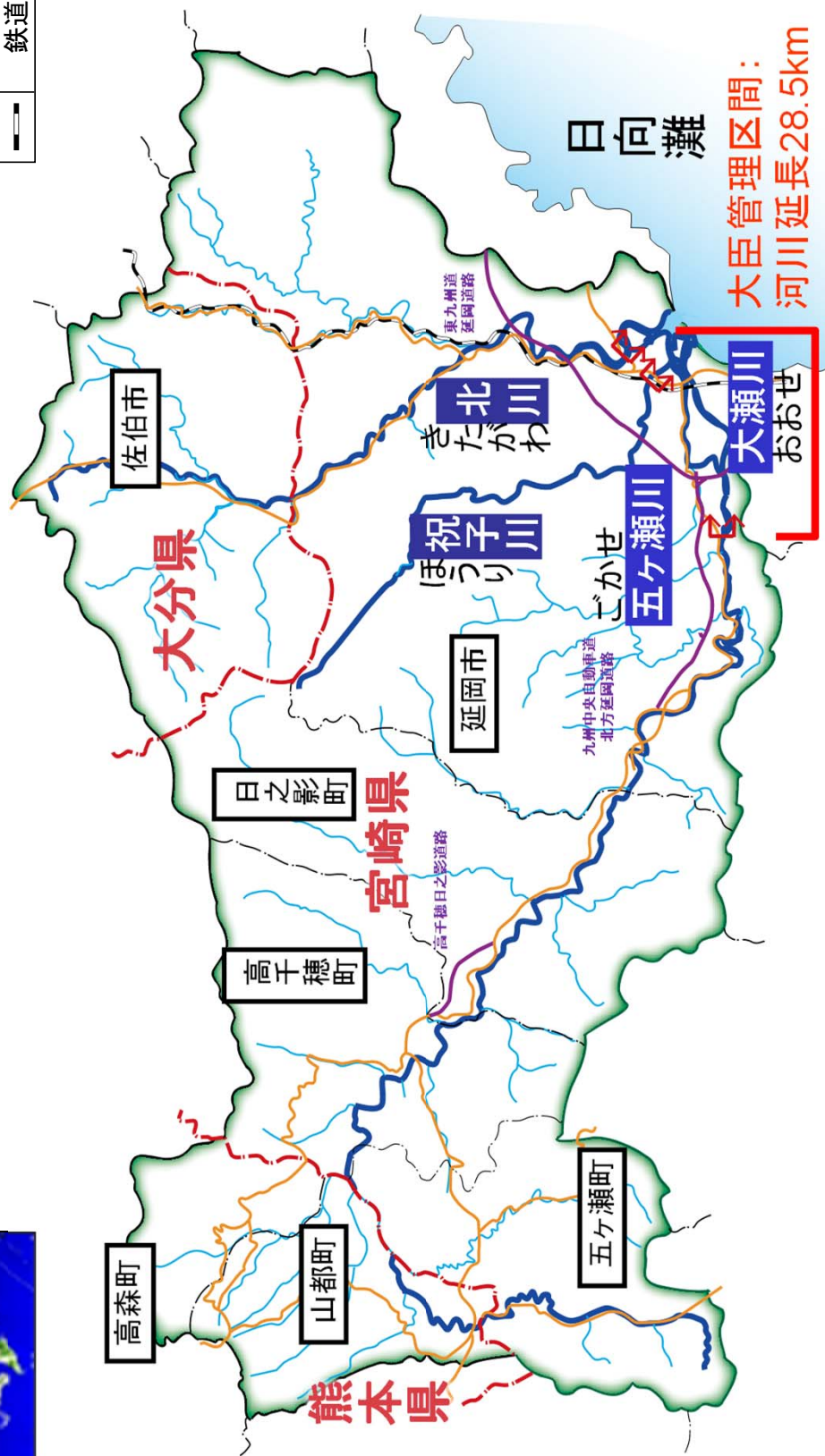


事業名 (箇所名)	五ヶ瀬川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木 淑充	事業 主体	九州地方整備局				
実施箇所	宮崎県延岡市					評価 年度	令和3年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	河道掘削、築堤、河口処理対策、隔流堤設置、分派施設設置、橋梁架替、堤防強化対策、内水対策、防災関連施設										
事業期間	事業採択	平成20年度	完了	令和13年度							
総事業費(億円)	378		残事業費(億円)		113						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・整備計画目標流量としている規模(平成5年8月洪水と同程度)の洪水により、五ヶ瀬川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約13.7km²、人口は約2.6万人に達する。 ・五ヶ瀬川は延岡市街地を貫流しており、過去の洪水においても大規模な家屋、道路等の浸水被害が発生している。 ■主な洪水実績 ・H5.8 台風 床上浸水388戸、床下浸水508戸 ・H9.9 台風 床上浸水1,762戸、床下浸水1,217戸 ・H17.9 台風 床上浸水1,315戸、床下浸水399戸										
	<達成すべき目標> 平成5年8月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:413戸 年平均浸水軽減面積:88ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	2,552	C:総費用(億円)		521	全体B/C	4.9	B-C	2,031	EIRR (%)	25.4
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	287	C:総費用(億円)		85	継続B/C	3.4				
感度分析	全体事業(B/C) 残事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)		4.8 ~ 5.0		3.1 ~ 3.7						
	残工期(-10%~+10%)		4.9 ~ 5.0		3.2 ~ 3.5						
	資産(-10%~+10%)		4.4 ~ 5.3		3.0 ~ 3.7						
事業の効果 等	・平成5年8月洪水と同規模の洪水等に対して災害の発生を防止又は軽減する。 ・整備計画対象規模の洪水が発生した場合、事業実施により、浸水区域内人口は約27,400人、電力の停止による影響人口は約8,800人、通信(固定)の停止による影響人口は約8,900人が軽減される。 ・基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口は約23,300人、電力停止の影響人口は約13,500人、通信(固定)の停止による影響人口は約13,600人が軽減される。										
社会経済情 勢等の変化	・想定はん濫区域内の人口は、前回評価時からほぼ横ばいとなっている。 ・土地区画整理や東九州道及び九州中央道の高速道路網の整備が進められており、延岡住民の利便性の向上、物流の効率性の向上により地域開発に寄与している。更には、クレアパーク延岡工業団地が整備され、延岡JCT・ICを核とした物流拠点づくりにより、新たな企業立地の促進や雇用の創出が期待されている。 ・延岡市を中心とした流域関係者より構成された改修促進期成会より、五ヶ瀬川水系河川整備事業の促進に関する要望がなされており、治水対策を望む声は大きい。										
主な事業の 進捗状況	・隔流堤設置、橋梁架替、内水対策、堤防強化対策、耐震対策等を実施し、事業が完了。 ・そのほか、大瀬川中流においては危機管理型ハード対策等を実施済。										
主な事業の 進捗の見込 み	《当面の段階的な対策(5年程度)》 ・河川整備目標流量を安全に流下させるため、五ヶ瀬川・大瀬川の洪水適正分派対策を実施 ・そのほか、地震・津波対策、防災関連施設、住民避難に活用できる堤防整備等を実施 《河川整備計画対応(概ね10年程度)》 ・洪水適正分派対策を継続実施 ・河川整備計画目標流量に対応するため、五ヶ瀬川河口処理等を実施。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	《コスト縮減の方策等》 ・事業実施にあたっては、発生土の再利用などコスト縮減や新技術・新工法の積極的活用等を図り、施工性の向上、一層のコスト縮減に努める。 《代替案の可能性の検討》 ・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ有識者や流域住民の意見を反映したうえで策定したものである。 ・当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	・想定はん濫区域内に旭化成などの工場が多数存在するなど延岡市の資産が集中しているが、河道断面不足により治水安全度が低い箇所があるため、河川整備計画において整備の目標としている規模(平成5年8月洪水相当程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。 ・平成5年8月・平成9年9月・平成17年9月出水など、大規模な浸水被害が頻発していることから、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果及び最大孤立者数の評価(試行)も十分に見込めることから、事業を継続することとしたい。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> ・五ヶ瀬川直轄管理区間における河川改修事業につきましては、未だ河道断面が不足している箇所があるため、治水安全度を向上させ、県民の人命・財産を守るために必要不可欠なものでありますので、「対応方針(原案)」の「継続」について異論はありません。										



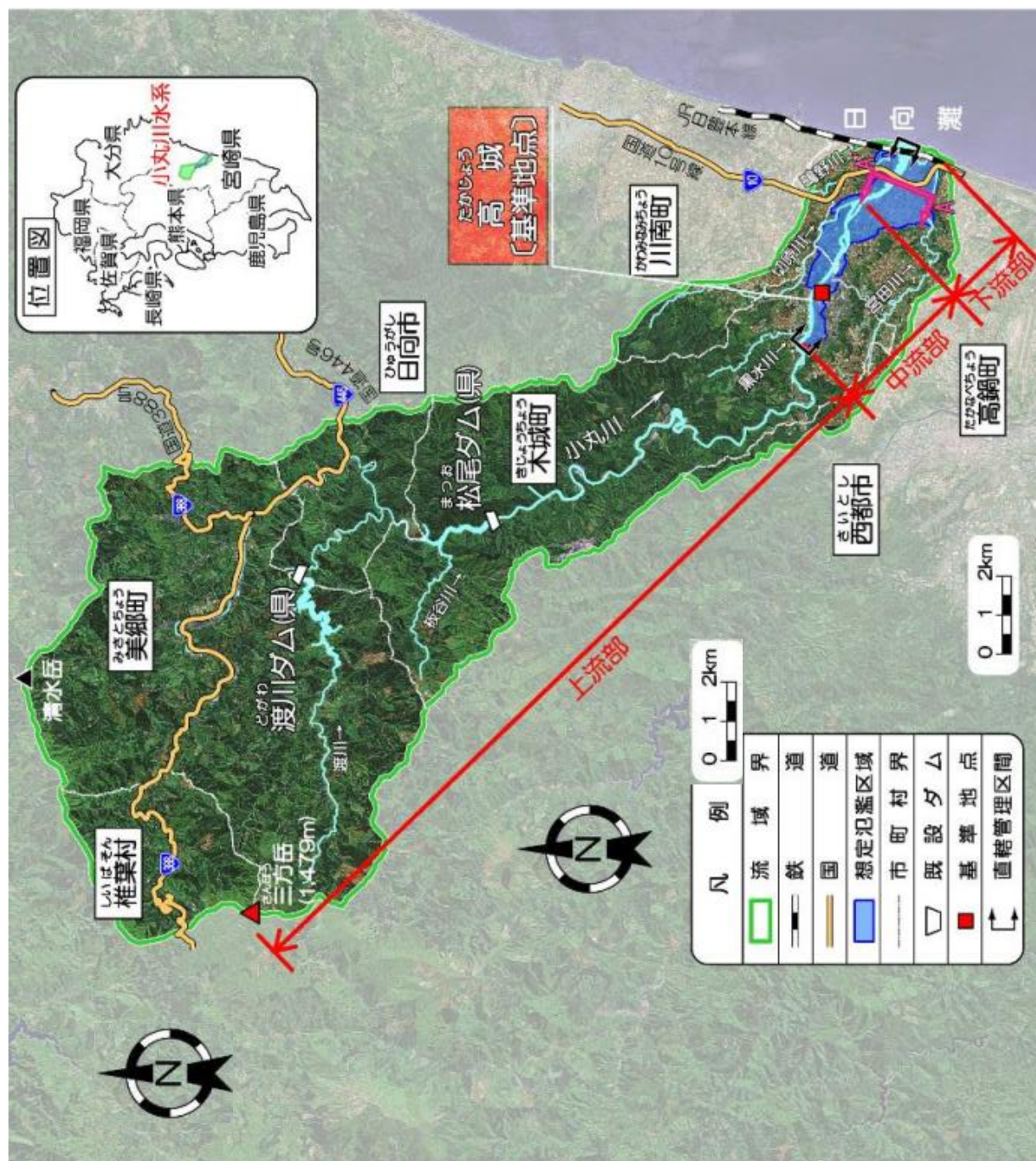
位置図

凡 例	
---	県界
---	市区町村界
●	流域界
—	国道
—	高速道
—	鉄道



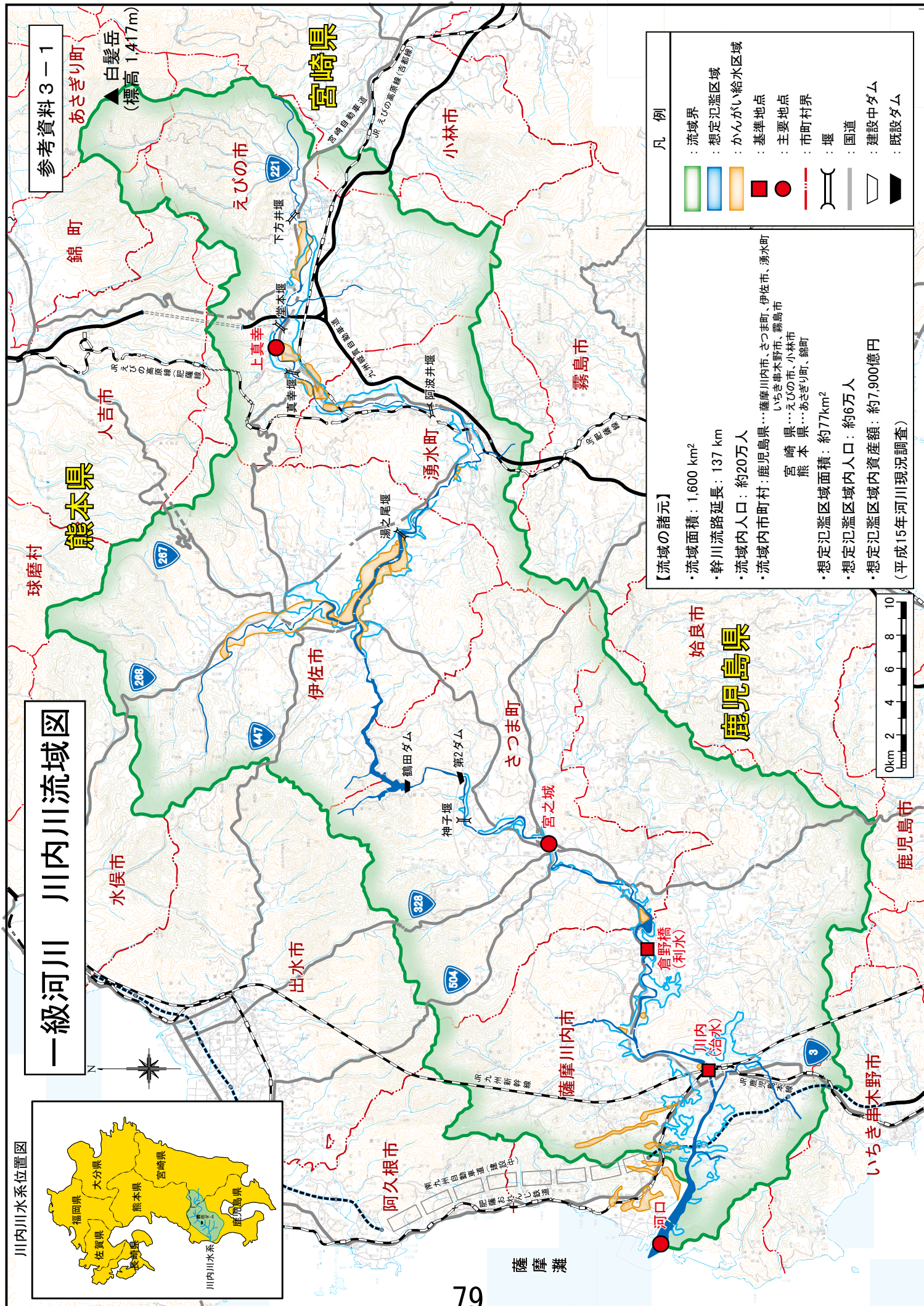
事業名 (箇所名)	小丸川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	九州地方整備局				
				担当課長名	佐々木 淑充								
実施箇所	宮崎県児湯郡高鍋町、木城町							評価年度	令和3年度				
該当基準	社会経済状況の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
主な事業の諸元	河道掘削、堤防整備、内水対策、堤防強化対策 等												
事業期間	事業採択		平成25年度		完了		令和13年度						
総事業費(億円)	約45				残事業費(億円)			約11					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・整備目標である平成16年8月洪水と同規模の洪水が発生し氾濫した場合、浸水が想定される区域の面積は約1.4km2、人口は約1,960人に達する ・平成9年、16年、17年と立て続けに洪水による浸水被害が発生している ■主な洪水実績 ・S29.9.12 台風12号 家屋流出戸数189戸、家屋全壊109戸、家屋半壊98戸、床上浸水426戸 ・H9.9.16 台風19号 床上浸水5戸、床下浸水14戸 ・H16.8.30 台風16号 床下浸水6戸 ・H17.9.6 台風14号 床上浸水32戸、床下浸水209戸 ・H30.9 台風24号 床下浸水3戸、床上浸水16戸 <達成すべき目標> ・平成16年8月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:31戸 年平均浸水軽減面積:5.6 ha												
事業全体の投資効率性	基準年度		令和3年度										
	B:総便益(億円)		383		C:総費用(億円)		51	全体B/C	7.6	B-C	333	EIRR(%)	49.0
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		191		C:総費用(億円)		14	継続B/C	13.4				
感度分析					事業全体のB/C		残事業のB/C						
	資産 (－10% ～ ＋10%)				6.8～8.3		12.1～14.8						
	残事業費 (＋10% ～ －10%)				7.4～7.7		12.7～14.3						
	残工期 (＋10% ～ －10%)				7.6～7.5		13.8～13.0						
事業の効果等	・平成16年8月洪水等に対して災害の発生を防止又は軽減する ・整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約1,960人、電力停止による影響人口が約1,270人、通信停止の影響人口が約1,280人と想定されるが、事業実施により軽減される ・基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口が約500人、電力の停止による影響人口は約800人、通信(固定)の停止による影響人口は約700人が軽減される。												
社会経済情勢等の変化	・氾濫区域内市町人口は、僅かに減少している ・東九州自動車道の整備が進み、平成22年7月に高鍋IC～西都ICの供用が開始され、宮崎市まで繋がるなど、交通の要衝となっていることから、小丸川流域では、周辺地域を含めた今後の更なる開発・発展が期待される ・小丸川治水期成会などから治水対策への要望が出されている												
主な事業の進捗状況	・小丸川下流の堤防質的整備を実施済 ・北山地区の河道掘削を実施済												
主な事業の進捗の見込み	治水安全度の向上を図るため、小丸川中下流において築堤等を実施するとともに、浸水被害の解消へ向けて内水対策を実施												
コスト削減や代替案立案等の可能性	・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映したうえで策定したものである ・当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある ・事業実施にあたっては、掘削等による発生土の有効利用や、新技術・新工法の採用によりコスト削減に取り組んでおり、今後も一層のコスト削減に努める												
対応方針	継続												
対応方針理由	・想定はん濫区域内に高鍋町や木城町の資産が集中しているが、整備計画流量に対して、流下能力不足箇所があり、はん濫すれば、甚大な被害が発生する。 ・河川整備計画において整備の目標としている規模(平成16年8月洪水相当程度)の洪水に対して、治水安全度の向上を図るものであり、地元自治体や期成会などから河川整備の強い促進要望がなされている。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める ・浸水区域内人口や電力等ライフラインの停止による波及被害の軽減(指標の試行による)も見込めるとともに道路浸水の軽減も見込めることから、事業を継続することとしたい。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> ・小丸川直轄管理区間における河川改修事業につきましては、安全で安心できる暮らしのために、小丸川の治水対策として必要不可欠なものでありますので、「対応方針(原案)」の「継続」について異論はありません。												

圖域流



事業名 (箇所名)	川内川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木 淑充		事業 主体	九州地方整備局				
実施箇所	鹿児島県薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、宮崎県えびの市						評価 年度	令和3年度				
該当基準	社会経済状況の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	築堤及び河道掘削、輪中堤及び家屋嵩上、分水路整備、横断工作物の改築、堤防強化対策、河床低下対策 等											
事業期間	事業採択	平成21年	完了	令和20年								
総事業費(億 円)	1,056		残事業費(億円)		320							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・整備計画規模の洪水により、川内川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約29km2、人口は約2万人にも達する。 なお、流域内の主要都市である薩摩川内市、さつま町、えびの市等が想定はん濫区域内に含まれており、浸水すると甚大な被害が発生する。 洪水被害実績 平成9年9月洪水：床上浸水264戸、床下浸水223戸 平成18年7月洪水：床上浸水1,816戸、床下浸水499戸 令和3年7月洪水：床上浸水30戸、床下浸水110戸											
	<達成すべき目標> ・平成18年7月規模の洪水を安全に流下させる。											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害軽減。 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。											
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数：443戸 年平均浸水軽減面積：371ha											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度									
	B:総便益 (億円)	5,528	C:総費用(億円)		1,275	全体B/C	4.3	B-C	4,253	EIRR(%)	18.8	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	1,127	C:総費用(億円)		224	継続B/C	5.0					
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C									
	資産	(－10％～＋10％)	3.9～4.7	4.6～5.5								
	残事業費	(＋10％～－10％)	4.3～4.4	4.6～5.6								
	残工期	(＋10％～－10％)	4.4～4.3	5.1～5.0								
事業の効果 等	・川内川においては、平成18年7月規模の洪水に対して災害の発生を防止又は軽減する。 ・整備計画目標規模の洪水が発生した場合、薩摩川内市街部においては、事業実施により、浸水区域内人口約13,300人、電力の停止による影響人口約4,800人、下水道の停止による影響人口約6,600人が解消される。											
社会経済情 勢等の変化	・人口の推移については、大きな変化はない。 ・薩摩川内市では、JR九州新幹線や国道3号等の基幹交通施設に加え、南九州西回り自動車道も完成し、交通の要衝となっている。 ・河川事業においては市街部改修事業(引堤事業)を薩摩川内市の土地区画整理事業等と連携実施しており、これにより治水安全度の向上が図られ、新しい市街地が創出されている。 ・河川改修事業の促進に向けて鹿児島県知事を会長とする「川内川改修促進期成会」、「鹿児島県さつま町・さつま町議会」より事業促進に向けて要望がなされている。											
主な事業の 進捗状況	平成21年7月の整備計画策定以降、流下能力向上、情報基盤整備、堤防の質的対策、耐震対策の整備を進めている。 【前回評価(平成29年度)以降実施した事業】 ・薩摩川内市街部引堤(天辰第二地区) <H29年度着手～R8年度完成予定> ・栗野地区の河道掘削 <H30年度着手～R8年度完成予定> ・川内川河口部の高潮対策 <R1年度着手～R12年度完成予定>											
主な事業の 進捗の見込み	【当面の段階的な対策(概ね5～7年)】 ・天辰地区の引堤を実施。 ・鶴田ダム上流区間における河道掘削による治水安全度の向上。 ・河床低下対策による堤防の安全性、河床の安定性の確保。 ・堤防強化による堤防の安全性の確保。 【河川整備計画】 ・河川整備計画目標流量に対応するため、築堤、河道掘削等を実施し、治水安全度を全川において確保する。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定したものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や災害の発生状況、新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・事業実施にあたっては、分水路の工事で発生した岩や掘削工事における建設発生土の再利用などコスト縮減に取り組んでおり、今後とも、構造物設計においても、新技術・新工法の積極的活用等を図り、一層のコスト縮減に努める。											
対応方針	・継続											
対応方針理 由	・想定はん濫区域内に上流えびの市、中流さつま町、下流薩摩川内市等の市街部があり、また下流域の薩摩川内市では九州新幹線の全線開業に伴い、更なる発展が見込まれるが、川内川の堤防は未整備箇所や断面不足により治水安全度が低い箇所があるため、河川整備計画において整備の目標としている平成18年7月規模の洪水に対して、さらなる治水安全度の向上を図るものである。 ・地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされており、地元の協力体制も整っている。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 ・また、電気・下水道の停止による影響人口の減少(試行の指標による)も見込めることから、事業を継続することとしたい。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> 宮崎県 ・川内川直轄管理区間における河川改修事業につきましては、当面整備予定の事業として計画していただいております「えびの地区河床低下対策」など河川管理施設への影響が懸念されているところであり、川内川の治水安全度の向上として必要不可欠なものでありますので「対応方針(原案)」の「継続」について異論はありません。 鹿児島県 ・気候変動による豪雨の頻発・激甚化とうを踏まえると河川改修の重要性はますます高まっており、本事業により川内川における治水安全度の向上が図られることから、今後とも、事業が着実に実施され、早期完成が図られるよう、お願いします。なお、事業の実施にあたっては、更なるコスト縮減に努めていただきますようお願いする。											

參考資料 3-1



再評価												
事業名 (箇所名)	肝属川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局 治水課			事業 主体	九州地方整備局			
				担当課長名	佐々木 淑充							
実施箇所	鹿児島県鹿屋市、肝付町、東串良町							評価 年度	令和3年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	河道掘削及び築堤、高潮対策、内水対策、シラス堤対策 等											
事業期間	事業採択	平成24年	完了	令和23年								
総事業費(億円)	約225億円		残事業費(億円)		約87億円							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・肝属川流域は大隅半島のほぼ中央に位置する。急峻な山地に囲まれ、山間部を抜けたところに大隅地方の拠点都市である鹿屋市が存在する。 ・整備計画目標流量である基準地点侯瀬2,000m³/sの洪水により、肝属川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約710ha、人口は約1,500人に達する。 ・整備計画目標流量(侯瀬地点:2,000m³/s)に対して、河道の河積不足及び堤防の断面不足や脆弱性等により治水安全度が低いため、今後更に整備を進める必要がある。 ■主な洪水実績 S51.6.24 (梅雨前線) 死者4名、家屋流失全半壊35戸、床上浸水5戸、床下浸水182戸 H5.9.3 (台風) 家屋全半壊276戸、床上浸水4戸、床下浸水57戸 H9.9.16 (台風) 床上浸水154戸、床下浸水756戸 H17.9.6 (台風) 家屋半壊6戸、床上浸水91戸、床下浸水462戸 H20.9.18 (台風) 家屋全半壊4戸、床上浸水13戸、床上浸水134戸 H30.9.30 (台風) 床上浸水9戸、床下浸水43戸 R2.7.6 (梅雨前線) 家屋全半壊(一部破損含む)47戸、床上浸水36戸、床下浸水146戸 <達成すべき目標> ・河川整備計画において整備の目標としている規模(平成17年9月洪水相当規模)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害軽減。 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。											
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:66戸 年平均浸水軽減面積:150ha											
事業全体の 投資効率性	基準年度 令和3年度											
	B:総便益 (億円)		317	C:総費用(億円)		269	全体B/C	1.2	B-C	48	EIRR (%)	5.1
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		103	C:総費用(億円)		77	継続B/C	1.3				
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C											
	資産 (－10% ～ ＋10%)		1.1 ～ 1.3		1.2 ～ 1.5							
	残事業費 (＋10% ～ －10%)		1.2 ～ 1.2		1.2 ～ 1.5							
	残工期 (＋10% ～ －10%)		1.2 ～ 1.2		1.3 ～ 1.3							
事業の効果 等	・河川整備計画において整備の目標としている規模(平成17年9月洪水相当規模)の洪水を安全に流す。 ・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約1,600人、電力停止による影響人口が約800人、ガスの停止による影響人口が約400人と想定されるが、事業実施により解消される。											
社会経済情 勢等の変化	・想定はん濫区域内の人口は、前回評価時からほぼ横ばいとなっている。 ・東九州自動車道の曾於弥五郎インターチェンジから鹿屋串良ジャンクション間に加え、令和3年7月には鹿屋串良ジャンクションから志布志有明インターチェンジが開通したことで、周辺道路の整備も進められており、地域の活性化が期待される。 ・大隅地域の一体的な開発促進、産業等の飛躍的な発展を目指し、関係機関に対し積極的な要望活動が実施されている。											
主な事業の 進捗状況	・始良川、串良川等の支川改修が完了。 ・シラス堤対策を継続して実施中。											
主な事業の 進捗の見込 み	・当面の対策では、流下能力が低い本川鹿屋市街地の河道掘削および橋梁改築等を実施する。また、堤防の浸透に対する安全率が低く、過去に被災履歴があり背後地資産が高い箇所から優先して、引き続きシラス堤対策を実施する。											
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	・河道掘削による発生土については、他事業と調整を図り再利用するなど処分費の縮減に取り組んでいる。また、施工時においては、新技術・新工法を用いて施工性の向上、コスト削減を図っている。 ・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性を踏まえ、有識者や地域住民意見を伺い、策定したものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	・肝属川は、想定氾濫区域内に鹿屋市、東串良町及び肝付町の市街地など、資産の集中する場所が存在するが、河道断面不足等により治水安全度が低い箇所があることから、河川整備計画において整備の目標としている規模(平成17年9月洪水相当規模)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。 ・肝属川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、平成9年9月や平成17年9月洪水等で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 ・また、浸水区域内人口や電力・ガス等ライフラインの停止による波及被害の軽減も見込めることから、事業を継続することとしたい。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> ・気候変動による豪雨の頻発・激甚化等を踏まえると河川改修の重要性はますます高まっており、本事業により、肝属川における堤防の機能強化が図られることから、今後とも、事業が着実に実施され、早期完成が図られるよう、お願いします。なお、事業の実施にあたっては、更なるコスト削減に努めていただきますようお願いいたします。											

位置図

